

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和7年3月11日（火）午前8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	久木田 大和 君	副委員長	川窪 幸治 君
委員	松下 太葵 君	委員	野村 和人 君
委員	藤田 直仁 君	委員	塩井川 公子 君
委員	松枝 正浩 君	委員	木野田 誠 君
委員	前島 広紀 君	委員	有村 隆志 君
委員	池田 綱雄 君	委員	前川原 正人 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

市長公室長	永山 正一郎 君	危機管理監	平田 雄嗣 君
秘書広報課長	鎌田 富美代 君	安心安全課長	山口 留美子 君
秘書広報課主幹	堀ノ内 周作 君	秘書広報課主幹	富久 亮二 君
ジオパーク推進課主幹	野村 譲次 君	安心安全課防災グループ長	荒木 誠 君
安心安全課交通防犯グループ長	東村 大輔 君	秘書広報課広報グループサブリーダー	西 俊寛 君
安心安全課交通防犯グループサブリーダー	野間 立樹 君	秘書広報課市政推進・秘書グループ主査	兒玉 良一 君
安心安全課防災グループ主査	鮫島 友和 君		
総務部長	小倉 正実 君	総括工事監査監	園畑 精一 君
収納対策監	萩元 隆彦 君	総務部参事	野崎 勇一 君
財政課長	末増 あおい 君	財産管理課長	宗像 茂樹 君
工事契約検査課長	末永 明弘 君	税務課長	岩元 勝幸 君
総務課主幹	安樂 尚子 君	総務課主幹	柳田 謙一郎 君
財政課主幹	内村 光孝 君	財産管理課主幹	堀切 貴史 君
財産管理課主幹	向吉 孝司 君	税務課主幹	木藤 正彦 君
収納課主幹	尾辻 善尋 君	収納課主幹	安栖 大悟 君
収納課主幹	福元 啓太 君	工事契約検査課主幹	立山 和幸 君
工事契約検査課主幹	山下 裕一朗 君	総務課総務管理グループ長	小島 崇 君
税務課固定資産税グループ長	福留 敏郎 君	税務課固定資産税グループサブリーダー	有馬 貴浩 君
税務課固定資産税グループサブリーダー	松下 孝史 君	税務課市民税グループサブリーダー	泉 梢 君
工事契約検査課検査グループサブリーダー	四元 一実 君	総務課人事研修グループ主査	生野 卓也 君
財政課財政グループ主任主事	小山下 朋宏 君		
企画部長	藤崎 勝清 君	企画政策課長	野村 博昭 君
地域政策課長	宮永 幸一 君	情報政策課長	八ヶ代 秋吉 君
D X推進課長	三善 智弘 君	溝辺総合支所長兼地域振興課長	竹下 淳一 君
企画政策課主幹	藤田 光治 君	企画政策課主幹	米元 利貴 君
地域政策課主幹	今村 伸也 君	地域政策課主幹	美坂 雅俊 君
情報政策課主幹	出口 幹広 君	情報政策課主幹	永井 尚美 君

情報政策課主幹	轟木 保貴 君	情報政策課主幹	佐藤 之俊 君
D X 推進課主幹	横山 雅春 君	D X 推進課主幹	二宮 紀仁 君
溝辺総合支所地域振興課主幹	末重 公司 君	地域政策課地球温暖化対策グループ長	鬼塚 友宏 君
企画政策課企画政策グループサブリーダー	山中 広行 君	地域政策課交通政策グループサブリーダー	有馬 義浩 君
溝辺総合支所地域振興課地域振興・教育グループサブリーダー	藤岡 勝史 君	地域政策課地域活性化グループ主査	西 真琴 君
企画政策課行革推進グループ主査	副島 優作 君	D X 推進課情報化推進グループ主任主事	新村 武史 君
企画政策課企画政策グループ主事補	貴島 聖斗 君		
霧島総合支所副総合支所長兼市民生活課長	山下 晃 君	霧島総合支所市民生活課主幹	貴島 俊一 君
霧島総合支所市民生活課主幹	入來 克浩 君	霧島総合支所市民生活課温泉G主査	荻原 政徳 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 有村 真一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第27号 令和7年度霧島市一般会計予算について

議案第32号 令和7年度霧島市温泉供給特別会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（久木田大和君）

予算常任委員会を開会します。本日は去る2月25日の本会議で付託されました予算関係、議案10件のうち3件の審査を行います。本日の会議はお手元に配布しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第27号 令和7年度霧島市一般会計予算について

○委員長（久木田大和君）

まず、議案第27号、令和7年度霧島市一般会計予算について、総括の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（小倉正実君）

それでは、議案第27号令和7年度霧島市一般会計予算についての総括について、ご説明申し上げます。本市においては、これまで霧島市経営健全化計画に沿った適切な行財政運営に努め、持続可能な健全財政を構築してまいりました。令和6年度の本市の税収については、最終予算ベースで過去最高となった令和5年度に次ぐ額となったものの、人件費の増加や物価高などが見込まれることから、今後の市税等一般財源の安定的な確保は不透明な状況にあります。加えて、国のこども未来戦略に基づく、子育て支援の本格実施に伴う社会保障関係費の増加や、物価や資材、人件費の更なる高騰などによる普通建設事業費等への影響、公共施設の老朽化への対応など、行政需要はますます増大する見込みであることから、これらに的確に対応するため、更に強固な行財政基盤を構築していく必要があります。このような中、令和7年度もこれまで同様、持続可能な健全財政の確立をはじめとする4項目の基本的な考え方の下、行政の効率化・合理化を一層推進するとともに、第二次霧島市総合計画を踏まえながら、喫緊の課題に的確に対処するための事業などを盛り込み、前年度比、110億8,000万円、15.9%の増となる総額806億6,000万円の一般会計予算を提案しました。なお、本市の当初予算は、令和4年度から4年連続過去最高額を更新しています。令和7年度予算における増減の主なものとして、増加の要因としては、(仮称)霧島市クリーンセンターや霧島市民会館、(仮称)霧島市総合保健センターの整備に要する経費、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業に要する経費、児童手当の制度改正に伴う経費、病院事業会計への負担金等の増などがある

げられます。減少の要因としては、都市再生整備計画事業に要する経費、価格高騰重点支援給付金の給付に要する経費の減などがあげられます。予算編成における財源不足につきましては、財政調整基金を取り崩して対応したことから、令和7年度末における現在高は、令和6年度末と比較して、約34億7,000万円減少し、約44億4,000万円になる見込みです。また、市債の令和7年度末における現在高は、令和6年度末と比較して、約43億円増加し、約528億円になる見込みです。次に、霧島市経営健全化計画（第4次）改定との比較につきましては、令和7年度当初予算は1億4,000万円、財政調整基金の令和7年度末残高は約7,000万円、市債の令和7年度末残高は約11億5,000万円下回っています。それでは、引き続き、当初予算の概要や資料等に基づき各担当課長がご説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（末増あおい君）

議案第27号令和7年度霧島市一般会計予算についての概要をご説明します。先にお配りしている令和7年度当初予算の概要に基づき、説明します。それでは、1ページをお開きください。令和7年度の霧島市一般会計当初予算は、歳入・歳出総額を806億6,000万円としました。2ページをお開きください。各会計の当初予算です。一般会計に国民健康保険特別会計など5つの特別会計の当初予算を加えた総額では、1,086億4,441万6,000円、対前年度比111億2,829万3,000円、11.4%の増となっています。2ページ末から3ページには公営企業である病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計の予算を掲載しています。4ページをお開きください。一般会計当初予算については、予算規模は806億6,000万円、前年度695億8,000万円に対して、110億8,000万円、15.9%の増となっています。これは、隼人駅東西自由通路工事を始めとする都市再生整備計画事業費が減少する一方、(仮称)霧島市クリーンセンター整備・運営事業等の普通建設事業費や市立医師会医療センター運営事業の負担金等が増加したことなどによるものです。一般財源総額は382億2,000万円、前年度365億4,000万円に対して、16億8,000万円、4.6%の増となっています。これは、定額減税による市税の減収を補填するために交付される地方特例交付金が約5億2千万円減の6,000万円となったことや、臨時財政対策債が皆減となった一方、定額減税の影響などにより市税が令和6年度と比較して約7億9,000万円増の約168億1,000万円となったことや財政調整基金からの繰入金増などによるものです。なお、霧島市経営健全化計画（第4次）改定との比較では、予算規模は1億4,000万円下回っており、一般財源総額は約10億9,000万円上回っています。次に5ページをご覧ください。歳出の一般財源額に対して歳入の一般財源額が不足する財源不足額35億1,000万円については、財政調整基金を取崩して対応することとしました。取崩し額は、経営健全化計画より約10億8,000万円多く取崩しています。市債残高の見込みは、令和5年度末残高が、466億335万8,000円であったものが、令和6年度末は、約19億円増加し485億574万円に、令和7年度末は、約43億円増加し、528億413万3,000円に、それぞれなる見込みです。経営健全化計画との比較では、令和6年度末残高は約3億7,000万円上回っており、令和7年度末残高は約11億5,000万円下回っています。次に、財政調整基金の残高は、令和5年度末残高が、82億3,759万9,000円であったものが、令和6年度末は、約3億2,000万円減少し、79億1,474万9,000円に、令和7年度末は、取崩し等により、約34億7,000万円減少し、44億4,439万2,000円に、それぞれなる見込みです。経営健全化計画との比較では、令和6年度末残高は約17億3,000万円上回っており、令和7年度末残高は約7,000万円下回っています。次に6ページ、7ページをお開きください。合併後の当初予算、市債残高、財政調整基金残高の推移をそれぞれ掲載しています。令和7年度の予算総額は、令和4年度から4年連続で過去最高額となりました。市債残高は、合併当初と令和7年度末の見込みを比較しますと、経営健全化計画に沿って市債残高の縮減に努めてきたことから約276億円減少しています。財政調整基金残高は、平成28年度をピークに減少傾向にあり、令和7年度末残高は合併当初と同程度となっています。8ページをお開きくだ

さい。地方財政計画に基づき区分した予算構成比を比較したものです。主な項目として、歳入の地方税は、25.1%で前年度比 2.7 ポイントの減となっており、地方財政計画より、21.8 ポイント低くなっています。地方交付税は 16.5%で、臨時財政対策債を含めた前年度より 2.8 ポイントの減となっており、地方財政計画より、3.0 ポイント低くなっています。また、先ほども申し上げましたとおり、令和 7 年度の地方財政計画において、平成 13 年度の制度創設以来、初めて臨時財政対策債の発行額がゼロとなったことから、表の令和 7 年度の地方交付税（臨時財政対策債含む）と欄外の地方交付税（臨時財政対策債除く）の構成比は同比率となっています。なお、臨時財政対策債は、本来、地方交付税で措置されるべきものを市債に振り替えて発行するものであることから、その元利償還金の全額が後年度の基準財政需要額に算入されることとなっています。地方債については、12.5%で前年度比 5.5 ポイントの増となっており、地方財政計画より、6.4 ポイント高くなっています。その他の収入は、12.7%で前年度比 0.6 ポイントの増となっており、地方財政計画より、7.7 ポイント高くなっています。地方債についても、先ほどの地方交付税でご説明した内容と同じで、臨時財政対策債含む、含まないにかかわらず、構成比は同率になっています。9 ページには、予算構成比を円グラフで表したものを掲載しています。10 ページをお開きください。一般会計の歳入予算です。主なものを申し上げますと、市税は、前年度比 4.9%増で 168 億 1,320 万 1,000 円を計上しています。これは、市民税が令和 6 年度に実施された定額減税の終了により、固定資産税が償却資産の新規取得資産の増加傾向などにより、増加することが主な要因です。地方譲与税は、対前年度比 0.7%増の 7 億 6,000 万円を計上しています。これは、森林環境税の国の譲与額の増加見込みに伴い、森林環境譲与税を対前年度 500 万円増と見込んだことによるものです。地方消費税交付金は、前年度比 3.3%増となる 31 億円を計上しています。地方特例交付金は、定額減税の終了に伴い、前年度比 89.6%減の 6,000 万円を計上しています。地方交付税は、前年度同額の 133 億円を計上しています。内訳としては普通交付税が 125 億円、特別交付税が 8 億円です。使用料及び手数料は、前年度比 1.0%増となる 17 億 8,334 万 2,000 円を計上しています。国庫支出金は、前年度比 24.5%増の 184 億 4,839 万 1,000 円を計上しています。これは、循環型社会形成推進事業費の増が主な要因です。県支出金は、前年度比 4.7%増の 57 億 9,605 万円を計上しています。これは、障害者自立支援給付費、子どものための教育・保育給付費及び参議院議員選挙事務委託金の増が主な要因です。繰入金は、前年度比 39.9%増の 67 億 5,096 万 6,000 円を計上しています。これは、財政調整基金及び衛生施設整備基金の取崩額の増が主な要因です。諸収入は、前年度比 3.4%減の 13 億 8,385 万 6,000 円を計上しています。これは、畜産基盤再編総合整備事業費負担金の減が主な要因です。最後に市債は、前年度比 99.7%増の 100 億 4,810 万円を計上しています。これは、(仮称)霧島市クリーンセンター整備事業及び霧島市民会館大規模改修事業に伴う合併特例債の増が主な要因です。11 ページには歳入予算の一部の内訳を、12 ページ、13 ページには歳入予算の概要を掲載しています。次に、14 ページ、15 ページをお開きください。歳入を自主財源と依存財源に区分しますと、市税などの自主財源は対前年度 25 億 8,754 万 9,000 円、9.9%増の 287 億 9,119 万 3,000 円、構成比は 35.7%です。これは、財政調整基金繰入金及び市税が増になったことが主な要因です。また、地方交付税や国庫支出金などの依存財源は、対前年度 84 億 9,245 万 1,000 円、19.6%増の 518 億 6,880 万 7,000 円、構成比は 64.3%です。これは、市債及び国庫支出金の増が主な要因です。さらに、特定財源と一般財源の区分では、特定財源は、対前年度 94 億 444 万 9,000 円、28.5%増の 424 億 4,405 万 8,000 円、構成比は 52.6%です。これは、先ほどの依存財源と同じで、市債及び国庫支出金の増が主な要因です。一般財源は、対前年度 16 億 7,555 万 1,000 円、4.6%増の 382 億 1,594 万 2,000 円、構成比は 47.4%です。これは、先ほどの自主財源と同じで、財政調整基金繰入金及び市税が増になったことが主な要因です。16 ページ、17 ページをお開きください。次に、一般会計歳出予算について説明します。歳出予算を目的別に分類しますと、民生費の

割合がもっとも高く 37.0%を占めています。次に、衛生費の 18.3%、総務費の 11.8%、教育費の 9.7%の順となっています。衛生費が前年度と比較して大幅増となっており、これは（仮称）霧島市クリーンセンター整備事業に要する経費の増が主な要因です。18 ページ、19 ページをお開きください。歳出を性質別にみますと、義務的経費に属する経費は全て増加しています。人件費は、前年度と比較して 1 億 4,223 万 6,000 円、1.2%増加しており、この主な要因は、人事院勧告による職員等の給料等の増によるものです。扶助費は、前年度と比較して 17 億 1,974 万 2,000 円、8.9%増加しており、この主な要因は、児童手当支給事業、子どものための教育・保育給付事業、障害者自立支援給付事業及び子ども医療費助成事業などが増加したことによるものです。次に、公債費は 8,037 万 6,000 円、1.4%増加しており、この主な要因は、利率上昇を見込んだことによる償還利子の増によるものです。その結果、義務的経費は前年度と比較して、19 億 4,235 万 4,000 円、5.3%増加し、385 億 4,358 万 4,000 円、構成比 47.8%です。次に、投資的経費については、普通建設事業費が前年度と比較して、79 億 6,503 万 5,000 円、73.5%増加し、188 億 801 万 1,000 円となっていることから、投資的経費全体も前年度と比較して、78 億 7,991 万 1,000 円、70.5%増加し、190 億 6,488 万 5,000 円となっています。この主な要因は、補助、単独事業ともに（仮称）霧島市クリーンセンター整備事業及び（仮称）霧島市総合保健センター整備事業が増となったこと、補助事業で市民会館大規模改修事業が増となったことなどによるものです。その他の経費については、前年度と比較して、12 億 5,773 万 5,000 円、5.8%増加し、230 億 5,153 万 1,000 円となっています。そのうち、物件費の 10 億 199 万 5,000 円、12.3%の増は、教育費で学校給食センター運営に要する経費の増や、総務費で基幹系システム標準化に要する経費が増加したことなどによるものです。投資及び出資金 2 億 2,892 万 2,000 円の皆増と貸付金の 7,641 万 6,000 円、89.7%の増は、病院事業会計への出資金及び貸付金が主な要因です。20 ページ、21 ページをお開きください。市民一人当たりの予算額は約 65 万 6,000 円で、前年度と比較して、約 9 万 4,000 円の増となりました。22 ページをお開きください。歳入と目的別歳出の前年度比較を棒グラフで表したものです。23 ページから 39 ページにかけまして、令和 7 年度の主要事業を掲載していますが、多数の事業があることから個別の説明は割愛します。40 ページをお開きください。積立基金残高は、令和 6 年度末で 256 億 4,037 万 6,000 円を見込んでおり、令和 5 年度末と比較して 9 億 1,253 万円減少する見込みです。令和 7 年度には 67 億 4,202 万円を取崩すこととしているため、同年度末に、205 億 5,119 万 3,000 円となる見込みです。41 ページをご覧ください。地方債残高は、前々年度末である令和 5 年度末は、466 億 335 万 8,000 円、前年度末である令和 6 年度末は、485 億 574 万円となる見込みであり、令和 7 年度末には、42 億 9,839 万 3,000 円増加し、528 億 413 万 3,000 円となる見込みです。42 ページをお開きください。合併特例債の対象事業です。令和 7 年度は 11 事業に対して、83 億 5,510 万円を発行することとしています。43 ページ、44 ページは、入湯税、都市計画税、地方消費税交付金、航空機燃料譲与税及び森林環境譲与税の充当事業です。なお、森林環境譲与税については、基金充当事業についても併せて表示しています。45 ページ以降は国の地方財政計画に関する資料です。以上で、概要の説明を終わります。

○税務課長（岩元勝幸君）

税務課及び収納課所管分に関する、主な歳入予算の概要についてご説明します。一般会計予算に関する説明書の 10 ページをお開きください。市税は 168 億 1,320 万 1,000 円計上し、対前年度比 104.9%で 7 億 8,620 万円の増額です。詳細につきましては、14 ページから 25 ページになります。まず、14、15 ページをお開きください。（款）1 市税（項）1 市民税（目）1 個人 は、令和 6 年度に実施された定額減税に係る減収の回復や給与収入の増加により、対前年度比 112.0%、5 億 9,300 万円増額の 55 億 2,430 万円を計上しました。次に、16、17 ページをお開きください。（項）2 固定資産税（目）1 固定資産税は、建築棟数が順調に推移していることや償却資産等の増加を見

込み、前年度比 102.1%、1 億 7,470 万円増額の 83 億 3,440 万円を計上しました。次に、26 ページから 33 ページの地方譲与税の総額は、対前年度比 100.7%、500 万円増額の 7 億 6,000 万円です。増額の要因は、30、31 ページをお開きください。(項) 3 森林環境譲与税で、国の譲与額の増加等を見込み、前年度比 104.4%、500 万円増額の 1 億 2,000 万円を計上しました。次に、34 ページの(款) 3 から 49 ページの(款) 10 までの交付金の総額は、前年度比 103.3%、1 億 979 万 4,000 円増額の 34 億 4,026 万 6,000 円です。増額の主なものは、42、43 ページをお開きください。(款) 7 地方消費税交付金で、賃金上昇による個人消費の増加を見込み、対前年度比 103.3%、1 億円増額の 31 億円を計上しました。次に、64、65 ページをお開きください。(款) 15 使用料及び手数料(項) 2 手数料(目) 1 総務手数料のうち、(節) 1 税務手数料 1,500 万円は、税証明、督促等の手数料です。次に、82、83 ページをお開きください。(款) 17 県支出金(項) 3 委託金(目) 1 総務費委託金のうち、(節) 2 県税徴収事務費 1 億 8,800 万円は、個人県民税の徴収事務に対する委託金です。最後に、96、97 ページをお開きください。(款) 22 諸収入(項) 1 延滞金加算金及び過料(目) 1 延滞金(節) 1 延滞金 120 万円は、滞納税額に係る延滞金です。以上で、税務課及び収納課に関する歳入予算の概要説明を終わります。

○委員長(久木田大和君)

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入りますが、財務に関する質疑などにつきましてはこの総括に関する審査のところでご発言をお願いします。なお、正規職員の人件費に関する質疑などにつきましては、この後の総務部の審査で御発言願います。それでは、質疑はありませんか。

○委員(松枝正治君)

令和 7 年度の当初予算を組む際に、当初予算の編成方針というものが出されております。その中にも書いてありますけれども、令和 5 年度の決算の中でも、監査委員の意見書の中に、さらなる強固な行財政基盤の構築に取り組まれることを望むということで、そういうことも含めながら、この方針の中には書いてあるわけですが、歳入がより一層自主的な財源の安定確保に努める必要があると、というようなところが記載があるわけですが、見る中で、この歳入の部分の確保というのが少しメッセージ性が弱いのではないかなと思うんですけれども、この辺どのようにお考えになられていらっしゃるのでしょうか。

○財政課長(末増あおい君)

歳入につきましては、やはり自主財源の確保につきまして、庁内でも、意見を協議を行いながら、自主財源の確保に努めているところですが、それ以外につきましても有利なものが財源がないかということ、国庫支出金であったりとか、あと地方債であったりとか、有利な財源を確保するように庁内で協議を行いながら確保を図っているところです。それ以外でいきますと、その他新たな収入の確保につきましては、来年度からネーミングライツなどもまた新たな施設で始まりますので、ほかの施設にそのようなものがまた導入できるものがないかなども含めて検討しているところです。

○委員(松枝正治君)

令和 4 年度からの、かなり予算額が増加をしてきているという、今年最高額だということかなり伸びているところですけど、かなり財源を確保するのに苦労なさっているのかなというのが、この予算書を見る中ではあるわけです。大型事業も当然ありながら、財源を埋めていくような、大変だったのかなというふうに思うわけですが、先ほど課長のほうからの答弁の中で、様々に取組を今からなされていくということで、それも理解をするわけでございます。そういう中で、この方針の中で財源のその他の財源については、未利用財産の処分、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の確保、公共施設へのネーミングライツの導入ということは先ほどおっしゃられたわけですが

ども、ここになどということが記載がされてあるわけですが、この辺はどのようなことを想定をなさっているのかですね。お示し頂けますか。

○財政課長（末増あおい君）

財源につきましては、先ほど予算編成方針のほうにもありますとおり、そのような確保でありますとか、あと、使用料手数料の見直しなどで、さらに自主財源の確保を図っていくなどしているところです。

○委員（松枝正治君）

分かりました。などというのが、使用料手数料ということで、何年かに数年に一度、改正が行われて、当然、市民への負担も求めるわけですので、その辺も見ながらどのように改定していくかというのは、また議論があるかというふうに思っております。その中で、この方針、それから市長の施政方針の中にもありました財政の原則が四つあります。その中でスクラップアンドビルドの推進ということがありまして、令和7年度のこのスクラップアンドビルドの視点ですけれども、令和7年度の予算でどのように、このものがなされているのか、少し御説明頂けますか。

○財政課長（末増あおい君）

令和7年度当初予算におきましては、新規事業が27ございます。それから、この事業などは款項目とかの移動などもありますし、その他、実際全く新設されたもの、国の影響によるものなどもございますけれども、そういうのが27事業ございます。一方、廃止した事業につきましても、27事業ございまして、こちらも、国の影響によるものや、その他事業が終わったものあとその他、統合した事業などもございまして、農政のほうなどで補助金が様々あったものを統合して一つの事業にいたしまして効率的な執行ができるようにしたものなどもございます。

○委員（松枝正治君）

かなり庁内の中でも議論をなされながらされているというところでありましてけれども、今、課長のほうから答弁がありました、新規が27それから廃止が27そして統合もなされているということでありましてけれども、数的には、余り変わらないような感じであるんですけども、先ほど執行がしやすいような形のものもあるというようなことでおっしゃられましたけど、効果としてはこのスクラップアンドビルドの考え方の効果としては、本来でいけば、潰すほうが多くなっていくというようなニュアンスを受けるわけですけれども、財政の確保のためには思うんですけども、効果としてはまずは行政の内部において、市民の方々を対象した中でしやすくしていくという業務改善の視点からも、そのものをなされているというようなことでよろしいでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

先ほどすいません申し上げました新規事業の中には、20周年記念事業も含まれておりまして、それらが幾つか事業があるものですから、新規等はスクラップというか、廃止事業が同数になっているんですけども、実際20周年であるとか、あと定額減税、国の関係の事業などもございますので、それを除きますと、廃止ほうが多くはなっております。

○委員（松枝正治君）

分かりました。それでは病院会計事業に今回かなりの金額が出て行っているわけですけど、諸支出金で13億1,122万8,000円という額が出されているわけですけれども、財政として、この支出どのように見ていらっしゃるのかお示し頂けますか。

○財政課長（末増あおい君）

医師会医療センターの新設に伴いまして、今回、経費などが大きく膨らんだところではございますけれども、医師会医療センターは、市民に欠くことのできない施設であると思っておりますので、そちらのほうをしっかりと運営していくためには必要な負担金であったり出資金、貸付金であったと考えております。

○委員（松枝正治君）

私も全く同じでありまして、不採算性も含めて、先の補正予算でも上がってきているところでありましたけど、新年度の当初予算でも上がってきております。この13億1,122万8,000円の内訳です、内訳をどのように精査をされて、今回このように支出金として出されているのか、その考え方について少し御説明頂けますか。

○財政課長（末増あおい君）

今回13億円支出した中には負担金、出資金、貸付金がございます。負担金につきましては、総務省の繰出基準に基づき、繰り出したものが約8億2,000万円ございます。次に、総務省の基準に基づかない基準外の負担金といたしまして、新病院の関係、新病院開設に伴う必要経費といたしまして、1億8,900万円。すいません先ほど8億1,600万円です。約8億1,600万円で、新病院開設に伴い負担するものが1億8,900万円。出資金につきましては元金償還金、あとそれと基準外の負担金といたしましては、病院の利子償還金の部分も基準外負担金に含まれております。それから、出資金につきましては、元金償還金の病院が本来負担する部分、その部分を出資金として支出しております。それからそれ以外でそのどちらにも含まれないもので、長期貸付けを行うものがその他といたしまして、約7,600万円支出しているところです。

○委員（松枝正治君）

この額として、いろいろ精査をする中では、妥当な必須であったというふうに財政としては見ているのか、再度確認をいたします。

○財政課長（末増あおい君）

妥当な支出であると考えております。

○委員（松枝正治君）

それでは、この事業の検証を基本方針の中で言われております。全ての既存事業の実績や効果を効率性、有効性等の観点から、徹底検証し、前例にとらわれることなく大胆に見直しを行われたいというのが出されているわけですが、令和7年度の予算を編成する中で、この辺各部署の確認、これをどのようになさっているのか、お示し頂けますか。

○財政課長（末増あおい君）

予算を各課から出されまして査定する中で、その一つ一つについて担当、財政課のグループ長、私で中身を確認しながら査定しております。

○委員（松枝正治君）

それでは財源の確保の部分になりますけれども、このものについて職員一人一人が自分のこととして考えというふうにありますけれども、この辺の通知の中で、職員の皆さんが、この考え方、歳入の確保等ですね、というようなところをしっかりと浸透しているというようなところの認識としてはどのようにお持ちなのか、お示し頂けますか。

○財政課長（末増あおい君）

令和6年度から始まった事業ですけれども、ガバメントクラウドファンディングなどは、担当課からの提案でございました。そのほかにも起債なども新たな起債が使えるのではないかと、今まで使っていなかったけれどもこの事業が使えるのではないかとということなどで、担当課から提案があって、それで予算要求がされているところです。

○委員（前川原正人君）

歳入のほうからお聴きをしておきたいと思うんですが、今回先ほど課長の説明でありましたとおり、臨時財政対策債が全部なくなった。これは平成13年から始まった制度であって、逆に言えば交付税で算定されなければ支出されなければならない性格のものを、地方に接近をさせると。その代わりに後年度措置ということで財政措置がなされるというのがあるわけですが、去年の一般会

計の当初予算をしてみると、大体1億5,000万円ほどが臨財債として予算化されていたわけで、これがゼロになるわけですけど、逆に言えば、後年度措置ということにいけば、今後、後年度で1億3,000万円、多いときは3億円ほどの時期もあったんですけど、今までの経過の中で、大体幾らぐらいを、この分については、前年度並みの1億5,000万円ほどは、予定見込みとして交付税が増えるという理解でよろしいですか。

○財政課長（末増あおい君）

令和6年度につきましては、先日3月補正のほうで減額補正をしておりますけども、実際1億3,000万円程度の発行になるんですけども、それらについては令和6年度発行した翌年度から20年かけて、地方交付税普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなります。それで全額措置されることとなります。

○委員（前川原正人君）

あくまでも、本来であれば後から、全額後年度措置ということは理解をするんですけど、あくまでも予算っていうのは見積りであって、本来であれば普通に考えれば、減らされた分が交付税でちゃんと予算化されるというのが、一般的な考え方だと思うんですね。だから後年度措置なのというと、悪くいうと、留保財源としてあるのではないかと、ゆがんだ見方をしてしまうんですけど、その辺については、どうなんでしょうかね。

○財政課主幹（内村光孝君）

議員のおっしゃるとおりではあるんですけども、あくまでも今回、交付税の中に算入されますのは、理論の償還の分が、基準財政需要額のほうに算入されるということとなります。交付税の算定に当たりましては、それ以外の需要の計算、あと収入のほうの計算、そちらのほうを両方した結果交付税となりますので、財政といたしましては、過大な見積りにならないように、令和7年度については、令和6年度と同額の地方交付税のほうを見込んだところでございます。

○委員（前川原正人君）

あくまでも安全運転をしなければならないと思います。要は、マイナスというか、予算が、いわゆる過度に激減をすると、また、一悶着あったり、いろいろと労力もかかると思うんですけど、そこはそれで理解をするところです。もう一点は、経営健全化計画の第4次の令和6年2月19日に財政課のほうで作成をされているこの計画をしてみると、令和7年度のあくまで令和6年につくった計画ですけど、地方交付税をしてみると、130億ほどの計画ということになってるんですけど、先ほど口述書の中でも、ほぼ大体のそのような方向性で推移をしているというふうに見るんですけど、この交付税が逆に言えば、例年からすると、計画はあくまでも持つとかんないかんですけど、現実に見たときに、交付税がやっぱり減る傾向にあると思うんですけど、その辺についてはどのように見ていらっしゃいますか。

○財政課主幹（内村光孝君）

今年度の予算で、税収のほうを増額で見込んでおりますので、一般的には税が伸びるとやはり普通交付税のほうは少なくなるということとなります。ですが先ほども申し上げましたとおり、その他の需要の関係、そういうのもありますし、また、制度改正等ありますと、そこの中身が少し変わってまいりますので、あくまでも、令和7年度の当初予算といたしましては、健全化計画に計上している額と同額、令和6年度と同額ということで、予算の見込みを立てたところでございます。

○委員（前川原正人君）

もう1点の予算説明のこれは当初予算の概要のほうですけど、この42ページをしてみると、合併特例債の対象事業ということで列記がされております。この中で、83億5,510万円ということで、財源内訳で合併特例債ということで、記入があるわけですけど、現在の今回約83億円の発行額があるわけですけど、今、全体で、今回の当初予算ベースで見たときにどれぐらいの発行額になりま

すか。

○財政課長（末増あおい君）

令和7年度当初予算時点での発行見込額は521億330万円になります。

○委員（前川原正人君）

そうすると、今度は発行枠の限度がありますよね。それが大体どれぐらいというふうに想定をされていらっしゃるんですか。

○財政課長（末増あおい君）

健全化計画、あと、新市まちづくり計画のほうで発行可能額については計画を出しております。530億円を計画しております。

○委員（前川原正人君）

それともう一つはですね、今回、全体の予算の総額が806億6,000万円ということなのですが、今回の大きな事業として、(仮称)霧島クリーンセンター関連経費106億9,418万1,000円と、これだけじゃないですけど、一番目立つというかこれが予算を大きくしているというふうにも見えるんですけど、しかし、財源の内訳をみますと、ごみ処理施設整備事業で約100億ほどが加勢をしていると言ったらいかんですけど、膨れているというのが見てとれます。そのうち、国庫支出金だったり合併特例債だったり、一般財源だったりということで、この分を引くと、ほぼ今までどおりの大体おしなべたときに同じぐらいの予算の規模になるようなことになるのですけれど、この国庫支出金、そして合併特例債もそうですが、一般財源も起債を起こすわけですので、ある意味その部分については後ほど見返りというか、措置があるというような理解をしているのですが、そういう理解でよろしいですか。

○財政課主幹兼財政グループ長（内村光孝君）

今回、クリーンセンターのほうの建設には合併特例債のほうを充当しております。こちらのほうが充当95%で、元利償還金の70%が後年度、交付税の基準財政需要額のほうに算入されるということになっております。ですので、今回クリーンセンターの建設に当たりまして、約60億程度の合併特例債のほうを予算化しておりますので、後年度、その分については交付税措置がされるものと考えております。

○委員（前川原正人君）

やはり日本語っていうのは難しいもので、後年度って言ったら、あくる年に全て返ってくるのかなというような気もするのですが、ここの部分については、何年間に分けてですか。それとも後年度の単年度、来年度に対してもう全て返ってくるという理解でよろしいですか。

○財政課長（末増あおい君）

合併特例債につきましては、借入れの年限によるのですけれども、10年で借りたら、その分10年間交付税措置される、15年で借りれば、15年措置されるということになります。

○委員（前川原正人君）

ですから、合併特例債で借りる起債許可が出て、初めてオーケーが出るわけですが、今回のごみ処理施設分、クリーンセンターの部分について言わせていただければ、これが何年ぐらいで返ってくるというふうに理解をすればよろしいですか。概算でいいですよ。

○財政課主幹兼財政グループ長（内村光孝君）

合併特例債につきましては、その年にこのクリーンセンターだけではなくて、様々な事業を借入れたものの元金、あと利子の償還がございます。ですので、それが全て積み上がった実際の数字というものが交付税の算定資料の中で基準財政需要額のほうに入っております。委員からお問い合わせのありましたクリーンセンターにつきましては、耐用年数等も長いですので、25年、30年そういう形で償還していく形になるかと思っております。[15ページに追加答弁あり]

○委員（藤田直仁君）

令和7年度の当初予算編成方針のほうから一つ確認したいことがありまして、令和7年度も前年度引き続き予算編成を部別総枠配分方式でやっているというふうに書いてあるのですが、これをちょっと具体的に分かりやすく説明していただいでよろしいでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

枠配分方式と申しますのは、一般財源を枠として捉えまして、総額の中から必ず必要になる人件費や公債費などの義務的経費を除き、残ったものを各部に割り振るという形、前年度比だとかですねあと新規事業とか、あと終了事業などもございますのでそれらを加味した上で各部に配分しているものです。

○委員（藤田直仁君）

本市においては何がメリットでこの方式をとっているのでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

各部の自主的なやはり予算要求、必要な優先順位の高い事業は何かということ各部で考えて予算要求することがメリットであると考えております。

○委員（有村隆志君）

臨時財政対策債が計画では530億借りられるよということですので、臨時財政調整対策債ですかね。さっきこれの、今現在どこまで、あと幾ら使える部分が残っているのか。

○財政課長（末増あおい君）

合併特例債でよろしいですかね、530億の。合併特例債は、あとは9億弱、530億で、今520億ちょっとですので、8億9,000万程度がさらに活用できます。ただし、令和7年度が発行の最終年度になりますので、年度内に事業を実施することを決めて、許可をとりといいますか、協議を行わなければならないところです。

○委員（有村隆志君）

ということは今年度中に計画を作って使うように計画するということですか。

○財政課長（末増あおい君）

合併特例債につきましては有利な起債ではありますけれども、あくまでも借金ということですので、必要に応じて使うことにはなりますけれども、全額を使うといいますか、令和7年度の補助裏に合併特例債を充当している補助金などもあるのですが、国庫補助事業などがあるのですが、国庫補助事業の決定が来年度になるものですから、想定したよりもその補助金の付きが悪いといいますか、要望額以上にならないければ、その部分をまた合併特例債を増やして、予算措置をして、事業を行う必要が出てくるため、そこら辺は増えてくるかと思えます。あと、緊急な何かしないといけない事業が発生した場合に活用することになります。

○委員長（久木田大和君）

休憩します。

「休憩 午前 9時58分」

「再開 午前 9時59分」

○委員長（久木田大和君）

再開します。

○財政課長（末増あおい君）

失礼いたしました。合併特例債、令和7年度当初までの見込みの累計を除きますと、正確には残額8億9,670万円。8億9,670万円が530億円との差額になります。

○委員（松枝正浩君）

説明書の84ページ、利子及び配当金がありますけれども、基金利子の部分についてはここで質疑をしてもよろしいでしょうか。引き続きいたします。昨年度が2,865万、本年度は6,874万1,000円ということになっております。この増減の背景ですね、どのようになっているのかお示し頂けますか。

○財政課長（末増あおい君）

通常の基金利子、銀行などに預けて入ってくる利子につきましては、昨年度の利率を0.05%でみておりましたけれども、昨今の利子の上昇などを見込みまして、それを来年度は0.2%として、4倍になっているのですけれども、0.05を0.2%にしたことが1点です。あと、新たに今年度から職員退職手当準備基金のほうの債券運用を開始いたしましたので、その部分の債券運用の運用益が入っております。

○委員（松枝正浩君）

以前から申し上げておりますように、基金の運用の部分については一つずつでもいいと思っておりますけれども、令和7年度から運用をなされるということでもありますので、この点については非常に評価をするところであります。それでは概要のですね、40ページ、この基金の部分について少しお聴きいたしますけれども、取崩しの額が財調については35億1,000万円ということで、健全化計画でいきますと、24億2,900万円ということで、様々な事業があり、このものを切り崩しているということでもありますけれども、積立額のほうが3,964万3,000円ということで、健全化計画でいきますと、7億5,000万円積み立てることになっております。なかなか、令和5年度の決算でも確認をしたところでもありますけれども、後で執行残等を見越して、そのものがかなり令和5年度の決算の中でも乖離が生じていたというようなところがありますけれども、積み立てるということは否定するものではありませんけれども、やはり、この不用額として落とす中で、ここに積み上がっていくということが本当に事業として効果をなしているのかというところの視点も一つあると思うのですね、歳出の部分で。この点については、令和7年度のこれからの執行ですけれども、しっかりとその辺も見ながらですねこの積立額を見ていただきたいのですけれども、どのように見解を持っていらっしゃるのかお示し頂けますか。

○財政課長（末増あおい君）

40ページのこの3財政調整基金で言いますと、積立額3,900万という部分は利子の部分を積んであるものでして、経営健全化計画で見込んでおりますのは、前年度の決算剰余見込の2分の1以上ということで、7億5,000万ですので、当初は決算上見込んでおりませんので今の時点では、7億5,000万は、9月補正など決算が出ましてから、どれだけ2分の1以上といいますと積まないといけなくなるかという部分でそれを健全化計画では7億5,000万と見込んでいるところです。あと、積まずに金額をとということなのですが、まず、2分の1は必ず積むことになっておりますので、その分は積んでおるところです。それから、財政調整基金につきましては、これまでも経営健全化計画で予測できない大規模災害とかあと経済状況の悪化などに対応するために一定の基金を確保しておく必要があります。事業の選択と集中による経費節削減であったり、歳入の増加を将来に備えて基金に積み立てることで、財政計画で示す残高以上の基金の確保に取り組むことを重点事項に掲げて取り組んでおります。これまでも、決算の剰余が見込まれる場合に積んでおりますけれども、この成果もありまして、今回、経営健全化計画で見込んだ24億程度だったのですけれども、それを10億以上上回る基金繰入れをしなくてはならない場面が今回あったわけなのですけれども、これまでの基金涵養の取組の甲斐もあって、年度末残高が健全化計画とそれほど差がない状態で保つことができたと考えているところです。また、今後は、このまま収支不足の改善が図られないままですと、財政調整基金のほうも底をつくようなことになってはいけませんので、今後もさらに積んでいきたいと考えております。

○委員（松枝正浩君）

当然積立てを否定するものではないわけです。当然積立てをする前に歳入の確保をしていくということが大前提であるように思います。かなり積立額の中でも、この金額の根拠というのが、幾らまで積み上げるといふようなものがなかなか示されていない中で、どこまで一体積み上げるのかということもありますので、その点については、他市の状況も見ていただきながら、このぐらいにこのぐらいののだというように示しながら、市民の皆さんにも当然そこはしていくべきだと私は思うのですけれども、また、そこについては、令和7年度に検討をしていただきたいなというふうに思っております。収納課のほうにお尋ねをいたします。歳入確保の視点の中で、令和5年度の監査委員の決算の意見書の中で、債権の管理の部分ですね、この部分については全庁的に債権回収のさらなる強化を図る必要があるということで、当然、今までのこれまでの取組の中で、かなりの高い収納率を上げているということで、私もここに書いてあるように、業務としては非常に評価をいたすところでございます。それにあわせて取り切れないところについては、ここにも書いてありますけれども、不納欠損という処理がありますので、そういう中で処理をしていくわけがあります。単純に落とすということじゃなくて、しっかりととりながらですね、そこを落とすものについては、これは落とすでもいいのかなというふうに私は思っております。そういう中で、まずとっていくということを全庁的に書いてあるように、全庁的に図っていかないといけないというところはありますけれども、不納欠損につなげないという流れがするんですけれども、令和7年度の中で、監査委員が令和5年度に言われている全庁的に債権の認識というのを高めていくような取組ってというのが、どのようなことをお考えになられているのかお示し頂けますでしょうか。

○収納対策監（萩元隆彦君）

私ごとであれなのですけれども、収納対策監っていうのが、実は私は3月末をもって役職定年を迎えるということでありまして、7年度までちょっと継続を私個人としてはもちろん、それなりのポジション頂ければ動ける形にはなりますが、ただ、種をまくという意味で、令和5年度、令和6年度と対策監として在任させていただいた間に、重視した点について、まず、収納課と同じようにほかの債権についても、例えば、裁判所抜きで差押えが可能な債権、そこについては、重点的にまず研修を個別に行いまして、まず法令の流れを、債権確保の流れにおいて、税の徴収と同様にできるところをまず理解してもらったところに力を入れました。あと、かたや、裁判所を通じないといけないような債権の部分につきましては、当然、税と同じように、例えば自主納付を促すようなところとか、督促を出したり、催告書を出したりとか、そこについては、まず行って、初動が大切だということを徹底、研修を行ったつもりであります。あと、裁判所を絡めないといけない部分については、異動がどうしてもつきもののところでもありますので、今、建築住宅課のほうで司法のプロに委託をして、債権確保を進めて、ちょっと他の部署のことなので、詳しくは申し上げられませんが、成果が上がっていると存じ上げております。だから、そのような促しというか、まず、理解をもらう、種をまくというところを重視して、活動を行ってきたところでもあります。ですから、法令の流れとか、マインドが浸透して、令和7年度についても何も行ってなかったよりは、十分効果が出るような環境は整えたと思っております。

○委員（松枝正浩君）

おっしゃるように裁判所との関係性で取組まなければならない債権というのも当然ありまして、この種をまくという部分が、他の部署で令和7年度の当初予算の中でも外部に委託をするというようにも動きつつあるように思っております。今後、定年延長を迎えていかれるわけですが、そこがしっかりとまたこの継続がなされるような引継ぎを行っていただきたいと思っております。

○委員（有村隆志君）

これはもう各課にわたることなので、総論のところでは言わさしてもらいます。物価高が

かなり今後進んでくる中で、いろんな補助金項目でも、例えば、細かいこと言うと、地域でボランティアしていただく補助金なんかにしても、補助金が、ある金額がずっと何年も間も同じような金額がついているものいっぱいあるような気がするのですが、そこら辺も、今後、みて行かないといけないのではないかと思うのですが、そこら辺は、今回の予算では考慮された、さっきおっしゃったので、全体的にはそういうのが入っているかどうか。

○財政課長（末増あおい君）

物価高騰をどの程度かと思込むことは難しいのですが、物価高騰分それぞれの事業の中で各課が要求をして、予算に反映されております。事業には年度ごとに増減もありますので、物価高で全部が上がったわけではないのですが、それぞれの事業の中で反映されているところです。

○委員（有村隆志君）

今後そういう要望が上がってきたら、予算主義だからすぐにはできないけど、後はそういう上がってきた各課から上がったものには対応するというのでいいですか。

○財政課長（末増あおい君）

その必要性などを精査した上で必要に応じて予算措置はしていく予定です。

○委員（藤田直仁君）

予算の概要の11ページ、市税と地方交付税の状況のところなのですが、市民税の個人分が6年度、約49億、7年度が55億、6億円ほど上がっているのですが、それぞれのまず納税者の数っていうのはわかりますでしょうか。

○税務課主幹（木藤正彦君）

令和6年度ですね、均等割の納税義務者は6万1,393人です。令和5年度は持ってきてないんですけど、すいません。令和7年度が6万1,393です。令和6年度が6万997ということになっております。

○委員（藤田直仁君）

前年度比で16%ぐらい増えてるんですけども、ここはどのように分析してるのでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

すいません。まずこの個人分なんですけども、令和6年度は定額減税がございましたので、その分が5億1,800万円、前年度は引かれておりますのでその差額が増えたということになります。

○委員（前川原正人君）

どうしても数字でしか見れないので、ずっと後ろからついてまわればいいんですけどそれができませんので、お聴きをするんですけど、霧島市の、例えば財政全般というかこれはもう総務部でなければ分からない部分ですけど、類団と比較をしたときにですね、霧島市の位置というのは大体、例えば各セクション、例えば、予算規模だったり、それから財政調整基金だったり、様々比較の方法があると思うんですけど、大体、大きく3基金ですね、財政調整基金と特定建設事業基金を見たときに、類団との比較という点ではどのような位置にありますか。

○財政課長（末増あおい君）

申し訳ございません、当初予算では類似団体との比較を行っておりません。

○委員（前川原正人君）

決算と勘違いしてました。もう一つ、もう1点はですね、いわゆる当初予算の申請になるんですけど、今度の退職者が、霧島市全体でどれぐらいいらっしゃるんですか。そして、新規の入庁者ですね、予定人数ですね。が、大体どれぐらいっていうのは分からないんですか。総務部のほうになるんだ、ごめんなさい。後で聴きます。失礼しました。

○委員（木野田誠君）

6年度、4ページの、口述書4ページのですね定額減税は大変だったと思うんですが、この4ペ

ーの1番下の2行目あたり、市税は前年度比4.9%増でってところからですね、次のページの2行目までのこのですね、ちょっと文章の説明をちょっとしていただけますか。

○財政課長（末増あおい君）

予算の概要、当初予算の概要を見ていただきたいんですけども、当初予算の概要ですね、こちらの資料です。これで、10ページを御覧ください。10ページの1番上の市税のところ右側を見ていただきますと、主な増減内容が入っております。これで、この口述書の中で市民税が令和6年度に実施された定額減税の影響によりということ、この中の市民税5億9,250万のうち5億1,800万円、こちらは定額減税で、5億1,800万円は定額減税で減っていた分です。その代わりに、令和6年度の地方特例交付金、11番地方特例交付金見ていただきますと、今年度6,000万で、すいません、令和7年度が6,000万、令和6年度が5億7,800万、その差額が5億1,800万ありますけれども、これは定額減税分が全額地方特例交付金として交付されたことによるものです。ですから、この文章で言いますと令和6年度に実施された定額減税の影響の分、5億1,800万がまず戻ってきたということ。それから固定資産、同じく、1番の市税の右側見ていただきますと固定資産税のほうで1億7,470万円増えておりますけれども、これは税務課のほうからも説明がございましたとおり、償却資産の新規取得資産の増加傾向などによりその分が増えたということで、市民税が増えているという、この増えた要因はこのようにことだという説明です。

○財政課主幹（内村光孝君）

すいません先ほど前川原委員のほうからありました、霧島市クリーンセンターの合併特例債の借入れの期間につきましては、20年、20年でした。訂正しておわび申し上げます。

○委員（野村和人君）

10ページの交通安全対策特別交付金のほうですね、こちらのほうが3,000万から1,400、1,600万ですかね。下がった要因について、御説明いただけますか。

○財政課長（末増あおい君）

3,000万円というのはこれまで3,000万円で、交通安全対策特別交付金のほう見てきたんですけども、これと同額で交通安全の安心安全課のほうで行う、ラインを引いたりですねあとカーブミラーを付けたり、あと、しているのが3,000万円で同額でこれまで、この歳入のほうも上げてきたんですけどもその歳出予算とですね、実際に最近どんどん金額が下がっておりまして、1,500万1,600万程度しか歳入が入ってこなくなっているものですから、実態に合わせて今回減額をしたということです。

○委員（野村和人君）

先ほど財源の話のときにガバメントクラウドファンディングの話もあったと思うんですけども、令和6年から始めた事業だと思えますけど、令和7年でまた新たに取組んだものがあるのか、お示しいただきたいと思えます。

○財政課主幹（内村光孝君）

令和7年度新たに取組んだ取組はございません。令和6年度の地域猫の取組について、引き続き取組んでいくような形で予算を計上しております。

○委員（野村和人君）

その他に何か使えるものがなかったとか、議論があったのかどうか、お示しいただきたいと思えます。

○財政課長（末増あおい君）

当初予算、令和7年度の当初予算の編成に当たっては、新たにこれを活用したいという担当課がなかったものですから、特に今回どれかを入れようか、どの事業に入れようという議論はしていません。

○委員（有村隆志君）

部長にお聴きしますけれども、今本当に財政が、今回も1番大きい予算をつくれたわけで計上させていただいたわけですが、今後、来年に向けてもまた、クリーンセンターも出来上がりますけれども、それから病院も出来上がりますけれども、当然また、基金を積んでいかないといけないのかなという気もするんですけれども、そうして、来年度また減税もあったりしするのかなという感じが、もう先の見えない状況でありますけれども、今後、市の財政というのはますます厳しい状況が続くのかなと思いますので、そこに向けての、こういうところを気をつけていきたいというもの思いがあればまた教えていただけないでしょうか。

○総務部長（小倉正実君）

先ほど来、財政課長のほうから説明ありましたとおり、来年度予算についてはおおむね経営健全化計画に基づいたような形で予算編成ができたものと思っております。ただ委員から今質問がありましたとおり、現在も、当初想定して、健全化計画を作成していた以上に物価高騰、人件費高騰等が起こっておりますので、本市の財政運営をするに当たっては、今後も、そういうことを見据えた上で、健全な財政運営ができるように考えていかなければならないというふうに考えているところでございます。そのためには、考えていかなければいけないところで、現在のところは、先ほど来説明しておりますとおり、健全化計画に基づいたものになってはおりますので、それを見据えた上で今後も考えていかないといけない上に、なおかつ今後のそういうような物価高騰等に対応するためには、やはり基金の涵養というの、経営健全化計画で見込んだ以上のものをできるだけ進めるように、しておくことが重要であると思うとともに、また新たな財政需要等も発生してくると思いますので、それにも的確に対応できるような健全財政を進めていくことが必要だというふうに考えております。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時26分」

「再開 午前10時40分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、総務部のうち総務課、財政課、財産管理課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（小倉正実君）

それでは、所管しております総務部関係の予算のうち、歳出予算の総括をご説明いたします。詳細の事業内容につきましては、先に配付しております令和7年度一般会計予算説明資料総務部をご覧ください。まず、総務課につきましては、一般管理費で、職員や特別職の人件費や自衛隊支援に要する経費を、人事管理費で、職員のメンタルヘルス対策や会計年度任用職員の任用に要する経費を、職員研修費で、各種職員研修や職員派遣に要する経費を、文書法制費で、自治会長への文書発送や無料法律相談に要する経費を、財産管理費で、国分シビックセンターや各総合支所等の維持管理に要する経費などを計上しております。次に、財政課につきましては、財政管理費で、予算編成事務など財務関連事務に要する経費を、財産管理費で、財政調整基金や特定建設事業基金等への積立金を、公債費で、市債の償還に要する経費のほか、予備費を計上しております。次に、財産管理課につきましては、財産管理費で、他の課等に属さない公有財産の適切な維持管理、公共施設照明のLED化並びに本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の維持管理に要する経費などを計上

しております。次に、工事契約検査課につきましては、土木総務費で、請負工事・業務委託検査事務に要する経費のほか、工事及び業務委託の入札執行事務に要する経費を計上しております。最後に、税務課及び収納課につきましては、税務総務費で、地籍図関連の経費を、賦課徴収費で、軽自動車税・市民税・固定資産税・諸税の賦課に関する経費や収納・徴収に要する経費を計上しております。事業の詳細や、歳入予算等につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

総務課所管の予算について、ご説明します。総務部の予算説明資料1ページから5ページ、予算に関する説明書は112ページから119ページをお開きください。まず、(目)1一般管理費のうち総務課分は、18億9,889万9,000円です。特定財源としまして、国庫支出金として自衛官募集費で1万9,000円、市民課の歳入である個人番号カード交付事務費99万1,000円、その他財源として土地開発公社給与費で1,443万円、人事交流等負担金で2,672万7,000円の計4,216万7,000円を計上しています。主な事業は、人件費のほか、国分・溝辺特攻慰霊碑保存委員会運営事業30万円などを計上しています。次に、(目)2人事管理費で6億5,562万9,000円を計上しています。特定財源としまして、国庫支出金としてこちらも市民課の歳入である個人番号カード交付事務費825万円、その他財源で大腸がん検診の共済組合助成金121万2,000円、職員退職手当準備基金繰入金373万2,000円、職員退職手当準備基金利子446万5,000円、会計年度任用職員の雇用保険料696万9,000円のほか、商工観光施設課の歳入である関平温泉使用料320万7,000円の計2,783万5,000円を計上しています。主な事業は、県などからの業務支援派遣職員の給与負担や委託料などの人事及び給与事務に関する人事管理事務事業2,529万4,000円、職員のメンタルヘルス向上を図ることを目的にメンタルヘルス・ハラスメント対策事業として463万8,000円を計上しております。次に、予算説明資料の2ページから3ページをお開きください。引き続き人事管理費で、意欲的な業務への取組や能力の向上を図り、公平で透明性、納得性の高い人事評価を行うための人事評価運用事業35万2,000円、育児休業や病気休暇等代替職員に係る報酬等や会計年度任用職員の社会保険料及び雇用保険料など会計年度任用職員管理事務2億5,398万6,000円を計上しています。次に、(目)3職員研修費で1,277万7,000円を計上しています。主な事業は、実務に必要な知識や専門的な知識を習得させるための一般職員研修事務365万9,000円、管理能力や人材育成能力の向上を図り、効果的な部下育成を行うための管理監督者職員研修事業29万9,000円、全国市長会や海津市などに職員を派遣し、幅広い視野を持った職員の養成を図る職員派遣研修事務802万4,000円などを計上しています。次に、予算説明資料は3ページから4ページをお開きください。(目)4文書法制費で4,813万8,000円を計上しており、特定財源として、その他財源に総務課分の資料印刷代などの雑入分、90万7,000円を計上しています。主な事業は、庁内の法律問題について、顧問弁護士に相談を行う市政顧問弁護士事務125万4,000円、自治会長を通じて文書等の配布・回覧を行うため自治会長宅までの文書の送付を委託する自治会長宛文書発送事務997万2,000円、後納郵便料などに係る文書収発事務1,469万3,000円、鹿児島県弁護士会に委託して行う無料法律相談事業126万8,000円などを計上しています。次に、予算説明資料の4ページから5ページをお開きください。(目)8財産管理費のうち総務課分は5億9,574万2,000円です。特定財源としまして、地方債として合併特例債で1億8,050万円、その他財源に駐車場使用料など1,991万9,000円を計上しています。主な事業は、本庁舎や各総合支所等の維持・管理を行うための経費として、シビックセンター維持管理事業で4億3,225万5,000円を計上し、国分ハウジングシビックホールの改修等を予定しています。改修期間は令和7年9月から12月までの約4か月間を見込み、その間は利用制限を行う予定です。また、総合支所維持管理事業で7,274万円を計上しています。以上で、総務課に関する説明を終わります。

○財政課長（末増あおい君）

財政課所管の予算について、ご説明します。歳入については、予算に関する説明書の50、51ページをお開きください。（款）11、（項）1、（目）1、（節）1 地方特例交付金6,000万円は、住宅借入金等の特別税額控除の実施に伴う減収分を補てんするために交付されるものです。次に、52、53ページをお開きください。（款）12、（項）1、（目）1、（節）1 地方交付税は、当初予算の概要の説明と重複しますので省略します。次に、84、85ページをお開きください。（款）18 財産収入、（項）1 財産運用収入、（目）2 利子及び配当金、（節）1 基金利子6,846万8,000円のうち、3,591万円は財政課所管の基金利子として収入するものです。次に、92、93ページをお開きください。（款）20 繰入金、（項）2 基金繰入金、（目）1、（節）1 財政調整基金繰入金35億1,000万円は、財源不足を補てんするために繰り入れるものです。また、（目）2 特定基金繰入金、（節）1 減債基金繰入金4億円は、公債費の財源とするために、（節）2 特定建設事業基金繰入金4億円は、普通建設事業費の財源とするためにそれぞれ繰り入れるものです。（節）6 まちづくり基金繰入金2億円は、地域政策課、市民活動推進課及びスポーツ・文化振興課で実施する事業の財源とするため繰り入れるものです。次に、94、95ページをお開きください。（款）21、（項）1、（目）1、（節）1 繰越金2億円は、令和6年度の決算剰余金を前年度同額で見込み計上しています。歳入の最後として、106、107ページをお開きください。（款）22 諸収入、（項）6、（目）2、（節）10 雑入の6億1,339万3,000円のうち、財政課の所管に係るものは、1,400万円で、公益財団法人鹿児島県市町村振興協会の宝くじ配分金を見込み計上しています。次に、歳出について、予算説明資料は6ページを、予算に関する説明書は116ページをお開きください。（目）財政管理費は、予算編成・執行管理事務等に係る事務経費として、265万円を計上しています。歳出の主なものは、統一基準による財務書類作成支援業務委託228万7,000円です。（目）財産管理費は、8億2,874万4,000円のうち、財政課の所管に係るものとして、1億352万円を計上しています。歳出の内訳は、財政調整基金の積立金として3,964万3,000円、減債基金の積立金として688万1,000円、特定建設事業基金の積立金として5,484万円、まちづくり基金の積立金として215万6,000円を計上しています。次に、予算に関する説明書は268ページをお開きください。（目）元金は、借り入れた市債の償還元金57億4,970万7,000円を計上しています。特定財源は、その他特定財源として、住宅使用料及び減債基金を充当しています。（目）利子は、借り入れた市債の償還に係る利子等2億6,700万4,000円を計上しています。歳出の内訳は、借り入れた市債の償還に係る利子2億6,040万4,000円、歳計現金が不足した時の一時借入金に係る利子660万円になります。特定財源は、その他特定財源として、住宅使用料を充当しています。最後に、予算に関する説明書は272ページをお開きください。（目）予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるためのもので、前年度同額、3,000万円を計上しています。以上で、財政課に関する説明を終わります。

○委員長（久木田大和君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入りますが、各費目の正規職員の人件費に関する質疑などにつきましては、この審査のところで御発言願います。会計年度任用職員についてある場合はそれぞれの費目をお願いいたします。また、物品調達・役務に関する入札における予定価格は原則公表しておりませんので当該事項に係る質疑及び答弁にはご注意ください。質疑はありませんか。

○委員（松下太葵君）

メンタルヘルスハラスメント対策事業の対策業務委託についていう主な業務内容を教えてください。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

メンタルヘルスハラスメント事業での業務委託の内容ですけれども、基本的には職員からの相談業務、そういったものがあれば対面での面談とかというものもございますけど、そのほか電話での

対応していただいたり、あるいは 24 時間対応の SNS への対応、それとその他に年間を通して安全衛生委員会の出席であったりとか、あとストレスチェック、そういったものの業務委託、それからアンケート調査、そういった業務を外部の専門機関に業務委託をして対応していただいている状況でございます。

○委員（松下太葵君）

この相談っていうのは何度してもこの金額は変わらないっていうのでよかったですかね。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

相談回数に上限は設けておりません。

○委員（前島広紀君）

口述書の 2 ページ、総務課にお尋ねしますけれども、土地開発公社の給与費ということで 1,443 万円あるわけなのですけれども、この土地開発公社というのは以前、解体するという話があったわけなのですけれども、まだ継続しているということでこういうことになっていると思うのですが、ここの職員の概要、それと職務の内容、主な現在の職務はどういうふうになっていますか。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

土地開発公社の存続の意義でありましたり、その業務の内容というものにつきましては、所管は企画部のほうで所管しておりますので、具体的内容につきましては企画部のほうで御確認頂ければというふうに考えております。職員につきましては、専従で事務局長が 1 人、また兼務といたしまして令和 7 年度以降は職員数が減る見込みでございますけれども、令和 6 年度につきましては兼務職員が 3 名、事務局長のほかに配置をしておりました。

○委員（藤田直仁君）

1 ページ目、説明資料の 1 ページ目、人事管理事務事業の中の相互派遣職員給与等負担金等ということで、去年より類似しているやつから見ると 100 万ぐらいアップしているのですけれども、この内容についてもう少し説明をお願いいたします。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

こちらの内容としましては、県から派遣をしていただいております建築指導課長の派遣職員 1 名分の給与 950 万と、航空会社の ANA から受け入れている職員 1,000 万と、あと会議出席負担金等で 19 万 1,000 円を合わせまして、1,969 万 1,000 円を計上しているものです。

○委員（藤田直仁君）

ANA は 1 名でしたっけ。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

ANA からは 1 名でございます。

○委員（松枝正浩君）

総務課のほうにお尋ねをいたします。先ほど松下委員のほうからもありましたハラスメントの関係でありますけれども、2 ページに一般職員の研修事務ということで、委託料がハラスメント防止研修で 37 万円、そしてまた 1 ページに、それを受けてのメンタルヘルスハラスメント対策事業ということで 463 万 8,000 円ということで上げてあるわけですけれども、事務事業評価を見ますと、なかなかこの数値が下がっていないという状況もあるわけですけれども、この辺の研修の効果ですね、有効的な効果であるのかどうかということについてはどのように考えられているのか、お示し頂けますか。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

メンタルヘルスハラスメントその効果がいかにということでございますけれども、研修を受けている職員も年次的に受けておりますし、業務を専門事業者のほうに委託もしているというところでございます、現在長期的な病休を伴うようなそういった職員数というものが、これまでは非常

に多い状況だったというところではございますけれども、令和5年度に対しまして令和6年度現在の長期的な入院職員数とか、休職職員数というものは減少しているところでもございますので、少しそういったものでは効果があらわれているのではないかというふうには考えているところです。

○委員（松枝正浩君）

予算を計上しているわけですので、少しでもこの職場環境は変わりながら、研修も受けて、そこを減少方向に持って行って、しっかりと働けるような所をつくっていかねばならないのかなというところでは思っておりますので、それについても含めて検討を令和7年度の中で行っていただきたいというふうに思っております。それから、予算説明資料の3ページの職員派遣の研修事務ということで、様々なところに派遣をなさっているわけですが、この辺のところの成果をどのように見られて、この令和7年度の予算措置となされたのか少し御説明頂けますか。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

国、県等に派遣をいたしまして、専門的な知識、あと全国での人脈等々をネットワークとして得て帰ってきている職員が多数増えているところであります。その報告会も毎年行っておりまして、次年度の手を挙げてぜひ行きたいという職員もおりますので、そういった面ではつながっているのかなというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

帰庁の報告というのがあるということでもありますけれどもこれは、全庁的に全職員に対して帰庁の報告というのがあるのでしょうかお伺いいたします。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

報告会のほうについては、まず、庁議メンバーのほうで報告会をまずしております。そのあとに、別な場面で若手職員を中心に報告会を開いております。その後、その報告会の資料というものは、グループウェアのほうで掲載しておりまして全職員が見られる形となっております。

○委員（松枝正浩君）

様々な形で行かれた内容を公表していただきながら、もっと行きたくなるようなふうにしていただきたいなということと、やはり外から霧島市を見るということは非常に大切なことでありまして、人脈も先ほどおっしゃられたようにそうだと思います。このように職員の資質を上げていくという点からも、ぜひここは周知をしながら皆さんが応募をしたくなるような方法というのを今後とっていただきたいなというふうに思います。それから、職員の弁護士というのがおられたと思うのですが、この採用関係で令和7年度どようになっているのかお示し頂けますか。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

任期付職員といたしまして、令和5年度までは弁護士を採用できていたところではございますけれども、令和6年度から現在不在というような状況となっております。不在となってから以降、継続しまして職員採用募集ということで、案内を出しているところではございます。これまでは面接まで頂けた対象者はお1人いらっしゃいましたけれども、採用まで至っていないというようなところではございますので、今後も継続して募集を行っていききたいというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

令和5年度までいらっしゃって、今いないということで非常に日頃、様々な業務の中で相談をするという方がいなくなるというのは非常に心細くなる場所もあると思っております。様々な方法での広報というものが需要ではないかなと思いますので、現在している方法に合わせて、また新たなですね募集の方法というようなことも考えながら、ぜひ令和7年度は任期付弁護士の方の採用をしていただきながら、職員の皆さんが安心して業務に打ち込めるような体制というものをつくっていただきたいなというふうに思います。

○委員（木野田誠君）

3ページの職員派遣研修事務についてお伺いしますけれども、松枝委員のほうからも質問がいろいろありましたけれども、松枝さんは10年ちょっと前に派遣されていた1人ですから、先ほどおっしゃったように、いろんなことが十分分かっていると思います。私が質問したいのは、派遣先が全国市長会、鹿児島県、海津市それから地方公共団体システム機構とあるわけですが、こういうところに何名ずつ派遣される予定なのか、それと期間とお示し頂きたいと思います。成果については、こちらの1年2年ではないと思います。やはり10年ぐらいたったときに、やっぱ研修の成果が出てきたなというのを今まで私自身が外部から職員さんの方を見て、そういうふうに感じているところです。大いに勉強していただきたいと思います。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

職員派遣の派遣先と派遣期間でございますけれども、令和7年度は延べ8名を派遣する予定といたしております。派遣先といたしましては、県外で地方公共団体情報システム機構J-LISと言われるところに1名、これは今年度から来年度にかけての継続になります。全国市長会が1名、それから海津市が1名、市長会と海津市につきましては派遣期間1年ということで、県外が3名になります。失礼しました。市長会につきましても、派遣期間は2年でございました。それから県内が県市町村課に1名、これは期間1年です。それから、始良地域振興局に1名、これは派遣期間が2年になります。それから、後期高齢者医療広域連合、これが今年度から来年、再来年度までの3年間の派遣として1名、そして県の文化振興財団に上野原縄文の森とみやまコンセールに各1名ずつの2名、2年の派遣となっているところです。

○委員（野村和人君）

3ページの文書収発事務についてお尋ねさせてください。市に到達したものをほかにということなのですが、これは総合支庁とかそういったものに送ってらっしゃるのかなと思うのですが、その辺の背景とどのぐらいのペースで送られたりしていらっしゃるのかをお尋ねします。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

文書収発事務に関する御質問です。市に届く分については、郵便物だったり、宅急便だったり、そういったものが届いた分を庁内各課に配布いたします。それから、逆に送るほうについては、毎日定時までには4階の文書室に集まってきた郵便物等をその日のうちに郵便局等に引渡しております。

○委員（野村和人君）

送り先は総合支所などでよろしかったですか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

一般の業務に関わる郵便物なので、外の関係する団体とかいろんなところに発送される一般の郵便物です。御質問は本庁から総合支所へ文書等を運ぶことに関する御質問ということでよろしいでしょうか。この3ページの文書収発事務というのは、先ほど御説明申し上げたとおり、郵便等で送る分なのですが、本庁から総合支所に送る分について、他の事業で庁舎間の使送事務というのがあります。そこは毎日1名の運転手が決まったコースで配送しております。

○委員（野村和人君）

内容的に本書じゃなくてもいいパターンとかいろいろあるのかなと、スキャナをとってメールで送るとかそういったものもできるのかなというふうに思うのですが、そういった工夫は何かございますか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

昨年の9月補正でも郵便料金の値上げ等もありましたので、その辺もありますので、郵便料金を抑えていく必要があるかと思っております。その中で、今おっしゃられたとおり、今まで郵便で送ってきた分をメールに切替えていくという、細かい部分を積み上げていくってことで経費を抑えていくということも庁舎内でお願いしているところです。

○総務部長（小倉正実君）

今の御質問について関連ですけれども、財政課が主体となりまして、やはり経費削減対策ということで言われたような、例えばですけれども、開催通知等については、通知だけであればもうメール等でお送りするような形で、郵便料金の値上げに対応した経費削減も努めるようにということで周知をしているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

しつこくてごめんなさい。先ほどのことなのですが、派遣給与の部分なのですが、ANAのほうにお1人で1,000万っていうのは、個人的に給与を渡しているのではなくて、会社ということだろうとは思いますが、勤務の内容というか体制、勤務体制とそれから勤務の内容についてちょっと教えていただけませんか。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

ANAのほうから1名、観光PR課のほうに配置をしております。主な業務としましては、市特産品の流通促進に関すること。霧島茶や工芸品の販売促進、市特産品のプロモーションマッチングに関すること、事業者や農家とホテルや飲食店のマッチング事業、あと、インバウンド誘客事業、航空会社とのコラボ事業の展開等を行っているところです。そのほかに関しましては、スポーツキャンプの受入れ支援とか、そういうことを行っております。

○委員（藤田直仁君）

次は4ページ、財産管理課のほうにお聞きしたいのですが、シビックセンターの維持管理事業のところ、委託料が今年度は3億円強になっているのですが、去年を見ますと1億円ぐらいだったのですが、この2億円アップした理由というか中身について教えてください。

○総務課総務管理グループ長（小島 崇君）

委託料につきましては、人件費や物価上昇により、清掃業務や保守業務の多くが増加傾向にありますが、今回大きく増額になった理由は、冒頭でも口述でございました国分ハウジングシビックホール、こちらのほうの改修事業、こちらのほうを1億9,000万のほうで計画してございまして、増額の大きな要因となっております。

○委員（前川原正人君）

この口述書の6ページの部分ですけれども、牧園木工所解体業務ということなのですが、これはどういうこの歴史背景があったのかお知らせ頂けますか。

○総務部財産管理課主幹兼財産管理グループ長（向吉孝司君）

こちらの牧園木工所解体工事でございますけれども、こちらは昭和29年に木造の保育所施設として新築されてから70年が経過している施設になります。保育所が廃止してからは、しばらく活用されておりましたが、平成14年から平成26年まで木工所として貸付けられていたものになります。しかし、平成28年以降は木工所も閉鎖され、現在まで空き家の状態で廃屋となっております。老朽化が激しく、屋根の一部や建具等も外れ、台風等で倒壊の危険が高いことから、このような工事費を計上しております。

○委員（前川原正人君）

ということは後々の利活用については、まだ今後検討していくという理解でよろしいですか。もうそのまま置いとくのか更地にして終わりなのかどうか。

○総務部財産管理課主幹兼財産管理グループ長（向吉孝司君）

ここの解体を行った後の活用については、ちょっとまだ現段階では検討ができておりません。

○委員（前川原正人君）

もう一つは債務負担行為のほうで、予算書の中の8ページになりますが、公共施設照明LED化事業ということで、今後10年間、令和8年から令和17年度まで3億5,471万9,000円ということ

で、大体1年で3,500万円ほどを投じていくという予定にはなっているのですが、この目標のいわゆるLED化をどの程度見込んでいらっしゃるのか、目標ですね。その辺についてはどのようにお考えなのかお聞きをしておきたいと思います。

○財産管理課主幹（堀切貴史君）

あくまでもこの事業を使つての目標となりますけれども、令和9年度を目途に100%を目指していきたいというふうには考えて、計画に沿って進めているところでございます。

○委員（前川原正人君）

これはあくまでも17年の全体のスパンの中で、庁舎については9年だよと。ほかのいわゆるその公民館、街路灯とかそういうのも含んでいるのだというそういう理解でよろしいですか。

○財産管理課主幹（堀切貴史君）

街路灯とか、そういったものは含んでおりません。

○委員（前川原正人君）

お聴きをしたいのは、債務負担行為として令和17年度まで予定されているわけですよ。今おっしゃった令和9年度で施設の管理の部分については、整備事業としては終わらせていくのだということですが、そうすると、後の9年以降の部分が、見えないわけですよ。そこはどうなっているのですか。

○財政課長（末増あおい君）

今年、今回債務負担行為に上げてありますこの3億5,400万というのは、令和7年度に整備をする部分についての債務負担行為ですので、先ほど財産管理課のほうで御説明いたしました8年度、9年度に整備する分はそのたびに債務負担行為を設定します。ですから、この3億5,000万につきましては、令和7年度に事業をしてLED化を導入する施設分のみが入っている状況です。リースで行いますので。

○委員（前川原正人君）

おっしゃったのは要するにリース料が入っているの、その分の返済も入れてという、そういう理解なのですか。終わることは9年で終わるよと。リース料として支払いをしていくというのが17年度までと。ただし、9年度で事業としては一応終わるよという意味なのですか。

○財政課長（末増あおい君）

今回こちらに上がっているのは、令和7年度中に整備をする施設の分だけです。7年度中にLED化をして、リースが開始される施設の分のみがここには計上されていますので、また8年度になりましたら、新しい施設をする場合は、別な債務負担行為を設定して、8年度に整備した場合は、9から18というような10年間でリースで払っていくという形になりますので、今回の分は令和7年度に整備する施設の分のリース料だけが計上されております。8年度、9年度でリースを開始する分はまた、翌年度翌々年度で上がってまいります。

○委員（前川原正人君）

失礼しました。最初に戻りますけど、結局は7年度でどれぐらいのもうほぼ100%終わるという見込みなのですかそのLED化っていうのは。

○財産管理課主幹（堀切貴史君）

あくまでも本事業で計画している施設に関してになりますけれども、令和7年度末の見込みとしては、44%程度の整備率を見込んでいるところでございます。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

補足で説明したいと思います。あくまでも対象につきましては公共施設ということで、新年度以降につきましては、7年度につきましてはスポーツ施設等を中心に整備を行ってまいりますけれども、8年度以降につきましては、そのほかの施設で公民館だったりとか、公園だったりとかそういった

ところを今のところ予定をしているところでございます。

○委員（前川原正人君）

そうすると、ある意味というかもう当たり前のことですが、電気代等の節約にもつながるということになると思うのですが、そういうこの試算というか今おっしゃった44%ぐらいが整備をされていくという見込みの中で、どれぐらいの節約効果というのを期待されているのですか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

これまでシビックセンターとか、学校等を整備してまいりました。特に、この試算につきましては非常に難しい状況がございまして、例えば、シビックセンターでございますと、電気料金のほかに空調だったり、ほかの電気使用量が乗っかってきますので、なかなかその効果というのが見えづらいついていうところもありましたので、今後、業者と協議をしながら、照明代がいくら削減できるかという具体的な数字を示してほしいというような協議も進めているところでございます。一般的に言われますのは、LEDに変えると60%から70%の使用量が削減できるというふうに言われているところでございます。

○総務部長（小倉正実君）

補足説明でございますけれども、LED化については、当然財政的な面の経費削減ということも考慮した上ではありますけれども、それ以外に本市におきましては、ゼロカーボンシティの宣言等をしておりますので、そういう宣言に合わせた施策ということで進めているところでございます。先ほどの前川原議員の御質問の中で、LED化事業ですけれども、当初予算説明資料のほうの289ページをお開き頂ければと思います。289ページの下から6項目のところに公共施設照明LED化事業というのを掲載しておりますけれども、こちらにありますとおり、今回が三つあるうちの1番下の7年度で設定する分が今回分になりますけれども、それ以前に5年度、6年度それぞれの事業に合わせて、債務負担行為を設定しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

失礼いたしました。ありがとうございます。もう1点は、この口述書の中で公有財産登録事務ということで150万円。これは毎年予算化されて、少しずつ未登記物件の解消を図るとというのが目的なのですが、今年の本年度予算で大体何件を目途に、そして、あと残りが大体どれぐらいの未登記物件があるのかお知らせ頂けますか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

財産管理課で予算計上しておりますけれども、建設部など各担当部署で持っているものに対して未登記解消の取組の中で必要な経費を計上しているところでございます。また、未登記解消につきましてはそれぞれの担当部署において取り組んでいるところでございますので、具体的に何件というのは申し上げられないところでございます。見込みとしてあくまでも150万円計上しているところでございます。

○総務部財産管理課主幹兼財産管理グループ長（向吉孝司君）主幹

現在の未登記件数でございますけれども、これは令和6年3月31日現在でございます。1,577件でございます。

○委員（前島広紀君）

口述書の3ページの下の方なのですが、主な事業は本庁舎や各総合支所等の維持管理を行うための費用として、シビックセンター維持管理事業で4億3,225万5,000円を計上して、国分ハウジングホールの改修等を行うということなのですが、先ほど藤田委員からの質問の中で、説明資料の数4ページのところ、下のところなのですが、ここの委託料のところ、1億9,000万改修費が入っているということの説明だったわけなのですが、まずこれは国分ハウジングホールの改修費ということなのですかね。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

国分ハウジングホールではなくて、国分ハウジングシビックホールになります。

○委員（前島広紀君）

国分ハウジングシビックホールの改修費ということで、1億9,000万ということなのですが、まずお伺いしたいのはどうして委託費の中に入ったのか伺いたいのですが。

○総務課総務管理グループ長（小島 崇君）

国分ハウジングシビックホールの改修につきましては、舞台機構であったり、舞台照明であったり、それから音響設備、それからエレベーターというふうなものを改修の中に考えているところです。それぞれ舞台機構、照明、アンプスピーカーそれぞれのものにつきましては、現在保守をしているような機械経費になりまして、その中の一部を更新するということになりましたので、委託料というような形で考えているところになります。

○委員（前島広紀君）

ここの施設は、国分ハウジングに管理委託しているわけですか。

○総務課総務管理グループ長（小島 崇君）

国分ハウジングシビックホールにつきましては、管理委託をしているわけではなく、ネーミングライツということで名前のほうを使っただいて、その中から経費を一部ちょうだいしているというふうなことになりますので、管理委託自体は市役所の総務課のほうになります。

○委員（前島広紀君）

それならなおさらのことを修繕費が何で委託費の中に入るのですかね。

○総務課総務管理グループ長（小島 崇君）

改修の委託というふうな形で考えております。修繕ではなくてですね。新規に変えるというふうなところで委託料というところで計画させていただいてるところになります。

○委員（前島広紀君）

だからお伺いしたい。ちょっと理解できないのは、どうして工事費じゃないのか、委託費なのか。例えば、その上に修繕費とかありますよね。9,900万円かな。それとか工事請負費、下から3段目のところなんだけど、これは5,290万円。こういうことで、修繕費とか工事費とかいうことで上がってるわけだけど、どうして委託費という科目になるのか。そこのところがちょっと理解できないところがあるんですけども。

○委員長（久木田大和君）

一旦休憩します。

「休憩 午前11時39分」

「再開 午前11時40分」

○委員（久木田大和君）

再開します。

○総務部長（小倉正実君）

今回、委託料という形で予算計上させていただいたのは、現在、委託でいろんな機器等を保守管理をしていただいているところがございます。その中で、その機器が壊れたから修繕するというのではなくて、今の国分ハウジングシビックホール全体をどういう今後の運用をするかということも含めた上で改修をしようというふうに考えておまして、そうした場合に、どのような運用するかということも含めた上で、どういう機器が適切であって、それに交換していくかということを含めて委託をするというふうな考え方で来ておりますので、委託料ということで計上しているところでございます。

○委員長（久木田大和君）

休憩します。

「休憩 午前11時41分」

「再開 午前11時42分」

○委員長（久木田大和君）

再開します。ほかにありませんか。

○委員（木野田誠君）

説明資料の7ページです。公共施設照明のLEDですね、ここでちょっとお願いがあるんですけども、1市6町合併して、支所の照明はこうこうとしているところの前にはですね、前にはと断言していいのかな。しているところもあるんですけど、霧島の場合は暗いんですよ。真っ黒。会議があつて出てくると、階段があるんで、踏み外すそうで怖いんですけども、これは総合支所長にも言ったんですけども、早急に照明を付けてくれということによってあるんですけども、ここに出てきましたので、この場でもお願いしときますのでよろしくお願ひします。それで、これはお願ひで、その上の財産管理総務管理事務事業で、一番下の使用料及び賃借料ということで、霧島JR自転車置場というふうにあるんですが20万円、これはどういう意味の賃借料の計上になるんですか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

使用料及び賃借料につきましては、神宮駅の敷地内にあります自転車置場、これの使用料になります。

○委員（木野田誠君）

どの自転車置場を言ってらっしゃるのか私は全然分からないんですけども、あそこにある自転車置場というのは、ライオンズクラブで設置した自転車置場が長いのがあるんですけども、そのほかには、自転車置場は今のところ見当たらないし、今後計画されてる自転車置場であれば、そこを詳しく教えてください。そもそも、この2万円の予算はどこから上がってきた予算申請なんですか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

支所のほうから、予算要求に基づくものでございます。

○委員（木野田誠君）

ちょっと、今まで見たことのない項目だと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

予算計上については、昨年度も計上しているところでございます。

○委員（木野田誠君）

あともって結構ですので、どういうところに使う2万円なのか教えてください。

○委員（前川原正人君）

口述書の7ページになりますが、霧島市簡易水道事業への運営補助として、5,199万円ということですけど、上水道の場合は、独立採算ということで、上水道の会計の中で運用していくんですけど、簡易水道の場合は、交付税の算定基礎に入っていると思うんですね。地方交付税の算定基礎に入っていて、その分が5,199万円満額なのかどうなのか、お聴きをしておきたいと思います。

○総務部長（小倉正実君）

すいません、交付税措置については、また後もって確認した上で答弁させていただきます。

○委員（前川原正人君）

旧福山町のと看のは、交付税の算定基礎に入っているということで理解をしていたんです。今度は合併をして、上水道と簡易水道と霧島市になって二つの会計は、最初は別々でしたけど一緒になっ

ているんですけど、そこはまたあと確認が出来次第、交付税の算定基礎にはなっていると思うんですが、そのことが満額がどうなのかということはまたお知らせいただければと思います。それともう一点は、工業用水道事業費の運営補助として300万円を計上と。もうこれはあくまでも、特別会計の場合は独立採算が大前提なんですけど、これも去年は僕はおりませんでしたので、一昨年以前の議論の中で、この300万円はなくしていくんだということで、方向性をお示しになられた経緯があるんですけど、これはいつまでぐらいにこの300万円を独立採算のほうに持っていくということになっていくのかですね。その見込みとしてどうなのかという点をお聴きをしておきたいと思いません。

○総務部長（小倉正実君）

こちらのほうでは、総務部の中では具体的な水道事業計画についてのところの詳細はちょっと把握しておりませんが、今までの経緯の中の話の中では、工業用水道事業会計と通常の水道事業会計を今後統合していくというような話がありますので、その中で、同様に水道事業会計の中で統合されれば、もうその中の水道事業会計全体の中で採算性を踏まえながら事業運営されていくものと考えておりますので、そうやった場合には今、前川原委員がおっしゃられたとおり、一般会計からの負担金というのはなくなっていくのではないかとこのように考えております。統合する方向性はあるというふうには聴いておりますけれども、具体的なことでしたらまた水道事業会計のほうで御質問いただければと思います。

○委員（池田綱雄君）

3ページ、もう何人もされましたけど、職員の派遣事業、これについて、木野田委員から派遣先の質問があって、派遣先はもう大体分かりましたけど、その中に、自治大学校の派遣というのがなかったように思うんですが、今も自治大学校の派遣はあるのかどうか1点と、そして派遣員については、選考は、職員が応募されてくるのか、あるいは人事のほうで決められるのか、そこをお聴きします。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

自治大学校への研修につきましては中長期の数か月にわたるような研修につきましてはこれまで派遣してきた実績はございますけれども、ここ数年、募集をしてもなかなか応募者がいないというような状況がございます。そういった中で、特定の、数週間、1週間、2週間とかいうような特定の講義を目的としたそういった研修等へは、希望者があれば派遣をしているところでございます。あと、それぞれ先ほど申し上げました、様々な派遣先への応募につきましては、自薦あるいは他薦問わず、応募を頂きまして、それをまた面接等を通じまして選考をしているというところでございます。

○委員（池田綱雄君）

なぜ聴いたかということ、私も昔、自治大学校にちょっと行かしてもらったんですが、お金が要るんですよ。東京に行けばですね。だからやはり、勝手に人事のほうで決められるのではなくて、相手方の意見もきいて派遣をしてもらいたいなということを要望しておきます。

○委員（松枝正浩君）

それでは、予算説明資料の4ページ、5ページということで、総務課のほうにお尋ねをします。シビックセンターの維持管理事業の中で、修繕料が936万6,000円ということであっております。それから、5ページにいきますと、総合支所の維持管理事業で修繕料が568万円ということで、5総合支所で、1総合支所当たり平均して出してみますと113万6,000円、そしてまた、隼人市民サービスセンターにおきましては修繕料が50万円ということでばらつきがあるわけですけども、いろいろ老朽化してきますといろいろ目立ってきて、市民の方が来られるにも危険な状態というのも起こりうる可能性もあるわけです。この辺のところ、この金額で足りるのか、もうちょっと増や

すべきじゃないかと思えますけど、この辺の考え方としていかがでしょうか。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

公共施設の適正な維持管理というものにつきましては、日頃から、それぞれの所管している担当課において、日常の点検、あるいは管理委託等を行っている関係業者の点検等の結果を踏まえまして行っているところでございますけれども、今回、予算計上している内容につきましては、そういった関係事業者からの定期点検の結果等を踏まえる中でやはり修繕等が必要と思われるようなもの等も含まれて、令和7年の予算計上を行っているところでございます。際限なく、その維持管理経費というものに予算をつけられるという状況であれば、様々な、そういった施設の修繕、補修というものはできるかもしれませんが、限られた予算の中で、そういった安心安全な公共施設を提供していくという中で対応としては、必要最小限の予算の中で対応していく中では、そういった維持管理等の中で指摘を受けた、そういった部分を中心に予算計上しているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

確かに限られた財源の中でしていく、そしてまた優先順位、何よりも市民の方が来られる施設でありますので安心安全という視点が一番大切だと思います。そこをもってやっていくという話でありますけれども、それではお聴きしますけれども、総合支庁の維持管理事業の中で修繕料が568万円ということでありまして、この内訳、各総合支所ごとに幾らずつの修繕料になっているのかお示し頂けますか。

○総務課総務管理グループ長（小島 崇君）

各総合支所の修繕料につきましては、まず、溝辺につきましては、突発的な事業ということで35万円。横川につきましては10万円、牧園につきましても10万円、霧島につきましては、突発的なものの60万円にプラスしまして、3階屋上ドームの取り替え修繕であったり、先ほどありましたように業者のほうから上がってきた、そういうふうなものの修繕事業というのがございます。それから福山のほうに40万円、全体的なもので使うものとして予備として20万円というふうなところになります。申し訳ございません、追加で、溝辺のほうは自動ドアの修繕、こちらのほうもございましたので、つけ加えさせていただきます。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

ただいまグループ長が申し上げました、その中で霧島総合支所の中では消防法に関する指摘等を受けている部分がございます、そこに予算といたしましては300万円程度の修繕見込みを立てているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

はい、分かりました。予算がつかないとなかなかこの修繕をしたくてもできないという状況がありますので、安心安全の面を大事に考えながらつけられているとは思いますが、しっかりとその点については、予算措置をなされながら執行のほうをしていただきたいというふうに思います。それから、総務課のほうに、事務事業評価の中で職員表彰の関係がありますけれども、令和6年度が3万2,000円という予算が当初でついているようですけれども、令和7年度で予算が幾らまずついているのかお示し頂けますか。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

職員表彰事務のほうは、4万1,000円になります。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。この中身を見てみますと、勤続年数による表彰というのが数値としては上がっておりますけれども、優秀な方ですね、優秀な方についての数字というのが全く入ってきていないわけですけれども、モチベーションを上げていくという視点からいくと、ここについても表彰をして

いくべきではないかというふうに思いますけれども、令和7年度、そのようなお考えはないのかお示し頂けますか。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

委員のおっしゃるとおり、現在は勤続20年以上で勤務良好な方と、あと、15年以上で退職した方に対する表彰で、この事務を行っております。今後、そういった優秀な方への表彰というところは、ちょっと今のところはないんですけども、御意見を頂きましたので、考えていきたいと思っています。

○委員長（久木田大和君）

ちょっとまだ多く質問はありますでしょうか。ここでしばらく休憩をいたします。

「休憩 午前11時59分」

「再開 午後0時59分」

○委員長（久木田大和君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

○財政課長（末増あおい君）

午前中に前川原議員からお尋ねのありました簡易水道事業の負担金の関係ですけれども、簡易水道事業を行う元利償還金の2分の1について一般会計から繰り出しを行ってございまして、地方普通交付税の基準財政需要額に算入されております。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

午前中に木野田委員のほうから御質問のありました、使用料のことについてお答えいたします。使用料につきましては、霧島神宮駅の足湯があります隣に自転車小屋がございまして、その敷地に対する敷地料というか、使用料でございまして。

○委員（前川原正人君）

今財政課長のほうから5,199万円は、基準財政需要額の中で交付税算入がされているということなんですが、これも金額というのは満額、水道会計へ繰り出しているという理解でいいんですか。

○財政課長（末増あおい君）

元利償還金にかかる部分については繰り出しております。

○委員（前川原正人君）

すいません、ちょっと理解がまだ深まってないんですけど、簡易水道の場合は、交付税の算入に入りますよってというのは私たちはそういう理解をしてるんです。ですから今回の5,199万円っていうのは、元利償還金分だけという理解なんですか。それともほかにも繰り出しという点でいけば元利償還金とは別に、ほかの部分でも、水道会計への歳入、繰り出しという点はどうなんですか。

○財政課長（末増あおい君）

すいません児童手当の負担金のほうも、簡易水道のほうに出しておりますので、その分があります。

○委員（有村隆志君）

今の関連で確認です。今、簡易水道は市内にたくさん、林務が管理する、上下水道部にもあるのかな。それから、共生協働にもあるのかなというふうに、簡易のものがあるわけですが、ような気が、聞いてるん、考えてるんですが、このお金の中から各簡易水道に直接払うような、負担金例えば林務水産に払ってとか、そういう振り分ける、簡易水道に係るお金を直接払ってる分がありますか。そこは、例えば林務水産に振り分けてますよとかそういうものがありますか、もうそれは全くない。

○財政課長（末増あおい君）

財産管理課のほうで出しているのは水道、上下水道部に出している分だけです。

○委員（有村隆志君）

近年ですね簡易水道を持っていらっしゃる方々が、もう管理が大変だということでお話があるもんだから、これはもう上下水道部だけに出てるといふことではいいですね。確認。

○委員（松枝正浩君）

財産管理課のほうにお尋ねをいたします。説明資料の8ページ、公共施設マネジメント計画推進管理事業の中で190万8,000円ということが出てきておりました、昨年度が1,081万7,000円ということで、昨年度の資料を見てみますと、2期の実施計画、期の策定業務が大きく影響しております、今年度、下がっているところでありますけれども、先ほど総括の中で少し申し上げたところでありますけれども、歳入の視点で言ったときに、この予算説明書ですね、84、85の財産貸付け収入のところがあるわけですが、これが昨年度より若干ですね、下がってきている。収入の確保をする視点でいけば、これがもう少し出てくるのではないかというふうに思うわけですが、この辺のまず背景どのように、どのようなことでこの、昨年より少なくなっているのかですね、お示し頂けますでしょうか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

財産管理課のほうで所管しております行政財産使用料の比較でも構いませんか。6年度と7年度に比較いたしますと、さほど変わりはないのかなというふうには思っております。ただ、評価の関係で使用料を出したりしますので、評価の上限に、変動によりまして、使用料が変わってくることもありますので、そこらあたりでちょっと差額が出てくるのかなというふうには考えております。

○委員（松枝正浩君）

この予算説明書ですね、説明書の中の84、85になりますけれども、財産管理課だけの分では、恐らく今の説明でいくと全部ではないなというふうには思ったところでありますけれども。それではこの歳入を確保する上で、市長の施政方針を含め、本日のやりとりの中でも出てきておりますけど歳入をどのように確保していくかというところでありますけれども、この令和7年度、具体的な取組ですね、どのようなものを想定をいらっしゃるのかですね、お示し頂けますか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

先ほど大変失礼しました。84ページの84、85ページの建物貸付け料がここに計上してございます。ここについては、6年度からすると、若干増えておりますので、ここらあたりは財産管理課のほうの所管の分には増加しているということがございます。それから、令和7年度以降の歳入確保に対する取組ということですが、前年に引き続きまして、ネーミングライツの新しい施設の導入であったり、例えば、公用車の事業者広告であったり、そういったところについては引き続き、継続して取り組んでいきたいというふうには思っております。そのほかに、例えば、庁舎内での広告であったり、そういったところについては、先進事例を今後また、引き続き調査、調査研究しながら霧島市で導入できる分については、検討してまいりたいというふうには考えております。

○委員（松枝正浩君）

今ネーミングライツの話が出たところでありますけれども、令和7年度具体的な施設でどこを想定をしているのかというのが決まっていたらお知らせいただけますか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

ネーミングライツにつきましては事前にお知らせをいたしておりましたけれども、牧園のみやまの森運動公園のところについて、ネーミングライツを4月1日から導入いたす予定でございます。

○委員（松枝正浩君）

牧園は以前にお知らせがあったわけですが、それ以外のところで、今施設として、歳入確保の視点で考えているようなところがあるのかどうかですね、お示しいただけますか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

具体的にはこういった施設にということは、まだ計画はしておりませんが、逆に事業所等からこういったところに導入ができないかといった提案もないとも限りませんので、そういったところも含めて、私どものほうも、そういった、協力していただけるような企業がないのかどうか、そこあたりについて、広く、この制度について、周知していきたいというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

担当課だけではなかなか難しいと思いますので、ほかの部署ですね、企業であったり、様々に業務を内部ではされておられますので、連携を図りながらですねこれ全体的に取組をするような形でですね、進めていただきたいと思います。以上です。

○委員（野村和人君）

7ページの財産管理課、公用車管理事務について、お尋ねします。昨年の答弁で言えば、この公用車434台のうちの36台がここに計上されているとお聞きしておりますが、台数について御説明頂けますか。

○財産管理課主幹（向吉孝司君）

こちらの予算につきましては、本庁19台、溝辺が1台、横川2台、牧園3台、霧島が4台、隼人5台、福山2台、こちらの予算の計上となっております。市で今、所管している公用車につきましては444台、これは令和6年の6月1日現在の台数でございます。

○委員（野村和人君）

すいません。先ほどそれと、去年は36台だったんですけど今足し算をするとこれ何台になりますか。ごめんなさい。追いついてない。36台、同じく。

○委員（野村和人君）

同じく36台ということになるのかなと思うんですが、去年の金額と比較すると、大分落ちてるようには感じるんですが何が差になってくるのでしょうか。

○財産管理課主幹（向吉孝司君）

はい、年によって、車検のある車ない車がございます。そちらの車検代のほうが減っているということでございます。

○委員（野村和人君）

このうちで新車購入を、計画されているんですけども、こちらについてどちらに入る予定か御説明頂けますか。

○財産管理課主幹（向吉孝司君）

こちらの1台につきましては、福山地域振興課のほうに軽貨物1台を配備する予定でございます。

○委員（野村和人君）

高校に、任意保険が入っている、下のところにも、建物自動車保険等の任意保険が入っているという形になるんですが、この区分けは新車と既存の台数ということでよろしいか確認です。

○財産管理課主幹（向吉孝司君）

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（有村隆志君）

確認で、以前、事故、交通事故等が、市の職員が負ける機会、事故があった場合に、ケースが多いということで、ドライブレコーダーをつけるようにしていた、今もそれは続けられているのかそれとも、もうつけていないのか、どうでしょうか。

○財産管理課主幹（向吉孝司君）

ドライブレコーダーの取付けにつきましては、車の買換えのときに、新しい車にはドライブレコーダーをどんどん設置していくということで、ドライブレコーダーの設置の車両の台数につきましては、増えてきております。

○委員（前川原正人君）

最初の総括の中でもお聞きをして、総務課で聞いてくれということだったんですが、今回の予算を見たときの退職者ですね。何名ほど退職になるのか。そして新しく採用をする人員をどの程度を見込んでいらっしゃるのか、お示し頂けますか。

○総務課長（野崎勇一君）

令和6年度での退職者の見込みでございますけれども、56人を見込んでおります。その中には8名、消防局の職員も含まれております。それから新年度令和7年4月1日での採用予定人数でございますが、49人を見込んでおります。そのうち、消防職員が5名、含んでおります。

○委員（野村和人君）

すいませんさっきの自動車保険の件についてですが、民間の感覚でいくと等級が下がったりとかして、値段が安くなったりとか、というような思いがあるんですけども、ここに関してはそういうことはないんですか。それとも逆に20等級とかがもう、いっぱいいっぱいになってるのか。確認をさせてください。

○委員長（久木田大和君）

答えられますか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

後ほど答弁させていただきたいと思います。[56ページに答弁あり]

○総務課長（野崎勇一君）

先ほど退職者と新規採用の職員数について述べましたけれども、先ほど述べましたのは、現在見込んでおる実人数でございます。予算上での見込みになりますと、退職者を47名、新規採用を50名として見込んでいたところでございます。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。それではないようですので、総務課、財政課、財産管理課の審査を終了いたします。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時16分」

「再開 午後 1時19分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、工事契約検査課、税務課、収納課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

財産管理課所管の予算について、ご説明します。予算に関する説明書116ページから119ページ、予算説明資料の7ページをお開きください。(款)2総務費(項)1総務管理費(目)8財産管理費の財産管理総務管理事務事業は、他の課等に属さない公有財産の適切な維持管理等を行う事業で、事業費2,999万6,000円を計上しています。このうち、委託料の内訳につきましては、牧園木工所解体業務ほか支障木撤去業務や旧高千穂小焼却炉撤去業務委託に900万円、旧田中家別邸施設管理内外清掃業務委託ほか緑地管理剪定業務委託等に441万8,000円、固定資産台帳L G W A N管理システム保守業務委託に405万5,000円、その他市有地草払いや清掃業務委託などに810万3,000円、合計で2,557万6,000円です。公共施設照明L E D・再生可能エネルギー設備等整備管理事業は、民間提案制度により、令和5年度から年次的に公共施設照明のL E D化を図る事業に取り組み、令和7年度実施予定のスポーツ施設等61施設分を併せたリース料6,570万2,000円、同じく令和6年度において、民間提案制度により避難所指定施設に太陽光発電設備及び蓄電池を整備し、併せて既存照明のL E D化を図った事業に係るリース料209万9,000円、合計で6,780万1,000円を計上し

ています。土地開発基金繰出金事業は、土地開発基金の運用利子について基金への繰出しを行うため571万4,000円を計上しています。財産管理課所管公用車管理事務は、本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の適切な維持管理のために、701万5,000円を計上しています。予算説明資料の8ページをお開きください。建物等・自動車保険事務は、本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の保険及び公有財産（建物・道路）の保険事務を行う予算として350万3,000円を計上しています。公有財産取得処分事務は、公有財産の取得及び処分に係る経費1,204万5,000円を計上しています。公有財産登記事務は、未登記物件の解消に係る経費として150万円を計上しています。公共施設マネジメント計画進行管理事業は、霧島市公共施設管理計画に沿って、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための経費190万8,000円を計上しています。このうち、手数料については、市有地売却の媒介制度事業を行うため、155万円を計上しています。次に、予算に関する説明書270ページから271ページ、予算説明資料の9ページをお開きください。（款）13諸支出金（項）1公営企業費（目）2水道事業費の簡易水道事業費負担金事業は、霧島市簡易水道事業への運営補助として、5,199万円を計上しています。児童手当負担金事業は、児童手当負担金として214万8,000円を計上しています。次に、（目）3工業用水道事業費の工業用水道事業費負担金事業は、霧島市工業用水道事業への運営補助として、300万円を計上しております。最後に、一般会計予算書の8ページをお開きください。債務負担行為について、公共施設照明LED化事業に係る令和8年度から令和17年度までのリース料3億5,471万9,000円を、限度額として設定するものです。以上で、財産管理課関係予算の説明を終わります。

○工事契約検査課長（末永明弘君）

工事契約検査課所管の予算について、ご説明します。予算説明資料の10ページをお開きください。工事契約検査課の予算については、（款）土木費、（項）土木管理費、（目）土木総務費3億9,709万円のうち、996万円であり、大きく分けて2つの業務を行っております。請負工事・業務委託検査事務では、電子納品システムとCADシステムの保守費用として委託料62万7,000円のほか、会計年度任用職員関係経費、消耗品費、研修負担金などを含め、合計314万8,000円を計上しています。次に入札執行事務では、契約管理システム改修業務費用として委託料39万6,000円、電子入札共同利用システム等の負担金426万9,000円のほか、会計年度任用職員関係経費、入札等監視委員への報償費や旅費、消耗品費などを含め、合計681万2,000円を計上しています。以上で、工事契約検査課に関する説明を終わります。

○収納対策監兼収納課長（萩元隆彦君）

税務課・収納課所管の予算について、ご説明します。予算説明資料の11ページをお開きください。税務総務費4億2,056万6,000円の主なものは人件費になります。そのほか、地籍図等交付事務に係る経費を計上しています。次に、賦課徴収費2億7,657万6,000円は、税務課・収納課に係る賦課事務及び収納事務の経費になります。税務課関係経費の主なものとして、軽自動車税賦課事務は、軽自動車税種別割の賦課を行う経費として841万7,000円、個人市民税賦課事務は、個人市民税の賦課を行う経費として2,736万3,000円を計上しています。次に、12ページをお開きください。固定資産評価替事務は、令和9年度評価替えに向けた経費として9,069万1,000円、固定資産税賦課事務は、固定資産税の賦課を行う経費として1,256万5,000円を計上しています。次に、13ページをご覧ください。収納課関係経費の主なものとして、収納管理総務管理事務事業は、課税の減額更正等に伴い生じる過誤納金の還付処理を行う経費として、償還金利子及び割引料5,000万円を計上しています。市税等徴収・滞納整理事務は、滞納処分等の滞納整理を行う経費として、4,913万9,000円を計上しています。以上で、税務課及び収納課に関する説明を終わります。

○委員長（久木田大和君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（野村和人君）

11 ページの地籍図交付事業についてお尋ねします。それぞれの総合支所も含めて、発行ができたかなと思いますが、発行件数等について御説明いただけませんか。

○税務課固定資産税グループ長（福留敏郎君）

地籍図等交付事務ですけれども、令和6年度が2月の28日時点で1万2,461件というふうになっております。ちなみに令和5年度は1年間で1万5,640件、4年度は1万6,487件となっております。

○委員（野村和人君）

これに伴う収入は幾らになりますか。

○税務課固定資産税グループ長（福留敏郎君）

令和6年度が2月末時点で373万500円というふうになっております。ちなみに令和5年度は年間で459万9,900円。令和4年度が1年間で330万2,200円となっております。

○委員長（久木田大和君）

数字のほうの答弁はゆっくりお願いをいたします。

○委員（野村和人君）

地籍図を求める方々、市民の方々というのは割と特殊かなと思ってます。各総合支所のほうでも発行の割合がどのぐらいなのかと、1か所に集中してもいいのかなというふうにも思っていますが、発行、各総合支所の数字とか出ましたら教えていただきたい。

○税務課固定資産税グループ長（福留敏郎君）

各総合支所ごとの件数になりますと、ちょっと今のところ、こちらでは把握しておりませんで、後ほどで回答させてもらえればというふうに思います。[56 ページに答弁あり]

○委員（松枝正浩君）

それでは説明資料の12 ページ。固定資産の評価替え事務についてお尋ねをいたします。本年度9,069万1,000円ということで予算が上げられているわけですけれども、昨年度からすると、今年度が評価替えだということでここにも書いてありますけれども鑑定評価業務を併せて行うということで、昨年度の差額でいきますと4,693万2,000円というのが差額でありますけれども、今申し上げた昨年度との差額が、鑑定のお金になるのかなというふうに想定するわけですが、鑑定の業務の中身について少し御説明いただけますか。

○税務課固定資産税グループ長（福留敏郎君）

鑑定業務についてですけれども、今委員からお話しいただきましたように、金額としましては3,444万3,200円を計上しております。標準宅地515地点を鑑定するといった内容になっております。主な鑑定業務のざっくりとした主な内容としては以上になります。

○委員長（松枝正浩君）

若干1,000万円程度の差額が昨年度からすると出てきているんですけども、この金額というのはどのような金額に使われるんでしょうか。

○税務課固定資産税グループ長（福留敏郎君）

今お話しいただきましたように、1,000万円ほど鑑定評価額を引いても、プラスの差額が出てくるわけなんですけれども、令和7年度というのは評価3年間の評価替えの中で最も作業量の多い年となりまして、航空写真の撮影ですとか、数値データの整備ですとか、そういったようなものも経費がかさみまして、航空写真撮影ですとか地図システム整備、これにかかる令和7年度の名称としまして評価支援業務委託ということになります。4,465万8,900円を計上しております。この同業務が昨年度でいきますと、3,913万8,000円となっております。この時点で大体500万円ほど、プラスが出てきております。

もう1点、それとは別に、土地評価替業務委託というものもございまして、これは土地に特化した評価替えに関する業務委託なんですけれども、こちら令和7年度、作業量が多くなっておりまして、令和7年度の業務委託額1,158万8,500円となっております。昨年度がこの業務について、428万4,500円ということになっておりまして、差額500万円以上出ておりますので、ここあたりの金額がかさんできているということになっております。

○委員長（松枝正浩君）

それでは13ページ。収納管理総務管理事務事業ということで、昨年度と同じ5,000万円ということで計上がなされているわけですが、件数的には何件ぐらいを想定しているのか、お示しをいただけますでしょうか。

○収納課主幹（福元啓太君）

お話のありました就農管理総務管理事務事業のこの予算につきましては、令和5年度になりますけれども、実績といたしまして、市税合計で611件になります。ですので、令和7年度といたしましても、ほぼ同じぐらいの同数と考えて見込んでいるところでございます。

○委員長（松枝正浩君）

同じく13ページの市税等徴収・滞納整理事務ということで、4,913万9,000円計上されております。令和6年度が4,573万円ということで若干増になっているというふうに捉えるわけですが、昨年度との違い、これがまず何であるのかということをお示しいただけますでしょうか。

○収納対策監兼収納課長（萩元隆彦君）

滞納整理事務の増減に係るお問合せにつきましてはですが、まず、総体で大体340万円ほど、令和7年度のほうが増となっております。内訳といたしまして、皆様御存じのとおり、収納課のほうでは滞納整理の主な手段の一つとして、督促状、催告書など、郵便物を大量に送付を行っております。その関係上、昨年より郵便料金の改定がございまして、郵送代のほうが、大体前年より300万円ほど、まず、ちょっと上乘せになっております。あと、委託料の中におきまして、システム標準化という国のほうからの指定でありまして、市役所の国の指定した主な業務については、国の仕様に準じたシステムを導入することになっております。それが、令和7年度中に改修を行うということになっておりますので、その滞納整理に係るシステムの改修費用がおおむね100万円ほど増となっております。ただ、これを足すと400万円ちょっと超えてしまうんですけども、前年、公用車の新規購入で備品購入費を100万円計上しておりましたので、今回は、その分は計上しておりませんので、増減が一応340万円の増というふうになります。

○委員長（松枝正浩君）

今この令和7年度の内訳を見ても徴収をしに行く旅費等が昨年度からすると減っているわけですが、航空機等の燃料の部分を含め相当上がっているところもあるんですが、これでもうちょっと上げてこなければならなくなるのではないかなと思うところは個人的に思うところありますけれども、この滞納者の数値を事務事業評価で見ても年々下がっている状況でこれも徴収が行われてきているというような状況であるんですけども、令和6年度が2,000人というこの数値が出ているわけですが、令和7年度の数値ですね、これがどのぐらいを想定しているのかお示しいただけますでしょうか。

○収納対策監兼収納課長（萩元隆彦君）

一般市税ベースでちょっと申し上げますと、大体令和5年度が終了した時点で、1,800人程度ですので、その辺りで一般市税のほうは推移するものとみなして試算を行っているところです。また、特別会計の国保、介護保険、後期のほうも、併せて徴収を行っておりますので、そちらのほうも一つ一つ見ると滞納者数は年々減ってきている状況もあります。そういうのも鑑みて、計上しております。

○委員（前川原正人君）

工事契約検査課にお聞きをしたいんですが、今回それぞれの経費ということで予算計上があります。その中で、いわゆる霧島市の場合は、鹿児島県知事許可を取った業種の人たちがそれに見合っ
て、入札の願いという形で出すんですけど、大体どれぐらいの件数が登録をされていらっしゃる
んですか、市内で。

○工事契約検査課長（末永明弘君）

令和6・7年度での市内の指名業者は154社ございます。

○委員（前川原正人君）

そのほかにも、例えば滞納がない場合もそういうのも受注が可能になりますよね。そういう部分
でも、工事契約検査課のほうでも把握されているのでしょうか。その他、各所管ですか。

○工事契約検査課長（末永明弘君）

入札の参加資格を2年に1度申請していただいております。申請していただいている書類の中に、
幾つかの税の徴収、税の納付が確実になされているかどうかの書類は提出していただいている状態
ですので、滞納をしている業者が入札に参加することはございません。

○委員（前川原正人君）

なので、滞納があると、そこで資格がないよというのは理解をしてるつもりですけど、そういう
何ていうんでしょうね。今おっしゃったのは、知事許可を持っていらっしゃる業者が154社なんで
ですけど、ほかにも滞納がない自営業者だったり、中には法人格を持っている事業所もあると思うん
ですけど、そういうところまでは把握はされてはいらっしゃらないんですか。

○工事契約検査課長（末永明弘君）

建設業界については、大臣許可と知事許可とございます。うちのほうに指名業者に出していただ
いている業者は、知事許可、大臣許可、どちらかをお持ちで特定とか一般とか、種類がいろいろある
んですけども、その中で、許可を持ってないといけない額というのがございますので、入札に参
加する業者については許可を持ってる業者しか参加してないという状態でございます。

○委員（前川原正人君）

もう一つは11ページのほうで、予算説明資料のほうで、軽自動車税というのを適正・公正に行う
ということであるんですけども、本予算上での見込み台数というのはどれどの程度見込んでいら
っしゃいますか。

○工事契約検査課長（末永明弘君）

申し訳ございません。工事契約検査課は、工事に関することしかやっておりますのであとは財
産管理課のほうです。

○総務部税務課主幹（木藤正彦君）

軽自動車の令和7年度の台数ですけども、6万8,725台を見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

それと先ほどの松枝委員のほうからもありました、固定資産税の評価替えの事務ということで、
これは3年に1回、この見直しをしていくということになるんですけど、要は霧島市の場合は、
路線価方式でしたかね。課税をするときの基準というのは、ポイント方式じゃなくて、路線価方式
ということで理解でよろしいですか。

○税務課固定資産税グループ長（福留敏郎君）

おっしゃるように基本的には路線価方式ですけども、山間部に行くにつれてちょっと路線価で
対応できないところが準路線を布設してみたり、あと村落地区になると村落の価格というか、集団
地区というか、路線ではなくても、ポイントといいますかですね、するところも、山間部のほうに
は出てきます。でも基本的には路線価方式でしております。

○委員（前川原正人君）

どうしてもこれはもう固定資産税の評価の在り方、これはもう国の指針のほうで、3年に1回ということで決定をし、そのとおりにやらなければならないという性格を持ってるわけですけど、実際、評価額が30万円以下の場合、税金はかからないというのが大前提になってるわけですね。ですからそういう逆説的に言えば、30万円以下の固定資産税も持っていれば税金は無税だと。しかし、ある一定程度、評価が出ないと、売買なんかにも左右されるという、そういう部分も出てくるんですけども、逆に言えばそういう評価に当たらない土地というのがどの程度あるのかというのが、今の現代は幾らで買ってくださいと言っても、幾ら上げるからもらってくださいと言っても、もらい手もないというような、そういう現状があるわけですけど、その辺についての状況の把握というのはされていらっしゃるのかどうなのか、概算でいいですけど、お知らせいただければと思います。

○税務課固定資産税グループ長（福留敏郎君）

今おっしゃった、いわゆる免税点未満、免税点以上、課税のかかる、かからないということですけど、まず、土地の所有されてる人数でお答えしますと、免税点以上が、4万5,672名、令和6年度ですけど、免税点未満の所有の方が2万9,096名。土地の面積で言いますと、免税点未満ですと6,256万8,680㎡。免税点以上でいきますと、3億2810万1671㎡。そして、評価額でベースで申し上げますと、免税点未満が、50億2,600万円程度。免税点以上の評価額としましては、約3,200億円。ちょっと桁が大きくなりまして申し訳ないですけども、ということになっております。

○委員（前川原正人君）

今回の評価額の算定が変わることで、私の記憶の中では、この評価額というのは3年に1回なんですけど、東京都に合わせていくというのを聞いたことがあるんですけど。評価額の下がるどころというのが、今予算上でありますか。実際、便利なところになれば当然上がるわけですね。上がると、固定資産税という形で歳入として税収に跳ね返るといふような現象が起こるんですけど。そういう点では、何て言うんですかね、今回の予算ベースで見たときに、固定資産税の評価額がぐんと上がらないですけど、下がることはなかっても上がることはあるというふうに思うんですけど、大体を調べたときどれぐらいの影響額というか、額に反映していくのかなというパーセンテージでもいいんですけど、その辺がお示しできればお願いをしたいと思います。

○税務課固定資産税グループ長（福留敏郎君）

令和6年度評価替えによって、路線価格が前年比98.4%というふうに下落しております。令和6年度の評価替えでしたけれども令和7年度については、また時点修正といたしまして、下落が大きいようなところに対して、下落で修正してございまして、その下落修正の結果、路線価格がまた前年比98.5%というふうになっております。それを反映して、令和7年度価格に反映しております。

○委員（前川原正人君）

要するに今おっしゃった下落してるということは、実質上例えば今まで評価が10万円であったとすれば、今おっしゃったように98.5%ですから、9万8,500円まで下がるという、そういう理解でよろしいんですか。

○税務課固定資産税グループ長（福留敏郎君）

おっしゃるような平均的には今98.5%という数字ですね。平均的にはそういうことになりますけれども、やはり当然上がるところもございまして、もっと下がる場所もございましてということになります。

○委員（野村和人君）

工事契約検査課のほうにお聞きします。普段から、請負業者の方々からは県の工事より市の工事のほうが書類が煩雑で手間がかかるとか、よく聞くんですけども、今回3月6日にホームページの

ほうでは、書類の簡素化という事例も挙げていらっしゃいます。この両方の効率化、受発注の効率化について、DXも含めて工夫していることがございましたら教えてください。

○工事契約検査課主幹（立山和幸君）

野村委員のおっしゃるとおり、今ホームページに掲載したところですが、働き方改革に伴いまして、工事関係の関係書類の簡素化というものを、4月1日からの運用でお示したところですが、県に倣って行っておりますが、霧島市独自の要領でありまして、全く県と同じというわけではありません。なので、必要な関係書類については、しっかり出してもらうということで、理解を頂きたいと思っております。

○委員（野村和人君）

必要だというのは分かるんですけども、何らか工夫・改善されてるところはお示しできませんか。

○工事契約検査課主幹（立山和幸君）

今回お示しましたが、これから先、県もですけども、霧島市もそういった簡素化に向けて、しっかり段階を踏みながら改善していきたいと思っております。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。それではないようですので、これで、工事契約検査課、税務課、収納課の審査を終わります。ここでしばらく休憩します。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総務部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時52分」

「再開 午後 1時54分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市長公室の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市長公室長（永山正一郎君）

議案第27号令和7年度霧島市一般会計予算のうち、市長公室所管の予算概要について、ご説明します。事業内容につきましては、先に配付しております令和7年度一般会計予算説明資料市長公室をご覧ください。まず、秘書広報課につきましては、一般管理費で秘書事務に要する経費などを、広報広聴費でラジオ広報、ホームページの管理運営や広報誌の発行に要する経費などを計上しております。次に、安心安全課につきましては、交通防犯対策費で、交通安全施設整備事業に要する経費などを、水防防災費で、防災行政無線運営事業に要する経費などを、災害対策費で、霧島山及び桜島の火山活動に伴う対策に要する経費などを計上しております。最後に、ジオパーク推進課につきましては、企画調整費で霧島ジオパーク推進事業に要する経費を計上しております。以上で、市長公室所管の予算概要について説明を終わりますが、その詳細や歳入予算等につきましては、秘書広報課とジオパーク推進課は私が、安心安全課は課長が説明しますので、よろしくご審査くださいますようお願いいたします。それでは引き続きまして秘書広報課の説明を行います。予算書は5ページ、予算に関する説明書は112ページから117ページ、予算説明資料（市長公室）は1ページから3ページです。それでは、予算説明資料に基づき説明します。1ページをお開きください。まず、（目）一般管理費19億2,033万9,000円のうち、秘書広報課分は、1,071万円になります。予算の内訳については、市政功労者表彰事務において、市民表彰に要する経費として記念品代62万1,000円を、交際費執行事務において、交際費100万円を、公用車管理業務において、市長車などの燃料費、修繕料、保険料などで80万1,000円を、秘書事務において、旅費・委託料・使用料及び賃借料・出席

負担金などで498万7,000円を計上しております。続いて、2ページをお開きください。ふるさとの記憶写真展事業において、20年間の市の歩みやまちの風景をパネルにして、市制施行20周年を記念した写真展等を開催する経費として54万円を、総務一般管理関係各種協議会等参画事業において、全国市長会・九州市長会・鹿児島県市長会などへの負担金276万1,000円を計上しております。次に、(目)広報広聴費については、4,437万6,000円を計上しています。予算の内訳については、ラジオ広報事業において、FMきりしまへの放送委託料305万円を、ホームページ管理運営事業において、ホームページの管理運営にかかる委託料196万9,000円を、広報きりしま発行业務において、上旬号(カラー版)を年12回、二色刷りの下旬号(おしらせ版)を年10回発行する経費として3,850万2,000円を計上しております。なお、予算に関する説明書114ページの広報広聴費の特定財源のその他823万9,000円は、広報誌の広告掲載料、ホームページのバナー広告掲載料、県政かわら版の配布手数料、広報誌発送郵便料の雑入の全額を充当したのになります。以上で、秘書広報課の説明を終わります。

○安心安全課長(山口留美子君)

安心安全課に関する令和7年度一般会計予算について、ご説明します。予算書は5ページから6ページ、予算に関する説明書は126ページから129ページ、224ページから227ページ、予算説明資料(市長公室)は4ページから6ページです。それでは、予算説明資料に基づき説明します。4ページをお開きください。まず、(目)交通防犯対策費として6,339万3,000円を計上しています。主な事業として、交通安全施設整備事業では、交通事故防止等のため、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の整備や既存施設の修繕に要する経費として、3,200万3,000円を計上しています。交通防犯指導員事業では、交通事故防止や交通の円滑化のため、交通防犯指導員が各教育機関や各種団体において実施する交通安全教室に要する経費や防犯パトロール等を実施する経費として、1,291万6,000円を計上しています。防犯組合連合会運営事業では、暗がりもなく安心して暮らせる安全なまちづくりのために、各地区自治公民館及び自治会が維持管理する防犯灯の設置に要する経費や腐食した支柱の交換費用として、432万9,000円を計上しています。特定財源として、ふるさときばいやんせ基金繰入金の440万円及び再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金繰入金の170万円、合計610万円を充当しています。次に、予算説明資料5ページをご覧ください。

(目)水防防災費に、7,376万7,000円を計上しています。主な事業として、排水機場維持管理事業では、天降川流域の7か所の排水機場を適切に維持管理するための業務委託料や浸水状況をいち早く地域住民に届ける内水氾濫監視警報システム等に係る事業費として961万8,000円を計上しています。防災行政無線運営事業では、防災情報等を迅速、かつ、正確に市民に伝達するための手段の一つである同報系防災行政無線の維持管理や各地区自治公民館等が整備しているコミュニティ無線との接続に係る維持管理に要する経費、また、県が整備している衛星系の防災行政無線の再整備に係る負担金等の事業費として、4,918万円1,000円を計上しています。送排水ポンプ導入管理事業では、内水氾濫等に迅速に対応し、浸水被害を軽減するための事業費として、87万3,000円を計上しています。災害発生対応事務では、発災時における応急対応資機材の整備や市公式アプリきりしま防災・行政ナビの保守管理等に係る事業費として、405万5,000円を計上しています。特定財源として、ふるさときばいやんせ基金繰入金の210万円及び緊急防災・減災事業債600万円、合計810万円を充当しています。次に、6ページをご覧ください。最後に、(目)災害対策費に、411万5,000円を計上しています。火山活動対策事業では、火山災害からの早期復旧を図るため、霧島山及び桜島の火山活動への予防対策や大規模な災害が発生した場合の復旧活動に係る事業費として、341万5,000円を計上しています。次に、災害時重機借上事業では、土砂災害等により宅地等が被災したときに、日常生活の早期復旧と二次災害防止のために、重機の借上料やブルーシートなどの原材料購入の支援を行う事業費として、70万円を計上しています。以上で、安心安全課の説明を終

わかります。次にジオパーク推進課に関する令和7年度一般会計予算について、ご説明します。予算書は5ページ、予算に関する説明書は118ページから119ページ、予算説明資料（市長公室）は7ページです。それでは、予算説明資料に基づき説明します。7ページをお開きください。（目）企画調整費2,754万4,000円のうち184万4,000円がジオパーク推進課分であり、霧島ジオパーク推進連絡協議会への負担金です。負担金の内訳については、教育活動の充実化や日本ジオパーク全国大会をはじめとするネットワーク活動等に要する経費などの通常予算分168万3,000円及びサイト看板更新業務等に要する経費などの特別予算分16万1,000円です。以上で、ジオパーク推進課の説明を終わります。

○委員長（久木田大和君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松下太葵君）

交通防犯指導員事業のところなんですけど、この人数が去年もこの4名で今年も4名を配置しているんですけど、この報酬が100万円ちょっとぐらい上がっているんですけど、これは何か理由があるのか教えてください。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

報酬単価の改定によるものです。増になっております。

○委員（松枝正治君）

それでは秘書広報課からお尋ねをいたします。予算説明資料の1ページ、市政功労者表彰事務ということで、令和7年度、予定人数がまず何人を想定しているのかお示しください。

○秘書広報課主幹（堀ノ内周作君）

94件を予定しています。

○委員（松枝正治君）

かなり多くの方を表彰されるということで、この事業目的の中にあります市民のまちづくりへの意識の醸成を図るということで、たくさんの方を表彰して、ここをしていくということではあるんですが、この意識の醸成を図るという中で、この表彰と、この意識の醸成の仕組みづくり、これがちょっと非常に見えにくいところではあるんですけども、どのように、この市民のまちづくりの意識醸成を図っていくのかお示し頂けますか。

○市長公室長（永山正一郎君）

毎年多くの方を表彰しているわけですが、これまでのまちづくりの活動に対しての表彰ということで、その表彰することによって、周りの方が、またまちづくりに対するその表彰者の行動等に感銘を受けて一緒にまちづくりをやっていけたらというような思いが伝わってくるのではないかなど。そういった相乗効果によって、少しでも多くの方々に、まちづくりを担っていただきたいと考えております。

○委員（松枝正治君）

今、公室長おっしゃられたことというのは十分理解をするわけですが、それが本当にそのようになっていくのかというのが非常に疑問なところもあるわけで、そこを、仕組みづくりしっかりとしていくということも、この表彰されるのと合わせて効果が出てくるのかというふうに思いますので、霧島市への愛着を深めていくということにつながるとするならば、やはりその仕組みづくりをまたしっかりとお考えになられながらやっていただきたいなというふうに思っております。それから、新規事業の中で、令和7年、20周年が参ります。そういう中で、写真展を2ページですけども、ふるさとの記憶写真展事業ということであるわけです。写真を展示していくということでもありますけれども、先ほども申し上げました霧島市にさらに愛着を持っていただくというところへつなげるということが、展示をしてどのようにつなげていくのかというのが、非常に見えにくい

わけですが、どのようにお考えなのかお示し頂けますか。

○秘書広報課秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（兒玉侑大君）

20周年の写真展なんですけども、そちらにつきましても、各地区を巡回して、20年間の写真を見ていただくことで、ああいうこともあったね、あのとき頑張ったねとか、あのとき小学校だったねということで昔を振り返っていただく。そして、これまでの歩みを皆様に振り返っていただくということで、市に愛着を深めてもらうというふうに考えております。

○委員（松枝正治君）

分かりました。それでは、今ありましたように、地区を回られるということでもありますけれども、事業自体の期間、これどのぐらいの期間で実施をなさるのか、お示し頂けますか。

○秘書広報課秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（兒玉侑大君）

回る期間につきましては、まず国分のシビックセンターを9月3日を現時点で予定しているんですが、9月から11月の3連休のあたりぐらいまでを、2か月間、企画展を巡回することを考えております。

○委員（有村隆志君）

先ほどの市政功労者表彰で件数を増やしたよということですので、私も、20周年もあるので、今回増やしていただければということで、この産業経済の部分で選ぶ場合は、どこがどういう形で推薦されるのか教えてください。

○秘書広報課主幹（堀ノ内周作君）

産業経済部門につきましては、永年勤続ということで農業委員会であったり、土地改良区、それから私有林の監視人、農業協同組合組合長、商工会議所、商工会と観光協会等となっていますので、そういうところに推薦の依頼を出すことになります。

○委員（有村隆志君）

ここに該当しないような人が、少しいるような気もするんですが、地域に相当貢献されている、なので、そういう人がいるという場合は、これに引っかけからなかったらもう産業経済では出てこないということになるのかなと思うんですけど、何かそういう広く市のほうで見て、こういうような市の施設を借りてね、すごく長いことやられた事業があるんですけど、それはまた後で言いますが個人的なことだから、そういうところも見ただけならばと思ってちょっと言わせてもらいました。要望になります。検討をお願いします。

○委員（野村和人君）

先ほどありました20周年記念事業の写真展の件ですけども、45枚を印刷、ポンチ絵のほうで45枚印刷ということで、4,400円ということですが、どのぐらいの大きさを印刷をされる考えなのか。

○秘書広報課秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（兒玉侑大君）

サイズについては、用紙の規格でいうと、A2サイズを予定しております。A3の倍というぐらいの大きさのサイズになります。

○委員（野村和人君）

各総合支所等を回った後、この印刷された写真はどのように活用されるか考えていらっしゃいますか。

○秘書広報課秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（兒玉侑大君）

現時点での活用というところはまだ検討をしているところではないんですけども、状況を見ながらですが、大事に保管していきたいというふうに考えております。

○委員（野村和人君）

この印刷のほかに、啓発物品として34万円ですかね、これはどちらにどのようなものを考えようか。

○秘書広報課秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（兒玉侑大君）

34万円の中身は基本的には懸垂幕を掲げるための予算としてつくっております。

○委員（野村和人君）

次に、ホームページの管理運営について、お聴かせいただきます。昨年夏にホームページのアンケートをとってらっしゃると思いますけれども、そちらについての結果について、どのように啓発していくのか、活用していくのか、お聴かせください。

○秘書広報課秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（兒玉侑大君）

御質問頂いたアンケートについては、昨年8月に、市民の皆様に対してホームページを通じて実施したもののなのですが、このアンケートの中で、やはりデザインが古いとか、ちょっと探しづらいといったお声を頂いております。そういったものを含めて、今後リニューアルに向けて検討を進めているところでございます。

○委員（野村和人君）

令和7年度でリニューアルする考えが、あるのかなのか。

○秘書広報課秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（兒玉侑大君）

令和7年度中の当初予算にはリニューアルの予算を計上しておりませんので、早くても令和8年度以降ということになります。

○委員（野村和人君）

昨年夏にアンケートをとって、令和7年度にできないというのは悔しいかなというふうに思います。このリニューアルはいつからされてないホームページになるんですか。

○秘書広報課秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（兒玉侑大君）

現在のホームページは、平成28年3月にスタートしております。それ以降、リニューアルはございません。

○委員（野村和人君）

ぜひ早期に見やすい、やはり情報発信するって、特に大事なことだと思います。これまでもSNSを活用したりとかも含めて、どうやって発信していくかっていうことを悠々によく考えていただきたいなというふうに思っているところです。現状のホームページの運営についてですが、情報発信するのにPDFでアップされたり、ワードでアップされたり、エクセルでアップされたりたり、いろんなパターンでされているところで、統一感がなく、短文なのにワードでアップされたり、よく分からないなというふうにあるんですけども、そういうのは基準的なものがあって運用されているのか、お尋ねします。

○秘書広報課秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（兒玉侑大君）

明確な基準を設けているわけではございませんが、ダウンロードする方にとって加工しやすい、もしくは使いやすいという形を念頭に置いてアップロードするようにしております。

○委員（野村和人君）

令和7年度でリニューアルできないのであれば、せめてこの運用方針を統一するべきだと思うし、うかつにこのPDFが多いとか、アンケートの中にもあったと思います。そこを運用基準をしっかりと定めまして、使いやすい、見やすい、ホームページにしていきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

先ほどから出ております、ふるさとの記念写真展事業ということで予算計上があるわけですが、これは先ほどの説明では、9月3日から大体始まって2か月程度で実施をするということです。大体各支所を活用して、1か所、どれぐらいの日数で考えていらっしゃるんですか。

○秘書広報課秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（兒玉侑大君）

1か所当たり7日間から10日というふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

それともう一点は、ポンチ絵のほうの 59 ページになります。最後の部分で、市長公室の中で秘書広報課の所管として、事業費総額で 1,497 万 5,000 円ということで予算計上があるんですけど、この中で、NHK のど自慢は、所管課としてはスポーツ・文化振興課が担うということで説明がございます。要するに、これがいつ、6 月でしたっけ、6 月ぐらいをめどにということで、まだ協議中の部分もあると思うんですけど、その詳細部分については、いつぐらいに全て分かることになりますか。そのことについてまた広報をし、そしてまた募集をかけとか、様々、いろんな手だてだったり、いろんな仕掛けをつくっていかなければならないと思うんですが、その辺についてどうなんでしょうか。

○秘書広報課主幹（富久亮二君）

NHK のど自慢の広報につきましては、3 月下旬に発行いたします広報誌のお知らせ版のほうで告知をいたします。その中で、観覧の方法でしたり、もしくはその参加の方法でしたりもう全て告知することといたしております。

○委員（前川原正人君）

旧国分が昭和 40 年当時、多分知ってる人はいないと思います。ふるさとの何とか祭りといって、宮田輝さんが出たのは、第 1 回国分で最初にやった経緯があるんですね。すごく、私も見ていたわけじゃないですけど、聴いた話ですけど、このロケーションがよくて電波が入りやすくてということで、第 2 回目になる NHK の関係でいえば、大きなイベントとしては、第 2 回目ぐらいになるのかなという認識を持ってるんですけども、例えばやっぱり一番の関心というのは、ゲストは誰だろうとか、やはりそこに目が行くと思うんですね。それに対して、その反応によっては、視聴率が上がってみたり、参加者が上がってみたりということで、一つの霧島市をアピールするという点では大きな相乗効果も期待ができるんですけど、まだその辺についてはまだ公表はされない、まだできないのかどうなのか、お知らせいただければと思います。

○市長公室長（永山正一郎君）

NHK のど自慢については、もう既に NHK のテレビなんかも放送されてまして、ゲストも由紀さおりさんとマックスで、市の広報誌では 3 月に発行される広報誌という事だったんですけども、既にホームページ等でも案内はしているところで、ただ公表していいよっていう時期があったものですから、後手後手になっているというようなことです。そういうふうに御理解いただければと思います。

○委員（前島広紀君）

安心安全課にお尋ねいたします。資料の 4 ページのところなんですけれども、交通安全施設整備事業において、道路反射鏡の設置、それと防護柵の設置とありますけれども、まず、予定している戸数と申請の仕方、その辺りをお伺いしたいと思います。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

まずカーブミラーなんですけれども、申請の仕方といたしまして、まちづくり実施計画からの要望と、あと各自治公民館からの要望を受けまして、現場を確認いたしまして、つけるかつかないかの判断をいたしております。令和 7 年度の予算計上をしましたが、令和 6 年度から原材料費と委託料に分けて執行いたしましたところ、大体 50 基のカーブミラーが設置できたということで、同じ予算計上しておりますので、大体 50 基ぐらいをめどに予算計上をしております。あとガードレールと区画線に関しましては、これはもう毎年同じ予算で計上しております。令和 6 年度 3 月 8 日現在なんですけれども、防護柵が 17 か所、区画線が 15 か所ということで、大体このような数値を想定しております。

○委員（前島広紀君）

この申請の仕方と設置する時期について、少し説明をお願いしたいと思います。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

申請の仕方はちょっと先ほども申し上げたんですけれども、自治公民館からの申請、あと、まちづくりからの要望に関して申請を受けまして、現場を確認して、設置できるかどうかの可否を判断し、設置しております。申請の時期といたしましては、大体、6月、7月頃に要望を受けまして、夏以降に設置、こちらで事務処理をいたしまして夏以降に設置という形になっております。

○委員（前島広紀君）

あわせまして、その一番下のところなんですけれども、防犯組合連合会運営事業のところ、防犯灯の設置とありますけれども、これは令和7年度はどのぐらいを想定しておられますか。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

防犯灯の新規設置ということになります、今年度は約121基を想定しております。

○委員（前島広紀君）

それは新設だけですか。それとも補修とかそういうものも含んでですか。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

令和7年度におきましては、新規設置に加えまして、腐食した支柱の交換を予算計上いたしまして、補助の対象としております。ですから、令和7年度は新規設置と支柱の交換ということになります。

○委員（木野田誠君）

今のところで、去年の予算に比べて大分減っているんですけれども、これ違いはどのようなところですか。

○安心安全課長（山口留美子君）

防犯組合連合会への補助についてですけれども、これまで、新規設置とそれから防犯灯の電気代の削減を目的に、蛍光灯タイプから、LEDへの交換に対しても補助を行ってまいりました。これが平成28年度から令和6年度まででございました。ほぼもう今終了しているような状況でございます。先ほどグループ長が答弁いたしましたとおり、令和7年度は新規設置については継続して補助いたします。また、基本的には、電柱に防犯灯は設置するんですが、支柱に設置をされているところもあるものですから、その支柱が腐食した分についても補助をすることといたしました。なお、もう既にLEDになった防犯灯がもう大体10年ぐらいということですので、それについての補助につきましては、一応、防犯組合のほうからも要望がございまして、もう設置から10年がたつので補助をしてもらいたい。自治会加入率との関わりがあるとか、あと台風とか天災があった場合にも、まとめて腐食したりとか、そういうことがございまして、市のほうといたしましても、議論をいたしました。やはり自治会加入率の低下の関係、それから防犯灯のほうが、自治会加入者だけでなく、そこに住んでいらっしゃる皆さんのほうが恩恵を受けると。あと、防犯の効果もあると。夜間の視界の確保だったりということで、犯罪抑止効果もあるということで、議論をしたところなんですけれども、市として総合的に判断いたしまして、もう既にLED化した分についての防犯灯の補助というのは、今回はなしということで市として判断をしたところでございます。ただ、電気代につきましては、令和3年度から地域振興補助金のほうで対応しておりますので、こちらについては、引き続き市民活動推進課が持っております補助金のほうで対応することになると考えております。

○委員（木野田誠君）

LED化については、一頃は大幅な年数がかかるということではなかったんですけれども、大体ほぼ100%出来上がったというような理解でよろしいですか。

○安心安全課長（山口留美子君）

今、私も答弁し、委員がおっしゃったとおり、もうほぼ100%ということで、こちらのほうも認

識しております。

○委員（池田綱雄君）

ふるさとの記憶写真展事業ですか、これについてお尋ねしますが、これは、秘書広報課で保管しているということは、今まで、市報に載せた写真ということでよろしいですか。

○秘書広報課秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（兒玉侑大君）

そうですね。対象となる写真は秘書広報課で取材している写真になります。なので、その大部分はもう既に広報誌に掲載されていたりとか、ホームページのまちの話題というのがございますが、そこに掲載されている写真などを活用したいというふうに考えております。

○委員（池田綱雄君）

市報だけじゃなくて、市民の皆さんにもそういう写真はないかということで、問いかけているんですか。

○秘書広報課秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（兒玉侑大君）

市民の皆様への問いかけ、呼びかけというのはまだしておりませんし、その予定はすいません、ありません。

○委員（池田綱雄君）

今まで市報に載せたというのは、目新しいのはないわけですよ。だから、せっかくこうやるなら、市民にも呼びかけて、いろんなものを持っておられる方はいらっしゃると思います。そういう人たちの写真も寄せてもらって、その中からの良いのを選ぶとか、何かしたほうが。だから、たった54万円の事業費というのは、ただあるものをさっところ、こっちにやるばかりの事業かなと思ったものですから、せっかくやるなら、20年間いろんな旧市町でみんないろんな写真を持って人がいらっしゃると思いますよ。そういうのも載せてもらえば新鮮味があるなと私は思うんですけど、どうですかね。

○市長公室長（永山正一郎君）

今、委員がおっしゃるのも一理あるかと思うんですけども、声かけをしたときに、多分、数多くの写真が来るのかなと。またそこから限られた45枚というのを選んでいかなければいけないというのもちょっと難しいのかなという気もしますし、あと、写っている対象が肖像権の問題やいろいろあると思いますので、その辺も確認しながら、どういった方法が、まだうちの秘書広報課にある写真だけじゃなくて、ほかにどんな方法があるのか考えて、幅広い写真の中から選べるようなことを、まだ期間がありますので、考えていきたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

20年間市報に載せた写真、こんなのもあったねと思い出すのもいいかもしれんけど、載った範囲内じゃなくて、今言ったように、いろんなところに声をかけて、すごい写真を持って方もいらっしゃると思いますよ。そういうのもどうせ展示やったら、展示してもらいたいなと。まだ時間があるならですよ。ぜひ検討していただきたい。

○委員（木野田誠君）

7ページのジオパークについてお伺いしますけれども、霧島ジオパーク推進連絡協議会は、正式な名称を忘れましたけど、鹿児島県のほうとの合併、ジオパークの合併そして世界のジオパークを目指していくのかどうか、そこらの推進事業の中でどういうふうに考えているのか教えてください。

○ジオパーク推進課主幹（野村譲次君）

霧島ジオパークのほうでは、世界を目指すということで今取組を進めておりまして、桜島錦江湾ジオパークと統合についての協議を進めているところです。その中で、負担金の問題もありまして、そこでただ単純に両ジオパークの事業費を合算するだけではなくて、専門員が何名必要であるとか、職員が何名必要であるとか、運営体制のほうまでまだそこらあたりの詰めまで行ってないもんです

から、そこら辺りを詰めた段階で、まだもう少し時間をかけて詰めた段階で、世界を目指すのであれば、桜島錦江湾ジオパークとの統合を、霧島ジオパークの総会で合意形成を図った上で進めていく流れとなっております。

○委員（木野田誠君）

その辺の計画が大体具体的にどのようになってるか分かっていればお示してください。

○ジオパーク推進課主幹（野村譲次君）

計画の具体的な目標年度は定めておりませんで、昨年度の総会のときに、プロセス表というのを作りまして、ステージ1からステージ12までの項目をつくっております。ただ、今年度、統合の協議を進める中で、そのプロセス表自体も見直さないと、何か目的であったりとか、負担金の積算であったりとか、うまくいかなかった面もありましたので、そこらあたりの見直しからもまた進めていく流れとなっております。

○委員（木野田誠君）

世界を目指すという意思はあるということに理解していいですか。

○ジオパーク推進課主幹（野村譲次君）

霧島ジオパークの総会の過去の総会のほうでは、世界を目指すという話合いがなされております。ただ、事務局とか構成市町の行政だけが目指すという考えだけではなくて、地域の方々も一緒に活動する中で、桜島錦江湾ジオパークと統合して世界を目指すほうがさらに大きないろんな取組につながるよねということであれば、最終的に統合、世界という流れになっていく予定です。

○委員（野村和人君）

今のジオパークの話は、世界を目指すということで、ぜひ早めの目標設定をお願いしたいというふうに思っているところでした。安心安全課のほうに、予算書の127ページのところで、交通安全協会各支部への補助金、それから、霧島市防犯組合連合会に対する予算が2割と5割ですかね、大分削減されてるようですけども、背景について御説明ください。

○安心安全課長(山口留美子君)

交通安全協会運営支援事業でございますが、交通安全協会のほうは警察署ごとに設置され、令和2年に霧島警察署と横川警察署が統合されたタイミングで、本来であれば交通安全協会も統合される予定でしたが、今年度、令和6年度、横川警察署管内であった牧園支部と横川会が霧島地区交通安全協会に加入し、活動されることとなりました。したがって、令和7年度以降は、霧島地区交通安全協会のほうから、牧園・横川支部、横川含め、全支部が助成金を支給されることから、市の補助金の調整を行ったところで、市の補助自体は減額となっているところでございます。それから先ほどの防犯組合連合会運営事業についてですけれども、先ほど申しましたとおり、防犯灯の電気代削減を目的に、防犯灯の蛍光灯からLED化への補助が終了したということで、その分が削減となったというのと、あと、防犯組合のほうでイベントをされておりましたけれども、そのイベントのほうも、もう参加者のほうも減少しつつあるということで、イベントを廃止されたということで、イベント代についてが減額となっているところでございます。

○委員（野村和人君）

防犯組合はあれとしても、交通安全協会のほうですが、各支部そんなに何の情報もなく、削減されているようなお話もありました。事前協議とかそういったものは全くなかったのか、確認をさせていただきます。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

事前のこの協会への話というのはしておりませんでした。各地区、担当レベルでの協議というのはしてはいたんですけども、事前の話というのはしておりませんでした。

○委員（藤田直仁君）

安心安全課のほうにお尋ねいたします。災害発生対応事務のことですが、まず毎回聴かれていることなのですが、きりしま防災・行政ナビのダウンロード数の直近の数とそれから令和6年度の3月31日時点の数、どれだけ伸びたかという数まで教えてください。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

きりしま防災・行政ナビの直近の数字なんですけれども、3月1日現在の数字でして、1万3,485件でございます。この間、令和6年度、1日現在の数字になりますので、令和5年度の、いわゆる令和6年3月1日からの伸びの数字になりますけれども2,970件、年間で御登録いただいております。

○委員（藤田直仁君）

続きまして、情報伝達手段の多重化とあるんですけども、今現在その多重化というのは何種類、具体的に何をもってこの多重化と言っているのか教えてください。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

情報伝達手段につきましては、元来、防災行政無線が基本とする形で運用してまいりました。これに加えまして、今説明をいたしました市の公式アプリ、きりしま防災・行政ナビを導入しました。あと、加えまして市のホームページ、あとホームページと連動しまして、SNS、フェイスブックですとか、旧ツイッター、Xですね、こういったところでの情報発信、あと、FMきりしまのほうに連動いたしまして、きりしま防災・行政ナビのほうに連動しまして情報発信を行っております。加えまして、県のシステムを使いましてLネットといたしましてあらゆる媒体からですね、テレビですとかラジオ、そういったものから情報が発信されるという形になっております。

○委員（藤田直仁君）

続きまして、多言語化というのがあるんですけども、今、たしか前回、5か国ぐらい対応というのは、たしか聴いた記憶があるんですけど、今どのようになっているのでしょうか。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

きりしま防災・行政ナビについては、現在4か国語の多言語化のほうに対応いたしております、これに加えまして、今般、アプリの更新を行いまして、外国語を増やすという形ではなく、やさしい日本語ということで、外国の方でも、難しい日本語でしたら例えば土足厳禁という言葉はやさしい日本語で対応するようにしております。

○委員長（久木田大和君）

ここでしばらく休憩をいたします。

「休 憩 午後 2時45分」

「再 開 午後 3時01分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き、会議を続けます。

○安心安全課防災グループ長（荒木誠君）

先ほどアラームが鳴る前の説明で、すいません若干、補足をさせていただきます。私4か国語というふうに申し上げたんですけどもその4か国語が日本、韓国、中国、あと英語になります。その中の中国語が繁体字と簡体字、の2か国分、語がございますので、委員がおっしゃったとおり、内容としては5か国語対応という形になっております。それと、やさしい日本語が対応する形になりましたという説明が途中だったんですけども、例えば土足厳禁という表示ですと、なかなか外国人の方分かりにくいということになるんですけども、靴を抜いてくださいという表示に変わるような形で、アプリを通じて、メッセージがいくという形になります。それとすいません先ほど私説明の中で、Lネット、Lネットというものを通じてテレビラジオに情報が発信されますと、県のシス

テムを使う、使いましてというふうに発言してしまったんですが、Lアラートの誤りでした。ここは訂正をさせていただきます。すいません。

○交通防犯グループグループ長（東村大輔君）

私も訂正させていただきます。先ほどの前島市議のカーブミラーの質問の中で、申請時期の御質問がございました。私6月頃とお答えしましたが、受付は随時ということになっております。以上です。

○委員（藤田直仁君）

ちょうどタイミングよく、ちょうど黙とうがあったんですけれども、もうまさにそういう形で、救える命は1人でも救っていくというようなための災害時の発生対応だと思うんですけれども、ついでに次は何か、その中身のことを聞きたかったんですが、以前から何か話が出てるように、今、霧島市に1番多い在住の外国人ってのはベトナム人というふうに私認識しているんですけども、たしか前回のなんかそんな形で、ベトナム語の対応はできないのかというのは、別な議員からの話もあったと思うんですがそこについてはどのようなふうに進捗しているのか教えてください。

○安心安全課防災グループ長（荒木誠君）

お答えします。外国人、霧島市本市に在住されていらっしゃる外国人の方で、直近でいきますとやはりおっしゃるとおり、ベトナムの方が多いというふうに認識をしております。ベトナム語対応の情報発信の在り方という部分につきましては、きりしま防災行政ナビにおきましては、先ほど説明させていただいたんですけれども、やさしい日本語を用いることによってですね、とある、とあるといたしますか多くの外国人の方が理解を、今までの内容よりはですね、理解を頂けるという形で、改善を図ったところでございます。また外国語をですね、アプリを改修していったり増やしていくという部分についても検討しているところであるんですけれども、当然開発費用、改善改修費用等もそれなりに必要になってまいりますので、そこはそういった、費用対効果等も考えながらですね、今あるシステムの内容をしっかりと検証しながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員（藤田直仁君）

分かりました。あと霧島市のホームページの中には、ちょうどその案内のところで外国人向けの災害情報発信、情報提供アプリということで、セーフティトリップですか。これの何か推奨というか、表示もしてあるみたいですが、ここの連携はどのようなふうにご検討をなさっているのでしょうか。

○安心安全課防災グループ主査（鮫島友和君）

お答えいたします。セーフティトリップの存在につきましても、把握はしているところでございますが、そちらをどのように活用していくかについては、今後検討の課題になると思います。以上です。

○委員（藤田直仁君）

ということはホームページで一応そういうのがありますよという情報提供だけというふうな認識でよろしいでしょうか。

○市長公室長（永山正一郎君）

今の議論の中でですね、きり防ナビがベトナム語に、多言語化たくさんはされてないということで、霧島市のホームページがですね、今後4月から、もう既に多言語化されてますので、そちらから情報がとれるようにですね、案内していくのがまずは必要なのかなと、今ちょっと議論聞いてて思いましたので、早速そっちのほうをやっていって、予算の関係もありますので、やがては、きり防ナビも多言語化、より多くの言語がイケたらいいんでしょうけど、まずは、今あるシステムを使ってホームページで同じ情報がとれますので、そちらのほうを外国人の方にも積極的に案内してい

きたいと思います。

○委員（藤田直仁君）

そうですね、今見てみたらセーフティトリップのほうもそこにも、には、ちゃんとベトナム語もなんかあるみたいなので、あとは消防のほうもやっぱりそういう形で多言語化をいろいろして、努力をされてるみたいなので、ぜひ、こちらの安心安全課のほうも、やはり費用対効果もあったりいろいろ、予算もあることでしょってことはよく分かるんですけども、やっぱり救えるものやっぱ作っていただきたいなという気持ちがありますので、ぜひ善処していただければというふうに思います。あと最後に、最後のところで文字情報の発信をということではありますがこの文字情報の発信について具体的にどういうものをされてるのかをお示してください。

○安心安全課防災グループ長（荒木誠君）

先ほどのLアラートの関係の説明をさせていただきます。災害発生時に、私ども防災の担当から県のシステムを用いまして、例えば、緊急情報、避難情報であったりですとか、あと避難者の状況等を登録をいたします。それをすること、あと被害の状況等ですね、それを登録することによりまして県のシステムを通じまして、テレビ、ラジオ、あと新聞社、あとポータル、いわゆるポータル事業者ヤフーであったりですとか、そういったところに情報が同時に行き渡るとい形になります。具体的にはもうそれが情報行くことによりまして例えばテレビでしたら、災害時に帯で流れていくような形でですね情報が発信されるという形になります。以上です。

○委員（松枝正浩君）

それでは安心安全課にお尋ねをします。今、藤田委員が質疑をされていた災害発生対応事務の中のアプリの話ですけども、令和7年度登録者数ですね、どのぐらいを目指しているのかお示いただけますか。

○危機管理監（平田雄嗣君）

年度の具体的な目標というものは、今のところはありません。あとですね、まず霧島市の基本計画では、もともとは2027年の目標が1万1,840ということでありましたので、それは超えているという状態ではあります。あと立地適正化計画のほうでも40年度〔3月14日議事録2ページで訂正発言あり〕で約1万8,000ダウンロードというところ、目標を示してるところでありますので、そこの関連を図りながらですね適正な数値について検討をしていきたいと考えております。

○委員（松枝正浩君）

私自身も登録をして非常にいいアプリであるというふうに思っているんですけども、やはりこの7年度の予算、維持管理の部分だけではなくて当然に、このアプリを伸ばしていった市民の皆様にも周知をし、そして活用していただくというのが本来の趣旨だと思いますので、これは是非、令和7年度、早い段階ですね、目標数値を定めてですねそれに向かって、進んでいっていただきたいなというふうに思います。それでは、5ページ、送配水ポンプ導入管理事業ということで、6年度の予算額、112万2,000円からしますと、87万3,000円ということで減額になっているわけですけども、この中の内訳を見ますと、需用費の燃料等ということでこれは昨年度より上がっております。燃料等の高騰ということで理解ができるわけですけども、委託料が、運用の業務委託ということで、6年度が100万円ということで組んであったものが64万8,000円になっているんですけども、この辺はどのような背景があってこの金額になっているのか、お示し頂けますか。

○安心安全課長（山口留美子君）

移動式総配水ポンプは、令和5年度に導入をいたしまして、令和7年度導入から3年が経過するというところで、確実かつ継続的に運用できるように、令和7年度から毎年1台ずつをバッテリー交換と保守点検をすることといたしました。これ、このこと、また、業者委託につきましても、これまでの実績を踏まえて精査いたしまして、ポンプを出水期に、常時2トンダンプに掲載し、業者へ

の委託についてもポンプの積み下ろしだけを委託をすることを制度化したことに伴いまして、委託料のほうは減額になったということでございます。

○委員（松枝正浩君）

非常にこの危険な状態の中での作業、業者さんがいいというわけではありませんけれどもやはり慣れた方にさせていただくというのが筋なのかなというふうに思うわけで、職員の方々が準備をし、やっていくということがこれまでであったわけですが、こういう業務っていうのをしていくのは私自身はいかなものなのかなというふうに思うわけです。減額にすることも確かにいろんな経緯でなっているんですけども、本来は、慣れている業者さんを専門としてですね、やっていただくというのがいいと思うんですが、この辺改めて令和7年度検証をしていただいでですね、どのようにされるのかですね、今の流れていくのか、また検討する余地があるのかどうかというのをお示しいただけますか。

○危機管理監（平田雄嗣君）

5年度、6年度の運用を踏まえまして、2トンドンプへの積載・卸下については業者に委託をしようという形であったところであります。実際、昨年度がそこで実働としては1回、今年度は実働で動かししたのは1回、待機が1回という形でありまして、全体訓練もまた4回とかやっております、職員の運用に関する練度自体は上がってきておりますので、現在のところは、今のこの形で運用について職員による形でいこうと考えているところであります。

○委員（松枝正浩君）

職員の方からも不安な声やっぱり上がってきているのも事実であります。なのでそこでもですねしっかりと聞いていただきながらですね今後検討について、運用については検討を頂きたいというふうに思います。それでは、事務事業評価の中でですね、自主防災育成事業ということで、地区防災計画の作成というのがあります。令和5年度は2地区なっている、令和6年度は計画が2地区という形でありますけれども、まず全体の数、どのぐらい定めなければならないという中で令和6年度、今の現時点にいたって、どのぐらいの地区数がなされているのかお示し頂けますか。

○安心安全課防災グループ長（荒木誠君）

地区防災計画の策定につきましては、何地区定めなければならないというものではないというふうに認識しておりまして、ただし、昨年、能登半島地震であったりですとか、近年頻発します大規模地震、を踏まえながらですね、私たちも当然そうなんですけれども地域の皆さんの中でも防災意識が高まっていること、あと大規模地震におきましては特に自助、その次に共助、による防災活動が有効であること等を踏まえまして、この間、地区防災計画の策定並びにですね、地区防災計画策定までいかないにしても、地区の防災マップであったりですとか、避難訓練であったりとかの、要領等を踏まえたですね、出前講座であったり、周知等を行っているところでございます。その中で、まだ計画策定までには至ってないんですけども、今年度につきましても、防災計画策定に向けてですね、ぜひ勉強してまいりたいという形で出前講座等を行っているという状況でございます。あと数字につきましては、現在策定済みは9地区になっております。以上です。

○委員（松枝正浩君）

なかなかここが進まないというところでお互いに協力し合っていると、なかなか意識が高まらなければ、それも進んでいけないところでありますので、おおよそ全体のスケジュールを決める行政の中で決めていく、そしてその中でどういうふうに進めていくのかということも数値をもって目標を持っていないとなかなかやっぱり曖昧になってしまうところがありますので、これについても令和7年度中にですね、やはりしっかりと議論をしてですね、その形としては決めていくべきだと思いますので、ぜひ御検討をお願いをしたいと思います。以上です。

○委員（前島広紀君）

説明資料の3ページのところなんですけれども、広報きりしまについてお尋ねしたいと思います。すごくいい広報だというふうについていつも見ているところなんですけれども、お尋ねしたいのは上旬号が年12回発行、下旬号が10回発行ということなんです、それぞれの発行部数と、それから配布の仕方、それについてお尋ねしたいと思います。

○秘書広報課主幹（富久亮二君）

まず、上旬号につきましては、今年度、令和7年度が、部数にいたしまして4万2,850部、それから下旬号お知らせ版につきましては、4万2,000部を毎月、作成する予定といたしております。それから、配布方法でございます。配布方法につきましては、自治会文書を通じた配布と、それから当然自治会に加入していない市民の皆さんもいらっしゃいますので、その方につきましては、公共施設等にですね、今広報紙を配布いたしまして、そちらで受け取っていただくように御案内しております。以上です。

○委員（前川原正人君）

二、三お聴きをしておきたいと思います。まず安心安全課の関係ですけど、今市内を見渡すと、大体白線、消えた白線がですね、引き直しが少しずつできていっているというイメージで見ているんですが、先日の新聞等でも5年間をかけて、鹿児島県は引き直しをしていくんだということで報道もありました。その中で、交通安全対策事業だったり、これは公安委員会が所管をするわけですけど、霧島市として、要請はするけど、どれだけできましたというそういう成果報告というのはいないんですか。

○安心安全課長（山口留美子君）

昨年の所管事務調査におきまして横断歩道の要望を行った件数と実績件数につきまして答弁をいたしておりますので、再度答弁をいたします。本市から霧島警察署へ要望を行った過去3年の要望ですけれども横断歩道につきましては、令和3年度が15件、令和4年度が11件、令和5年度が17件です。それから補修の実績でございますが、令和3年度が約71か所、令和4年度が約76か所、令和5年度が約15か所とのことです。毎年75か所程度補修をされているとのことです。令和5年度は国民体育大会があったため実績が少なかったということで報告を受けております。

○委員（前川原正人君）

例えばこれは県の公安委員会の所管になって、なかなかこちら側から警察署を通じて公安委員会のほうにお願いをするという形ができてるんですけど、例えば市道にしても、県道にしても、幹線道路の部分については、やはり優先順位という点では、そういうこちら側の意向というのは、県のほうはくんでもらえるというそういう性格の、融通がきくという点ではどうなのでしょう。そういうのはもう全く融通きかなくて、優先順位、危険度の高いところとかいうことだけのみで判断を相手側がしているという理解でよろしいですか。

○市長公室長（永山正一郎君）

横断歩道の線の引き直しですけれども、市の安心安全課を通して警察署に行く場合と、市民が直接、県や警察署に行く場合もありまして、全体で仕事をした分は分かるんですけども全体でどうなってるかというのをちょっと把握していないところで、優先順位につきましても、こちらからここを先にしてくれ、そういったことは、申出たことはないと思います。

○委員（藤田直仁君）

安心安全課にお尋ねします。ここに6ページのほうに火山活動対策事業というのがあるのですが、直接的にここにはこの範疇超えてるんですけど、今、県のほうが、桜島の大正の大噴火からも110年以上経ってるんですかね。そういうのを踏まえて、鹿児島市においては、ブロックに分かれて、近隣の自治体に広域避難を計画してるというのをちょっと情報、ニュースで見た記憶があるんですけども、霧島市においては、もちろん、鹿児島市、それから垂水市、鹿屋市とはちょっと違って、

あまりこう被害に、風向きによってもあまり被害がこうむらないのかなというな感じるんですけども、霧島自体、現時点で他の自治体に行くような広域避難というのは検討とか話合いを持たれていないか、お示してください。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

霧島市から他の自治体に桜島の噴火に際しまして、避難をするという計画はございません。

○委員（有村隆志君）

安心安全課にお聞きします。先ほどの交通安全のこと、白線のことでした。今、横断歩道それで通るのかという話なんですよ。ないために、子どもたちが入ってきた。そこで、事故があったという時、本当悲しい想いをするので、ここは本当に部長、本当にしっかりと県のほうにもしっかりと行っていただきたいと思います。それから、一つ気になるのは防災行政無線の運営事業で、各地区で毎年このように修繕料が上がっておりますので、今気になってるのは先ほどからFMきりしまのお話もあって、いろんな多重化でいろんな放送されているということでございましたんで、その中にやはりFMきりしまも入ってらっしゃるので、年々、もうつくってから相当年月がたつのかと思うので、その辺の機器の関係の事も少し気にしていただけるのかなという気がしますけど、そこら辺については検討されておられますか。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

FMきりしまにつきましては、情報を私どものほうから霧島防災行政ナビで緊急情報を発信しますと、それをFMきりしまが受け取りまして、生放送中のときは放送されるアナウンサーが、その内容をラジオで放送されます。生放送以外のときには、割り込み放送でデジタル発信をするような形で連携をさせていただいている。FMきりしま放送を使いまして、させていただける状況でございます。

○委員（有村隆志君）

そういうふうに使ってらっしゃるので、機械自体はもう放送開始してから、局が開局してからすぐく経ってきたので、その部分は大丈夫かということ。ここでよかったんですかね。どうでしたっけ。

○市長公室長（永山正一郎君）

FMきりしまの放送の設備については、市の施設ではないので何とも言えないんですけども、当然市としてもいろいろ活用してますので、そこが壊れて放送でいざというとき放送できなかったというのは困るので、その辺はまた注意深く見守っていかないといけないのかなと思います。あと先ほどありました、横断歩道の件ですけども、先般、議会のほうから、県のほうに要望書を出されて、そういったのもあって今回、今あちこち引かれてると思うんですけど、市のほうとしまして、市長会のほうに霧島市から横断歩道の線の引き直しを早くしてくれというような今提案をする準備をしているところで、議員の皆さんと一緒に、県のほうに要望していけたらと考えております。

○委員（前川原正人君）

説明資料のほうの災害対策費で、安心安全課所管の部分ですが、6ページの中で委託料の観測システム保守と降灰除去等の予算が昨年の6年度の当初予算と比較をすると大体、110万円ほど減額になっております。これとあわせて、災害時の重機借り上げ事業についても70万円だったものが50万円に減額になっているわけですけど、これはどういう理由というか、議論の上でマイナスという予算計上というふうになったのか。お示しいただけますか。

○安心安全課防災グループ主査（鮫島友和君）

まず火山活動対策事業の委託料の減ですけども、霧島市内の私道に関する降灰除去に関しまして、入札の実績額等を考慮して、その額に近い額で予算計上したというところがございます。続き

まして災害時重機借り上げ事業にの減額に対しましては、令和4年、5年、6年とちょっと申請件数の減、もしくは令和6年度については、一応要望等なしという形になっておりました。そこも踏まえまして、予算の調整をしたところでございます。

○委員（前川原正人君）

結局、これまでの実績に基づいた予算措置ですよという理解でよろしいですね。

○安心安全課防災グループ主査（鮫島友和君）

ご理解のとおりだと思います。

○委員（池田綱雄君）

カーブミラーのについては安心安全課でいいんですか。ならお尋ねしますが、あちこち汚れて見えにくい、あるいは方向が違って当たり前のところを照らしてないというのが、結構あるんです。そういうものの点検というのはされないんですか。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

点検というものは行ってないんですけども、住民からの通報とか、自治会からの通報等には速やかに対応しているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

もう1点ついでに、ガードレールがさびついて、もう見苦しいところがたくさん身請けられるんですから、そういうものの点検補修ができないかお尋ねいたします。

○安心安全課長（山口留美子君）

ガードレールなどの防護柵につきましては、建設施設管理課だったり耕地課のほうで設置をしておりますので、そちらのほうにちゃんとつないでおこうと考えております。こちらから連絡しておきます。

○委員（木野田誠君）

市長会のことで教えてください。県の市長会とか全国の市長会とかよく口にされますけども、この市長会の中で意見を言えるのは市長だけですか。それとあるいは、秘書課で市の意見を文書か何かで具申できる制度とかそういうものはあるのかどうか。

○秘書広報課主幹（堀ノ内周作君）

市長会のほうにはもう文書で出しまして、それを会議の中で首長が意見を述べるというのがあります。基本は文書で市長会のほうには上げるという要望等をですね。という形になっています。

○市長公室長（永山正一郎君）

市長会に上げる議題としては、まず市長会から秘書広報課のほうにこういう会議がありますよとしたら、全庁的に流してそこで意見を述べるようなことはないかというような確認をします。要望等が上がってきて、その中で、市長会で霧島市としてこういう意見があるというのを述べるという形になっています。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市長公室の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時34分」

「再開 午後 3時36分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第31号令和7年度霧島市交通災害共済事業特別会計の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市長公室長（永山正一郎君）

議案第31号令和7年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、ご説明します。この特別会計予算には、交通災害共済事業の実施のために必要な見舞金や支給事務に要する経費等を計上しております。詳細につきましては、安心安全課長が説明しますので、よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○安心安全課長（山口留美子君）

令和7年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算についてご説明します。予算に関する説明書の4ページから7ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,798万1,000円を計上しております。はじめに、歳入についてご説明します。予算に関する説明書8ページから9ページをお開きください。(款)1事業収入(項)1事業収入(目)1共済掛金収入では、1,126万9,000円を計上しています。これは、一人500円の掛金による収入になり、掛金を納入された方のみが共済加入者となります。次に、予算に関する説明書10ページから11ページをお開きください。(款)2繰越金(項)1繰越金(目)1繰越金では、671万2,000円を計上しています。これは、令和6年度事業からの繰越金を見込んでいます。続きまして、歳出についてご説明します。予算に関する説明書12ページから13ページ、予算説明資料1ページをお開きください。(款)1総務費(項)1総務管理費(目)1交通災害共済管理事務費では、640万1,000円を計上しています。このうち、交通災害共済審査会費は、見舞金の支払に関する重要な事項が発生したときに、その審査をするための会議の開催に伴う経費で、6万4,000円を計上しています。次に、その他交通災害共済管理事務費は、共済事業の運営に係る経費として、加入申込書兼納付書や加入促進用チラシ等の印刷製本費で87万3,000円、加入申込書兼納付書の郵送料で515万2,000円、その他の事務経費で31万2,000円、合計で633万7,000円を計上しています。次に、(目)2交通災害共済見舞金は、死亡見舞金で200万円、傷害見舞金で858万円、合計で1,058万円を計上しています。以上で、説明を終わります。よろしくご審査下さいますようお願いいたします。

○委員長（久木田大和君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（前川原正人君）

交通安全共済の関係ですけれど、決算で見てもみますと大体加入者数が2万4,384人ということで出ているわけですけれども、今回の予算上ベースでは、どれぐらいの人数で、想定されていらっしゃるのかお示し頂けますか。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

過去5年あたりの状況を見てみますと、年々、1,000人ほど減っておりますので、毎年1,000人減ずつの加入者数を見込んで予算計上しております。

○委員（前川原正人君）

これは世帯で入るのではなくて、一人一人で加入をするという性格のものなんですけど、人数的には前年度並み加入者数が2万4,384名ということで、一つの数字が出ているわけですね。ですから、それからいけば、また新しい年度では1,000人ほどまた減るという想定見込みの上での予算計上なんですか。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

おっしゃるとおりです。

○委員（前川原正人君）

やはり、大いにこの宣伝も必要だと思うんですね。アピールをして加入をしていただく。昔の昔のというといけませんね、一円保険という形で、旧国分がずっと、こういう形で特別会計を組んでやって、ほかのこういう会計がないところでは、県事業が主体となって、一円保険という形で、

それがずっと今霧島市になって、そのまま生きているという、施策として残っているという性格があるわけですけど。やはり、大変よい制度であるんですがまだ周知が足りない、周知が足りないというのは失礼な言い方ですけど、こういう制度があること自体を知らない人たちも結構いらっしゃいますし、私たちもこういう保険がある、共済制度が霧島市は持っているんだよということで、初めて知ったという人たちも中にはやはりいらっしゃるの、その辺のアピールの仕方等も、もっと工夫が必要ではないかと思いますが、室長はどうお考えですか。

○市長公室長（永山正一郎君）

広報の仕方ですけれども、交通安全災害共済につきましては、これは、珍しく全世帯に郵送でやっております。こういったのはほかにはなかなかないのではないのかなと。ですから、知らなかったと言え、もう開けてももらえなかったのかというようなことになると思いますので、いろんな機会をとらえて紹介していきたいと思います。

○委員（木野田誠君）

案内があったかもしれませんが、例年1,000名ずつ減っている。この7年度は何名で予算を組んでいらっしゃいますか。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

令和5年度で加入者が2万4,384人で令和6年の2月末時点で2万3,230人の加入者となっております。あと一月ありますが、これより多少増えるぐらいかなと思っております。ですから、令和7年度でいきますと、2万2,300人ほどと見込んでおります。

○委員（前島広紀君）

この事業の継続に関しましては、以前からいろいろ協議されているわけなんですけれども、今回の令和7年度のこれを見ると、見舞金として支払う金額が1,000万円。そしてその上のほうの通信運搬費が500万円という話なんですよね。見舞金の割に対しては、経費のほう結構かかり過ぎているというふうに感じるところなんですけれども、執行部としては、この事業をまだ続ける予定なんでしょうか。

○市長公室長（永山正一郎君）

加入率が20%を若干切っているわけなんですけれども、12万3,000人余りの人口の中で、2万人以上の方がまだ入れられているということですので、それなりの意義はこの制度自体はあるのかなと考えております。以前から申し上げておりますとおり、20%を切ったら検討を開始しますというふうに申し上げているんですが、令和5年、令和6年が今2年連続で20%切りそうです。令和7年も20%を切るようであれば、その段階で具体的にどうしてこうという検討をするべきなのかなと。やはり2万人という数がありますので、早期に結論を出せないのかなと考えております。

○委員（藤田直仁君）

先ほどの広報という意味で、4月になったら、各地域で自治公民館長とかの会がありますけど、過去にそこで御案内したことがありますか。この件について。

○市長公室長（永山正一郎君）

せっかくの機会を逃しているようですので、大切な御意見ありがとうございます。

○委員（藤田直仁君）

合わせて4日の日には、4月4日、交通安全の推進委員のあれがありますよね。そこでも必ずこのことは伝えていただければと思います。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第31号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 3時34分」

「再 開 午後 3時36分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。まず、財産管理課より発言の申出がありましたのでこれを許可します。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

先ほど総務部の審査の中で、野村委員のほうから御質疑のあった件につきまして、答弁を申し上げます。公用車につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済に加入していますが、事故のありなしによる保険の増額はございません。このことにより、昨年と比べまして、保険料もさほど増減はないところでございます。以上で答弁を終わります。

○委員長（久木田大和君）

何か質疑ありませんか。続きまして、税務課より発言の申出がありましたので、これを許可します。

○税務課固定資産税グループ長（福留敏郎君）

先ほど、野村委員のほうから御質問のございました、税務課固定資産税の地籍図の各支所の発行の件数につきましてですけれども、支所ごとでよろしいわけですか。分かりました。それでは、令和6年度につきまして、支所ごとの地籍図等の発行件数をお答えいたします。本日時点で、集計いたしましたので、お願いします。まず本庁の税務課が6,717件、隼人市民福祉課でも発行しております。1,186件、続きまして、溝辺地域振興課864件、横川地域振興課907件、牧園地域振興課1,072件、霧島地域振興課862件、福山地域振興課1,605件というふうに、令和6年度はなっております。

○委員長（久木田大和君）

何か質疑ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので次に、企画部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（藤崎勝清君）

議案第27号令和7年度霧島市一般会計予算のうち、企画部所管の予算概要について、説明します。企画部における令和7年度当初予算は、地域公共交通の確保、移住定住の促進、自治体システム標準化への対応、DXの推進など、効率的な行政運営を図るための事業に要する経費及び市民の利便性向上につながる施策に要する経費等について計上しています。「第二次霧島市総合計画」の6つの政策における主要事業としましては、産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくりについては、地域公共交通乗務員確保支援事業に要する経費を、誰もが支え合いながら生き生きと暮らせるまちづくりについては、定額減税補給付金給付事業（不足額給付）に要する経費を、市民とつくる協働と連携のまちづくりについては、元気なふるさと再生事業、移住定住促進補助事業に要する経費を、信頼される行政経営によるまちづくりについては、基幹系システム保守運用事業、内部情報システム運用事業、情報化推進事業に要する経費を計上しています。以上、企画部所管の予算概要を説明しましたが、詳細につきましては、担当課長が説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○企画政策課長（野村博昭君）

企画政策課に関する令和7年度一般会計予算について説明します。予算に関する説明書の118～121、128～131ページ、一般会計予算説明資料（企画部）の1～3ページ、当初予算主要事業資料は30ページです。それでは、一般会計予算説明資料（企画部）に基づき説明します。1ページをご

覧ください。まず、(目) 企画調整費のうち 1,470 万 4,000 円が企画政策課関連の予算です。企画調整総務管理事務事業をはじめ、計上している 5 つの事業は、全て継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和 6 年度と比較しますと、企画政策課関連の予算は、63 万 5,000 円の増額となっています。主な要因は、令和 6 年 4 月の組織改正に伴い、広域行政運営事業の所管が地域政策課から企画政策課に変更されたことによるものです。次に、2 ページをご覧ください。(目) 霧島ふるさと元気再生事業費のうち 112 万円が企画政策課関連の予算です。霧島市産学官連携推進事業と企業版ふるさと納税推進事業の 2 つの事業は継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和 6 年度と比較しますと、企画政策課関連の予算は、8,000 円の減額となります。次に、3 ページをご覧ください。(目) 定額減税補足給付金給付事業費の予算額は、3 億 1,806 万円を計上しています。定額減税補足給付金給付事業(不足額給付)は、令和 6 年度に実施した定額減税の当初調整給付の算定に際し、令和 5 年所得等を基にした推計額を用いて算定したことなどにより、令和 6 年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、調整給付額との間で差額が生じた者等に給付するものです。歳入の特定財源に係る説明につきましては、歳入予算及び財源充当事業一覧表を作成しましたので、説明に代えさせていただきます。なお、ページ番号は、予算に関する説明書に付されたページ番号です。以上で、説明を終わります。

○地域政策課長(宮永幸一君)

地域政策課に関する令和 7 年度一般会計予算について説明します。予算に関する説明書の 118～121 ページ、170～173 ページ、一般会計予算説明資料(企画部)の 4～8 ページ、当初予算主要事業資料の 1 ページ、52～53 ページです。それでは、一般会計予算説明資料(企画部)に基づき説明します。4 ページをご覧ください。まず、(目) 企画調整費のうち 1,099 万 6,000 円が地域政策課関連の予算です。地域政策総務管理事務事業をはじめ、計上している 7 つの事業は、全て継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和 6 年度と比較しますと、地域政策課関連の予算は 62 万 5,000 円の増額となります。次に、6 ページをご覧ください。(目) 霧島ふるさと元気再生事業費のうち 3 億 4,599 万 9,000 円が地域政策課関連の予算です。霧島ふるさと総務管理事務事業をはじめ 8 つの事業の予算を計上しており、元気なふるさと再生事業が拡充事業です。次に、7 ページをご覧ください。元気なふるさと再生事業は、高齢化率が 5 割を超える地区自治公民館(元気なふるさと再生集落)の活動を支援するため、大学生を派遣することや、地域おこし協力隊員の任期終了後の起業・事業承継に要する経費及び隊員が定住するための空き家の改修に要する経費を補助し、隊員の定住を図り、引き続き、地域の活性化に取り組むものです。次に、8 ページをご覧ください。地域公共交通乗務員確保支援事業は、地域公共交通の維持確保において、交通事業者における乗務員の確保が喫緊の課題であることから、市内バス事業者・タクシー事業者に新たに従事した乗務員に対し就労支援補助金を交付するとともに、雇用した各事業者に対して事業継続支援補助金を交付するものです。残りの 6 事業の事業目的及び予算内容については、記載のとおりです。令和 6 年度と比較しますと、地域政策課関連の予算は、2,091 万 2,000 円の減額です。主な要因は、移住定住促進補助事業の減額等によるものです。次に、8 ページ下段をご覧ください。(目) 環境衛生総務費のうち 1,131 万 5,000 円が地域政策課関連の予算で、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業として、同額を積み立てるものです。また、(目) 環境対策費のうち、1 万 6,000 円が地域政策課関連の予算で、地球温暖化対策推進事業として、エネルギー管理講習を受講するためのものです。以上で、説明を終わります。

○情報政策課長(八ヶ代秋吉君)

情報政策課に関する令和 7 年度一般会計予算について説明します。予算に関する説明書の 124～125 ページ、140～141 ページ、一般会計予算説明資料(企画部)の 9～11 ページ、当初予算主要事

業資料の 55 ページです。それでは、一般会計予算説明資料（企画部）に基づき説明します。9 ページをご覧ください。まず、（目）情報管理費のうち、7 億 2,933 万 9,000 円が情報政策課関連の予算です。基幹系システム保守運用事業をはじめ 4 つの事業の予算を計上しており、内部情報システム運用事業は拡充事業、残りの 3 つの事業は全て継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和 6 年度と比較しますと、情報政策課関連の予算は、1 億 9,297 万 9,000 円の増額となっています。主な要因は、基幹系システム保守運用事業における標準準拠システム構築に係る委託料やガバメントクラウド環境利用料の増などによるものです。次に、11 ページをご覧ください。（目）統計調査総務費の予算額は、1,429 万 7,000 円を計上しており、令和 6 年度と比較しますと 113 万 5,000 円の増額となります。主な要因は、人件費の増によるものです。次に、（目）基幹統計調査費の予算額は、5,952 万 3,000 円を計上しており、令和 6 年度と比較しますと 4,946 万 8,000 円の増額となります。主な要因は、令和 7 年度に実施される国勢調査の関連経費の増によるものです。以上で、説明を終わります。

○DX推進課長（三善智弘君）

DX推進課に関する令和 7 年度一般会計予算について説明します。予算に関する説明書の 124～127 ページ、一般会計予算説明資料（企画部）の 12～14 ページ、当初予算主要事業資料の 15 ページ、56～57 ページです。それでは、一般会計予算説明資料（企画部）に基づき説明します。12 ページをご覧ください。まず、（目）情報管理費のうち 3,455 万 9,000 円がDX推進課関連の予算です。FMきりしま難聴対策事業をはじめ計上している 4 つの事業は、全て継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和 6 年度と比較しますと、DX推進課関連の予算額は、253 万 8,000 円の増額です。主な要因は、財務会計システムの電子決裁化・文書管理システムの導入やLGWAN系ネットワークの無線化など、ペーパーレス化の推進をはじめ、更なる業務効率化の実現を図るものです。次に、14 ページをご覧ください。（目）溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費の予算額は、7,140 万 2,000 円を計上しており、令和 6 年度と比較しますと、3,884 万 4,000 円の増額となります。主な要因は、溝辺総合支所ヘッドエンド設備移設業務に伴うものであり、令和 6 年度の設計業務委託に基づき、令和 7 年度において設備工事等を行うものです。以上で、説明を終わります。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（松下太葵君）

地域公共交通乗務員確保支援事業とあるんですが、この地域公共交通の担い手を確保し、地域に不可欠な交通手段を維持するためであって、市内バス事業者、タクシー事業者にと書いていますが、ほかの事業者には出ないという認識でよかったですか。この公共交通のタクシーとバス以外には出ないという認識でよかったですか。

○企画部地域政策課長（宮永幸一君）

委員がおっしゃるとおり、公共交通の定義としては、バス、タクシーになりますので、今年度は商工振興のほうでは、代行関係も確か対象になっていたかと思いますが、代行は公共交通に該当しませんので、地域政策課のほうでは公共交通に係るバス、タクシー事業者に対しての、これは確保事業でございます。

○委員（松下太葵君）

すみません、自分の認識では、ちょっと調べたりしたら、運転代行なども公共交通という認識に入ってたんですが、僕の勘違いでした。

○委員（松枝正浩君）

まず、委員会の了解を得まして、令和 5 年度の決算におけるもので、先に質疑のほうをお願いし

たところでありすけれども、決算の中で、溝辺のケーブルテレビの徴収業務を本庁へ移行できないかということをお検討くださいということで申し上げましたけれども、この当初予算の間、どのような議論がなされて、どのように令和7年度なされていくのか、お示し頂けますか。

○DX推進課長（三善智弘君）

決算委員会でありました徴収業務の本庁移行についてですが、そもそもケーブルテレビの徴収業務は、加入申込みから工事の調整、そして口座振替手続、変更・廃止などの一体的な業務となっているところがあります。徴収時には金額の根拠などを説明している、説明が必要な場合もあります。これまでの経緯からも、地域住民にとっては総合支所で納付相談を行うという意識が定着しているものと考えております。まずは、自主納付を促すよう、引き続き滞納整理に取り組むとともに、収納課をはじめ徴収業務を行っている各課のそういうノウハウだったり、取組を参考に、引き続き、総合支所と連携しながら、滞納整理も含めて、ケーブルテレビの今後の在り方について検討していきたいというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

今の業務の中では、恐らく溝辺の中で業務がなされているというような状況で、非常に支所の業務も多岐にわたり、大変な状況であるというところがありますので、完全に移行ということではなくて、DX推進課のほうとも連携をしながら、まずは取組をしてみるというところも一つの方法なのかなというふうに思うわけですが、そこも含めて是非7年度、事業のほうをする中で、一緒にまずはやっていただきたいということをお示しおきたいというふうに思います。それから令和7年度の当初予算方針の中で、この歳入の部分、これ今先ほどもずっと確認をしてくるところでありますけれども、この中に、未利用財産の処分とかふるさと納税とか企業版ふるさと納税の確保ということがお示しおされているわけでありすけれども、この辺の取組ですね、令和7年度、具体的にどのように増に向けてやっていかれるのかお示し頂けますか。

○企画政策課主幹（藤田光治君）

企業版ふるさと納税を担当しておりますので、その分について回答させていただきます。企業版ふるさと納税は、実際に霧島市で令和3年度から取組始めて、年々、寄附額が上昇しているところです。これまでもホームページのリニューアルでありますとか、仲介事業者を介した取組を行っております。7年度におきましても、引き続き、積極的な周知・広報、あとホームページを使った周知・広報、仲介事業者を積極的に活用しながら、幅広く寄附を獲得していきたいと思っております。

○委員（松枝正浩君）

ぜひ、ふるさと納税と併せて、この企業版のほうも増に向けていただきたいと思うんですが、説明資料の中の3ページで、企業版ふるさと納税推進事業というものがあります。この中で事務事業評価をみますと、成果、コストともに拡充ということになっておりますけれども、令和6年度の事業費、令和7年の事業費というのは、同額になっているわけでありす。100万円ということですね。こういうことで考えると、このコストの部分の拡充も含めて考えると、まだ、出してもいいのかなと、増額してもいいのかなというふうに考えるわけですが、この辺はどのような議論があって、事務事業も経て、どのような議論があってこの100万円という形になっているのかお示し頂けますか。

○企画政策課主幹（藤田光治君）

この企業版ふるさと納税推進事業につきましては500万円、100万円の寄附が5件という想定で計上しております。手数料を20%と計算しまして、歳入は500万円、歳出が100万円という形で組んでおります。令和5年度の補正予算で50万円、令和6年度の当初予算で100万円という形で増額をしたんですが、実際に寄附実績をみますと、なかなか伸びてこないというところがございます。令和7年度も同額とさせていただきますのでございます。

○委員（松枝正浩君）

実績を見ながらなされたということであります。その部分については理解をするところでありませけれども、やはり、企画部だけではなくて、ほかの部署とも連携をしながら、この取組については、方針の中で歳入の確保をしていくということもうたってありますので、ぜひ連携をしていただきながら、この増に向けて、今後、取組をしていただきたいと思います。

○委員（藤田直仁君）

今の企業版ふるさと納税の続きみたいな形で、ちょっと関連で話をさせていただきたいんですが、ホームページを見ると、この地方再生プロジェクト、地域再生計画は、今年の3月31日で一応、期間を終えるみたいな形で書いてあるんですけども、この後の予定はどのように考えているのか、例えば、このままただ期間を延ばすのか、中身をちょっと一部プラスアルファして何かやるのかというのも含めて御説明ください。

○企画政策課主幹（藤田光治君）

企業版ふるさと納税の制度につきましては、令和6年度までの措置とされておりますけれども、今現在、国の令和7年度の税制改正の中におきまして、3年間の延長が検討されておりますので、本市としましては、引き続き、また、地域再生計画を認定していただいて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

ということは、内容は一切見直しはせずにそのままただ期間だけを延ばすという考え方でよろしいでしょうか。

○企画政策課主幹（藤田光治君）

この税制改正に伴う地域再生計画の延長というのは、期間だけの延長という申請になりますので、計画そのものはこれまでのものと同様となります。

○委員（藤田直仁君）

松枝委員も言ったんですけども、力を入れようと思うのであれば、やはりここの部分はいじれないというのは分かっても、確かピックアップして、できる部分がありましたよね、ピンポイントで。今4事業だったですかね。これを五つに増やすとか、六つに増やすとか、やはり次の一手を打たないと、同じことの繰り返しではないのかなと。20万円掛ける5の100万円でもいいというのは、そういうところから発想が来ているのではないかなというふうに思いますので、ぜひとも、こないだの一般質問で言いましたけど、ものすごくいい事業だと思うんですよ。力を入れてあげて、財源の確保に努めていただきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

定額減税の補足給付金給付事業について、お尋ねをいたします。これはいわゆる所得税3万円、住民税1万円を定率減税ということで、その不足分を対応するというところで予算化されているわけですけど、これは全てプッシュ型というか、申請主義がメインになるのか、今までの記憶では、プッシュ型というのもあったような気もするんですが、その辺についての取組方はどのようにされていくのか、お示しいただけますか。

○企画政策課主幹兼行革推進グループ長（米元利貴君）

令和7年度の不足額給付におきましては、プッシュ型を予定しております。

○委員（前川原正人君）

ポンチ絵のほうで30ページの中で、その給付内容、事業費の内訳、そしてスケジュールなども事細かに説明があるわけですけども、これが全体で推計で給付対象数で、7,500人ということになっているので、世帯数でいくと何世帯ぐらいに想定をされていらっしゃるんですか。

○企画政策課主幹（米元利貴君）

この定額減税の対象者というのは、世帯ではなくて、納税者という概念ですので、世帯数というはじき方はしておりません。

○委員（前川原正人君）

ということは、一人一人ですけど、個人住民税と所得税ですので、同じおうちの中にいる世帯でそれぞれ違ったりすると、当然違ってくるんですけど、一概に7,500名というのは、世帯数での換算はできないということなんですか。

○企画政策課主幹（米元利貴君）

この不足額給付に同じ世帯の中でも該当する方、同じように働いていらっしゃるんですけど、該当する方、しない方いらっしゃいますので、その世帯数という概念自体がちょっと存在しないということになります。

○委員（前川原正人君）

一つはいわゆるプッシュ型ということで、今御説明いただいたんですけど、要は本課税が今年の6月に本課税で決定をするわけですよ。昨年度の所得、収入が分かっていくわけですけど、この場合、例えば余分には予算ですので、組まれているとは認識をしているわけですけど、万が一、減額というか不足した場合、不足の給付なんですけど、不足した場合の対応というのはどうなりますか。

○企画政策課主幹（米元利貴君）

給付金の不足ということでよろしいでしょうか。そのようなことがないように予算を計上しているつもりでございますけれども、もし万が一、足りなかったときには、6月補正に計上させていただくことになるかと思えます。

○委員（前川原正人君）

その場合も、10分の10で全額、国の予算のほうで対応ができるという理解でよろしいですか。

○企画政策課主幹（米元利貴君）

おっしゃるとおりです。

○委員（松枝正浩君）

それでは、1ページの霧島市施設管理公社事業への補助及び交付金ですね。令和6年1,100万ということで出されておりますけれども、令和7年度が82万7,000円の増ということになっております。この辺の増になった背景がまず何であるのかお示してください。

○企画政策課主幹（藤田光治君）

施設管理公社に対する補助金の増加の理由につきましては、主な理由は、臨時職員に係る人件費の上昇分という形になります。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。では毎年度、この施設管理公社へはこのお金が交付されているわけでありましてけれども、この事業効果をどのように担当課としては見られているのかお示しいただけますか。

○企画政策課長（野村博昭君）

施設管理公社は、霧島市の公共施設の管理を担っているわけですけど、その中で、指定管理として都市公園などを管理しております。この都市公園などについては、結局、収益が見込めないということで、ほかの事業者の参入というのが、公募に対してなかなかこう手が挙がってこないというところがございますので、そこら辺のセーフティーネットというんですかね。そこで、施設管理公社のほうで担っていただいているということで、霧島市の公の施設の管理運営がしっかりとなされているというところが一つの効果ではないかというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。それでは2ページ、霧島市産学官連携推進事業の中で、若干ですけども昨年度

からすると減額になっているというところでありますけれども、この事業目的の中に人口減少の克服や地域活性化というようなことで、今、霧島市の中でも問題になっております人口減少の関係ですけれども、この辺が具体的にどのような効果を生んでいくのか、この事業でですね。少し御説明頂けますでしょうか。

○企画政策課長（野村博昭君）

この霧島市産学官連携事業というところで、霧島市ふるさと創生有識者会議というところを持っております。この中で、霧島市の総合戦略における様々な事業、施策を検証していただいて、この総合戦略の目標が人口問題というところがございますので、そこら辺の検証をしていただいて、霧島市の事業が効率的に行われているかということなどについて、有識者から意見を頂いているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

有識者の方々の御意見をお伺いしながら、この人口減少をどのように食い止めていくかということをご具体的に、また、その会の中でしていただくわけですけれども、同じ部の中に、7ページですけれども、人口増につながるような事業として移住定住促進補助事業、そしてまた、移住定住のPR促進事業というのがあります。ここに力を入れていくということであれば、増で出てくるのかなというふうに思っておりましたが、二つとも減の状況であります。財政が厳しいのかなというふうに思いますが、せめてこの移住定住のPR促進事業ですね、この部分については、予算を積極的に出してやっていくということが、今後の中で、やはり足で稼ぐ、人と会って面会しながら話をしていく、魅力を伝えていくというのはすごく大切なことであるように思うんですが、この辺のところの議論がどのようになされて、最終的に131万2,000円という形になったのかお示いただけますか。

○企画部地域政策課長（宮永幸一君）

限られた予算の中で積極的にPRをして、移住定住を増を図っていくという部分につきまして、確かに、東京圏とか大阪に出張しまして、移住のイベントに参加しておりますが、その部分を回数は減りましたけれども、やはり最近はウェブ上での移住の相談とかというのも多く受けております。今は、移住のウェブについても、定期的にといいますか、もう5時以降を使って、応募のあった方については受けてはいるんですけれども、やはりニーズとしましては、相手方が相談をしたい時間帯というのが容易じゃない時間もありますので、できるだけ相手のニーズに沿うように、通常業務の間でも、来年は、その相談に対応していこうかなあと考えているところです。あと、やはり補正予算の審査の時に言ったんですけども、そういう、ウェブの広告とか、そういうのを閲覧される方も、やはり若い方々も多いものですから、今の状態は、そういう若い世代といいますか、単身者も含めて、そういう方々が相談も多かったり、あるいは実際移住をされている状況にございます。

○委員（松枝正浩君）

おっしゃったように、新たな方法で取り組んでいくということはあるかと思えます。ウェブもあるかと思うんですが、これは補足的なものであるように私自身は思うわけです。やはり行ってですね、面会をして、ということがあるのではないかなと思えます。旅費が減らされたというのは非常に残念な話だなというふうに思いますので、また、今後の検討の中で、足らなくなれば当然補正を組んでいいと思いますので、ぜひ積極的に広告を打っていただきたいというふうに思います。

○委員（野村和人君）

6ページの路線バス支援事業についてお聴かせいただきたいと思えます。少しばかり増というような状況ではありますが、新たに支援する路線が増えたのかどうか、確認をさせていただきます。

○企画部地域政策課長（宮永幸一君）

今回の路線バス支援事業につきましては、昨年度と比べますと278万3,000円の増ですけれども、

これは主に燃料高騰に伴うバス運行補助金の増によるものでございます。

○委員（野村和人君）

続いてコミュニティバス等運行事業についてのきりしまMワゴンの部分が少々増になっているようでございますが、昨年の当初と比べるとですね。新たなエリア拡大とかいろいろ今までも要望、一般質問でも出てきていると思いますが、令和7年度の計画について御説明いただきたいと思いません。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

きりしまMワゴンにつきましては、この予算のところでは増になっているんですけども、こちらにつきましては、きりしまMワゴンがシステムであったりとかコールセンター業務、その分を昨年度、このこちらのきりしまMワゴンの保守・運用費のように出していたんですけども、あともう一つは、運転士を雇う運転業務のほう、こちらにつきましては、昨年度はコミュニティバスの運行のほうの予算のほうに入れておりました。そのため本年度につきましては、もうMワゴンの予算というのが一括で分かったほうがいいのかと思ひまして、こちらのきりしまMワゴンの保守・運用のほうに、運転士の分も含んで計上したために、今ここの状況では増額になっているように見えるんですけども、トータルでは、昨年度より少し金額としては下がっている形になります。今後につきましては、エリア拡大等の要望等もすごく出ているところであるんですけども、やはり今後、今すぐ利用者も多くて、なかなか当日予約がとれない状況も出てきておひまして、今後エリアを拡大するとなると、やはりこの車両を増やしていかないといけないというところにはなるんですけども、そうした時に、今委託をしておりますタクシー事業者様のほうが、深刻な運転士不足等もありまして、ちょっとこれ以上、運転士さんをこちらのMワゴンのほうで回していただくというのが非常にちょっと難しい状況というもございまして、令和7年度につきましては、まずはこの運転士確保のほう、とにかく進めていかないといけないということで、今年度また運転士確保の支援の事業のほうを組んでいるところでございまして。あと、曜日につきましては、現在霧島市の中心市街地のほうが、月曜日と木曜日と、あと日曜日は運行していないんですけども、こちらにつきましては、月曜日から土曜日までは運行を4月1日から行うようにしております。あと溝辺地区につきましても、これまで月曜日と木曜日の運行でありましたけれども、こちらが病院等がちょっとお休みになるとか、あと月曜日が振替休日になってしまひて、ちょっと病院等も休みになるということで、利用者のほうから利用しにくいという話もありましたので、溝辺地区のほうは水曜日と金曜日に曜日のほうも変更して、さらに利用しやすいように運行をしていこうというふうを考えております。

○委員（野村和人君）

すごくお褒めの事業だと思いますので、ぜひ前向きによろしくおひ願ひします。

○委員（前川原正人君）

今の野村委員の関連になるんですけど、予算説明資料の6ページで、地域公共交通計画の推進事業ということで予算計上がされております。その中で、これはコミュニティバス等の運行事業にも関連をする議論をする場だというふうに認識をしてるんですけども、今度のこの当初予算の中で、先ほどおっしゃったように、運転士不足が一つのネックになっているというも今社会的問題になっているわけですけども、要は、やはりこれだけ広いまちで、604 km²を抱える霧島市としては、この中心だけではなくて、周辺部ももっとこの中心部に行けるような、そういうバスの運行だったり、様々な努力はされていると思ひますけれども、まだ便数を増やしてほしいとか、そういうニーズもあるのも事実です。ですからそういう議論の中で、何とかこの路線権の問題も、民間の路線権の問題もありますけど、霧島市としてやはり、住民の交通手段の確保をしっかりとやっていくんだという、そういうことがやはり今求められると思ひますね。そうしないと、過疎化はどんどん進んで

いって、買物難民だったり、様々、病院難民だったり、行きたくても便数が少なかったりとか、そういうのが往々にしてあるものですから、やはり行政として、そういうこの格差が出ないような努力というのは当然必要になってくると思うんですが、その辺についての議論というのがまだまだ掘り下げられていくべき問題ではないのかなと思うんですが、それについての企画部での調整だったり、議論の在り方だったり、それについてどのようにお考えなのか、お聴きをしておきたいと思います。

○企画部地域政策課長（宮永幸一君）

まずコミュニティバス、あと、路線バス支援事業の絡み、両方なんですけれども、やはり、この前も議会の行政視察の受入れのときにも話をしたんですけども、いかなる方法か必ず、とにかく公共交通の確保は、市民の移動手段の確保はしないといけないという考えの下で、そういう路線バスとかコミュニティバス、あとデマンド交通、そういったものをつなぎ合わせながら、この交通網という形で、霧島市の場合は整備、整備といいますか、運行しているところでございます。あと、実際、昔からふれあいバスの運行については、なかなか利用者が少ないという中で、それをどうふうに利用させるのか、あるいはまた別な運行の新しい方法で、もうちょっと機動力のあるような運行方法を考えるべきなのかというのがやはり、この広い面積ですと課題になりますので、確かにそこは、今でも、ふれあいバスの部分については、中山間地の部分で、横川とか牧園地区などにおいては、デマンド交通のほうが逆に使いやすい可能性がありますので、そちらのほうに転換というような形をとっております。今、ちょうど市街地については、そういう市街地循環バスの代替といいますか、MワゴンをきりしまMワゴンを運行することで効果が出ておりますので、それをそのまま中山間地域に持って行って、それでは乗るのかといたら、乗るかどうか定かではない、ちょっと、なかなか中山間地では、そういうMワゴンのシステムといいますか、逆にあまり効果が出ていないようなちょっと話も聴いたりするものですから、であれば、そういう今デマンド交通というのを導入しておりますので、それをうまく別な形でといいますか、うまくやっていけないかというのはちょっと考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

努力を本当にされていると思います。何とかその地域の交通手段の確保という点では霧島市も相当力を入れて、金を入れて、労力を入れてやられているのは認識しております。ただ問題は、やはり民間バスが通っていますと、どうしても、いわゆる路線権というやつが出てくるわけですね。路線の権利がありますので、やはりそこをコミュニティバスでいうと、なかなかバス会社に委託はしているものの、やはり最終的には、お金の携わっていく部分になっていって、その分の確保ができなければもうやめますとかですね、その辺がやはり路線権の問題等もあるんですけど、そういうここへ出てくる地域公共交通会議ですか、そういう中での議論というのが、やはり必要になってくるのかなと思うんですが、行政としてはそこまでは踏み込むことはやはり無理がやっぱりあるんですか。難しい部分ですけどね。路線権という点でいけばですね。その辺がやはりもっと霧島市が主導権を持って、立場が弱いところ、強いところありますけど、その辺についての議論というのはもっと掘り下げていくべきではないのかなと思うんですが、その辺についてどうなんでしょう。

○企画部地域政策課長（宮永幸一君）

運送上の部分で、そのバス事業者の、その部分についてはなかなか立ち入れないところがございますので、やはりそういう路線バスも維持しながら、私ども市のほうとしては、交通網の確保というのはしていけないといけないのかなと考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

それともう一点は、この拡充事業で、元気なふるさと再生事業ということで、これも昨年度同様の予算措置になっているわけなんですけれども、これを拡充するということですが、もう報償費として、

大学生派遣ということで9万7,000円ということなんですけれども、この大学生の派遣については、人選とか人員確保という点では、どのようなプロセスを経て、このような事業展開になっていくのか、お知らせいただけますか。

○地域政策課主幹（今村伸也君）

大学生の派遣につきましては、マンパワーとして、地域の行事や農作業等に、地区外在住の人々に手伝ってもらうことで、交流と地域の活性化を図るとともに集落の現状を知ってもらうというのが目的でございます。具体的には、もうこれはもう前から、平成20年度から開始しているんですけれども、鹿児島大学だったり、第一工科大学の学生を派遣して参加してもらっている状況です。ちなみになんですけれども、令和6年度の実績としまして、福山の佳例川地区ですね、お田植祭がございまして、そこのお手伝い支援ということで、6月23日に参加しております。このときは2名ですね、お田植祭と清掃作業という形であります。もう一つが、国分の平山地区、これが1月3日に鬼火焚きをするものですから、その準備作業ということで、12月29日に第一工科大学の4名の方に鬼火焚きの準備作業ということで参加していただきました。

○委員（前川原正人君）

実績があるというのは私も認識しておりますが、要はその人選という点では地域に全部お任せなんですか。例えば佳例川だと、館長さんがこのつながりがあるということで、いろんな人伝えて、同大学を出たということで、そういうのもあるんですけど、その人選とか、人員確保等について、例えば行政が中に入って紹介をするとか、そうではないんですか。もう個人的に各地域で人員確保というのはされてるという理解でよろしいですか。

○地域政策課主幹（今村伸也君）

地域からの要望といいますか、いついつ、このお田植祭なり、鬼火焚きの準備作業がありますので、派遣をしてくださいということでございまして、市役所のほうにございまして、鹿児島大学だったり、第一工科大学に連絡をしているという状況です。

○委員（前川原正人君）

それともう一点は、移住定住促進補助事業ですけど、令和6年度から見ると、約3,000万円ほど減額になってるんですね。これが、移住定住補助金の当初の申請分と、最終申請分、相当減額になっているんです。しかし、移住支援金と地方就職学生支援金については、若干ですけど、200万円ほど増額になっているわけですけど、これに至った背景は何だったのかお知らせいただけますか。

○地域政策課主幹（今村伸也君）

一番の要因が、最終申請分の減少ということでございます。令和7年度の最終申請というのが、令和2年のときに申請を行った、5年前ですので、その方々になります。令和6年度の最終分というのは、平成31年のときに申請を行ったので、その間で制度改正が行われています。令和元年の時に、例えばなんですけれども、新築でいえば100万円だったんですけど、令和2年の申請のときには50万円ということであったので、駆け込みが令和6年度のときにはあって、その差が最終申請分に出ているということが主な要因です。

○委員（野村和人君）

溝辺地区のケーブルテレビの運営事業について、難聴地域対策として始まっているこのケーブルテレビですけども、施設が古くなってきているのも本音で、いつ止まるかどうかというぐらいの気持ちなのかなという中で、このヘッドエンドの移設について取り組んでいただいたこと、ありがたいと思っております。ところがございまして、昨年もケーブルテレビ放送運営委員会、運営委員会予算、とってあったと思うんですけども、昨年は開催されていないように思うんですけども、このことについてしっかりと御検討していただきたいというふうに思いまして、改めて今後の運営委員会について御答弁をお願いします。

○企画部DX推進課主幹（二宮紀仁君）

令和6年度につきましては、運営委員会のほう開催いたしておりません。令和7年度につきましては、このヘッドエンドの移設もありまして、今後の展開に向けての意見ですとかをお聴きする場として、開催のほうを検討をしていきたいと考えております。

○委員（松枝正浩君）

先ほど前川原委員のほうが質疑をされておりました、元気なふるさと再生事業の拡充の部分ですけども、令和6年の予算が447万円ということで、今回159万7,000円ということで、その内訳を比べてみますと、報酬等で任期が終わって、新たな形で補助金を支給していくという流れの中で拡充というような捉え方でよろしいのでしょうか。内容の確認を少しさせていただきます。

○企画部地域政策課長（宮永幸一君）

地域おこし協力隊の任期が終わるということで、その部分については、今までの必要経費というのが予算上はなくなりますが、新たに、協力隊の承継といえますか、事業承継とか、そういう起業の部分の補助を、今度、予算化しましたので、そういう意味で拡充というふうにしております。

○委員（有村隆志君）

DXの外部デジタル人材管理事務事業について、ちょっと聞きそびれました。この部分に1人人材を確保する。育成に取り組むとともにデジタル化を活用した業務の効率化をということで、具体的にどういうことをされようとしているか教えてください。

○DX推進課長（三善智弘君）

今、CIO補佐官と行政デジタルアドバイザーの2名の方を派遣していただいております。これは本市のDX推進ということで、専門的知見等からアドバイスを頂いているところです。今年度までは、派遣契約に基づいて2名の方に派遣していただいておりますが、来年度は準委任契約のほうで委託を考えております。というのも、来年度は、情報化推進計画に位置付けております霧島DX未来図の改定がございます。ですので、また全庁的なヒアリングを行いながら、本市のデジタル化の課題であったり、ニーズというものを整理していくというのが一つと、あと、今年度も人材育成、キャリア形成ということで、ワークショップ研修を実施しておりますが、そちらのほうもまた、来年度も実施を予定しております。補正予算のときにも申し上げましたとおり、2名の方が来られておりますが、日本情報通信株式会社として、組織全体で、今、うちのDX推進について助言、アドバイス等頂いておりますので、準委任契約のほうで、来年度は検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで企画部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時55分」

「再開 午後 4時59分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第32号、令和7年度霧島市温泉供給特別会計予算の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（西元 剛君）

議案第32号令和7年度霧島市温泉供給特別会計予算について、ご説明いたします。霧島市温泉供給特別会計予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ8,380万円で、前年度と比較して437万5,000円の増額となっています。本予算は、観光の振興及び住民福祉の向上などを目的として、霧

島地区 265 戸、牧園地区 19 戸に対し、それぞれ給湯するための経費です。以上で、総括説明を終わりますが、詳細につきましては、霧島副総合支所長が説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○霧島総合支所副総合支所長兼霧島総合支所市民生活課長（山下 晃君）

予算説明資料と予算に関する説明書は 31、32 ページになります。(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 1 一般管理費 本費目は、職員の人件費及び使用料収納事務等や温泉供給事業の一般管理に係る経費で、一般管理費の総額は 3,453 万 1,000 円です。主なものは、委託料 277 万 2,000 円で温泉使用料収納管理システム保守委託などです。特定財源は、その他財源として、温泉供給事業基金繰入金 545 万 8,000 円や加入金 60 万円など、総額 739 万円を充当しています。(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 2 温泉施設費 本費目は、温泉施設の維持管理に係る経費で、温泉施設費の総額は 4,633 万 4,000 円です。主なものは、光熱水費 1,006 万 2,000 円や修繕料 1,470 万 6,000 円などの需用費 2,495 万 9,000 円のほか、市道戸崎原線温泉管布設替の工事請負費 1,110 万円です。特定財源は、地方債として温泉施設事業債 1,110 万円、その他財源として分湯装置工事分担金 50 万円を充当しています。次に、予算に関する説明書 33、34 ページになります。(款) 2 公債費 (項) 1 公債費 (目) 1 元金 2 利子 本費目は、市債の元金償還 89 万円と元金償還に係る利子 4 万 5,000 円です。次に、予算に関する説明書 35、36 ページになります。(款) 3 予備費 (項) 1 予備費 (目) 1 予備費 予備費の 200 万円は予算外の支出、または、予算超過の支出に対応するために計上しています。以上で説明を終わります。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員長（松枝正浩君）

それではこの温泉施設費の中にあります、工事請負費が 1,110 万円あるわけですがけれども、事業の概要を少し説明していただいてもよろしいですか。

○霧島市民生活課温泉グループ主査（荻原政徳君）

工事概要としましては、市道戸崎原線、土木課発注の市道の道路改良工事に合わせまして、温泉管の入替えをするものです。延長としましては、総延長が 220m でございます。令和 5 年度に改良工事に合わせまして、118m 完了しております。令和 7 年度に 102m 改良工事に合わせて、総延長 220m の整備を行う予定です。温泉パイプが高密度ポリエチレン管、空気弁が 1 か所、給湯切替工 1 か所を予定しております。

○委員長（松枝正浩君）松浦委員。

非常にいい起債を工事につきましては使われておられまして、起債が 100% ということで、この起債に合わせての交付税措置、充当率と言われるのはどのぐらいのパーセンテージなのでしょう。

○霧島市民生活課主幹（貴島俊一君）

この起債は公営企業債の中の観光その他事業も活用してるんですけど、充当率について 100% なんですけど、これについて企業会計ということで、交付税措置はされないところです。過疎債とか使えないかなという霧島地区ということだったんですけど、ちょっと企業会計ということでそれは使えないところです。

○委員長（松枝正浩君）

起債の充当が 100% ということで交付税の措置はないというところでありまして。今先ほど、概要をお聞きした中でこの事業については、もうこの令和 7 年度で完了するという見込みでいるんですか。今後また新たに含めて工事等を計画していくようなところがあるのでしょうか。

○霧島市民生活課温泉グループ主査（荻原政徳君）

今回の市道戸崎原線については、令和 7 年度事業で完結予定です。あと、未改良の温泉管という

ことで3路線ほどありますが、それもまた今後計画していくところです。

○委員長（松枝正浩君）

この令和7年度の事業の内訳を見てみますと、工事費が1,100万円。それにあわせて、今まで布設してきた、恐らく修繕が1,470万6,000円ということで、改良費を上回っているような、補修をしていかないといけないというような状況もあります。この予算措置を見てみると、ここにいらっしゃる職員の方々の報酬自体もこの中で見ているような形であります。本来であれば、この事業の中のものを少し、人件費については取り出して別なところで見るとして、そしてあわせて、事業の中にお金を投入していくべきだというふうに思います。この予備費も200万円ということで、これだけいるのかなということも思うわけですが、今後この温泉事業については、継続はしないといけないと思うんですけども、新たな展開をしていかないといけないのかなというふうに思う。見る限りですね。思うわけですが、この辺の考え方について部長いかがでしょうか。

○建設部長（西元 剛君）

温泉供給につきましては、会計自体が公営企業ということで、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本としております。そのことから、現時点では一般会計での人件費の計上としては考えてはおりませんが、業務しているものであればその分を一般会計で、兼用しているものであれば一般会計に持っていきける可能性もありますので必要であればまた今後、勉強はしていきたいと思っております。

○委員長（松枝正浩君）

企業会計の話も出てきましたけれども、今後、工業用水についても、水道事業の中でというようなところも検討をなさっているというところでもありますので、企業の考え方からいくと、この温泉事業の会計についても、上下水道部を含めて今後検討していくということが必要ではないかなと思いますので、その点についても、報酬の問題もそうですけれども、この上下水道部での検討ということも改めてあるかと思っておりますので、この点についてはまた御検討を部のほうとなささせていただきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

温泉供給特別会計ですけど、今部長がおっしゃるように、独立採算というのが大前提になっているわけですけど、本来であれば、施設関係が老朽化をしていくというのは、これもう避けて通れないわけで、しかし、一方では減価償却という点でいけば、現金を伴わない、一つの利益というふうにも捉えることができるんですけど、減価償却という点では、温泉供給会特別会計の本会計の扱いという点ではどうなってるんですか。

○霧島市民生活課主幹（貴島俊一君）

国は企業会計についても、水道みたいな複式簿記とかそういうのが推進をされてるんですけど、温泉の関係で規模も小さいのもあって、ちょっと具体的にそこの検討までまだしてないところです。本当は温泉管とかそういうことなんかの試算なんかを整理してというのが、本来は償却なんかしないといけないんでしょうけれど、ちょっとまだそこまで規模の関係でしてないのが実情です。

○委員（前川原正人君）

これはこの会計自身が旧霧島町が持ってた特別会計であって、そういう流れを踏襲しているということも認識をしているんですけど、やはり企業会計というのはあくまでも独立採算ですので、その会計の中で、歳入歳出を合わせていくと。そして少しでも利益を上げていくというのが理想なわけなので、その辺についても今後やはり検討が必要なのかなという点は申し上げておきたいと。それと、今回、温泉供給事業基金繰入金ということで、545万8,000円。それでその上で、今回積立金を歳出のほうで30万2,000円ということになっているわけですが、この年度末、いわゆる令和7年度末の企業の温泉供給特別会計の基金残高をどれぐらいにならなるといふふうに、見通して

いらっしゃいますか。

○霧島市民生活課主幹（貴島俊一君）

令和6年5月末時点で、1億4,998万415円ありまして、6年度は基金の取崩しはありませんでしたので、令和6年度の積立てということで、予定額929万386円を超えると5月末で1億5,917万801円の見込みです。

○委員（野村和人君）

供給先なんですけれども、昨年の数字でいうと霧島が264戸と、牧園が20戸なのかなというふうに思いますが、この増減についてどのような背景があつて増減になったのか、お示し頂きますか。

○霧島市民生活課主幹（貴島俊一君）

牧園地区につきましては、昨年も19戸で、増減無くの19戸です。霧島地区につきましては、新規が2戸にありまして265戸、合わせて284戸なんですけれども、今、1月2月で廃止の移行されていくことが承継があるので、全体的には、昨年よりやはり、2戸程度の減少になるかと思えます。その前までは、五、六件の件数だったんですけれども、今年はちょっと減る件数が2件程度、圧縮はされてるような状況です。やめられる理由としては、やはり高齢化で、空き家なんか出るということでやめてらっしゃることがあるということで、先ほどちょっと新規の2戸というのは、別荘なんかにも、今、温泉ブームというか、そういうことで給湯したいという方々がありますので、実情的にはそんなところです。

○委員（野村和人君）

牧園地区の20戸は資料上も当初予算の中にも書いてあるんですけれども、だから、当初予算20戸と今現状牧園は、今年度は19戸という表現で1個減った。その点については、先ほどあったような空き家になったとか、そういう背景だということでもよろしかったですか。

○霧島市民生活課主幹（貴島俊一君）

牧園地区分譲地を中心に購入されたんですが、やはり高齢化等でその分が空きになってきてます。

○委員（木野田誠君）

それでは使用料について、未収金がそれぞれ幾らぐらいつつ、累計でいいです。

○霧島市民生活課主幹（貴島俊一君）

ちょっとその辺は数字を調べてきてましたので、ちょっと読み上げます。未収金というか、令和6年度の滞納繰越し分が今の時点で836万7,960円です。そして、現年度分は今収入は5,651万7,080円です。

○委員（前島広紀君）

お尋ねしますけれども、この霧島地区の265戸、それから牧園19戸、ここの中にホテルとか、そういう商業系が含まれていますか。含まれていれば件数までお願いします。

○霧島市民生活課主幹（貴島俊一君）

霧島地区の265件の中に営業施設が24件、そして共同の地域の公衆浴場が6件で、個人の方が235件です。これは265件の内訳です。そして、牧園地区についてはもう個人の方だけの19戸ということで、合計が284戸です。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで議案第 号の質疑を終わります。以上で本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の審査は14日金曜日の9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 5時19分」